

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	SDGs普及啓発推進事業		整理番号	004912	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	企画財政部 企画政策課					内線	(70)2461
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: )					
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
		主要施策	広域連携の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: その他 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費(千円)	全体計画額	3,750	初年度	1,250	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか: 事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであるが、市民を含めたあらゆるステークホルダーに、SDGsそのものの認知がなされていない。					
	(2) 目的 何のために: 総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	持続可能な経済・社会のあり方について学び・考える「MIYAZAKI SDGs 10ヶ年プロジェクト」の取組に協力し、SDGsの理解を深める。					
	(3) 対象・手段 だれ(何)に対して、何を するのか: 具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる)	「MIYAZAKI SDGs ACTION」に参加・協力し、以下のことに取り組む。 ①マッチング…学生と企業でチームを編成 ②ディスカッション…企業と学生が世代と立場を超えて地域課題を探究し、地域や企業の魅力や強み・新たな可能性を発見する ③プレゼンテーション…地域・企業の強みや魅力・新たな可能性をSDGsの視点から発表する ④メディアによる発信…本プロジェクトもしくはプレゼンの様子					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか: この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる)	市民及び市内事業者に対するSDGsの理念等の浸透と醸成が図られ、本市の持続可能な社会の実現につながる。					
(事務事業構築者 企画政策課長 黒木 宏史 )							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見: 令和02年8月 )	
	市民及び事業者等への周知を図りながら、効率的・効果的に施策を展開することで、SDGsの達成に貢献していく。	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明: 令和02年10月 )	
	(2次評価者: 戦略推進会議 )	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		SDGsの周知徹底を図るために必要な手法であり、適切なアウトカムが得られる。				
		活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	参加団体数	目標値	35	40	45	45
	説明	MIYAZAKI SDGs ACTION登録団体数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	SDGsの認知度の増加率	目標値	10	10	10	10
	説明	宮崎市のまちづくりに関する市民意識調査					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		あらゆるステークホルダー（利害関係者）が関与する理念・内容であるが、その中核を担うのは市である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国連の掲げた目標年度（2030年）までに、SDGsの周知徹底から実践まで早急に取組を行う必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		SDGsの動機付け（周知等）に必要な最低限度のコストを計上している。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		今後、SDGsが浸透し、市内の事業者やNPO等が取組を実践すれば、それらを活用した展開も可能と考えられる。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		本事業に受益者負担はなじまない。				

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	災害時多言語コールセンター事業	整理番号	004833	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	企画財政部 秘書課				内線	3483	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	国際交流と多文化共生の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,990	初年度	1,060
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市における外国人住民は、令和3年1月1日現在で2,534人とここ数年で急増し、今後も増加が見込まれる。日本語が不自由な外国人住民は、防災面や災害発生時に特別な配慮が必要な要配慮者とされており、外国人住民が緊急情報を迅速かつ正確に収集し、安全に避難できる防災体制の確立は喫緊の課題である。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	災害発生が予測される段階から、外国人住民だけでなく訪日観光客等による問い合わせに多言語で対応できる体制を整備する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○対象者 本市の外国人住民、市内滞在中の訪日観光客等  ○活用方法 災害時に多言語コールセンターを開設。 （パターン1）「3地点三者間通訳」 ・外国人住民等がコールセンターに電話し、通訳を介して市へ災害情報等を問い合わせる。  （パターン2）「2地点三者間通訳」 ・避難所等で外国人住民等の対応を行う際に、コールセンターへ電話し、通訳を介して説明等行う。  （対応言語） 英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語 など					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・外国人住民が緊急情報を迅速かつ正確に収集し、国籍を問わず安心して避難できる。 ・災害時の要配慮者である外国人の避難誘導を安全かつ速やかに行うことができ、災害対策本部、避難所対応職員の仕事の効率化が図られる。 ・国籍の異なる人々が、お互いの文化や考え方を尊重し合いながら、ともに地域社会で暮らすことができる。					
（事務事業構築者 秘書課長 松田 智之）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	ここ数年で急増している外国人住民は、災害時の要配慮者とされており、外国人住民が安全に避難できる防災体制の確立は喫緊の課題である。本事業の導入を契機に、市として外国人住民支援に積極的に取り組み、より一層の多文化共生の推進を図りたい。  （1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	外国人住民や訪日観光客等の問い合わせに対し、母国語により迅速に対応することで、より効率的に避難誘導することができる。 また、災害時に外国人住民を孤立させることなく、地域社会の一員として受け入れることで、多文化共生をより一層推進することができる。				
		活動指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	避難訓練等でコールセンターを周知した回数	目標値 10	10	10	10
	説明	外国人住民向けの避難訓練や防災セミナー・イベントなどでコールセンターの周知を行った回数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	コールセンターを利用した人数	目標値 20	20	20	20
	説明	コールセンターを利用し、緊急情報を得た外国人住民と訪日観光客等の数				
	成果指標 2	外国人にとって住みやすいと思う人の割合（％）	目標値 30	35	40	40
	説明	市民意識調査やイベント等のアンケートを実施し、「外国人にとって住みやすいと思う」と回答した人の割合				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	災害時の避難誘導や避難所運営により、市民の生命を守ることは行政の責務であり、その事業を補完する本事業は、外国人住民や訪日観光客等の生命を守るために必要不可欠である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	南海トラフ巨大地震や集中豪雨などの災害に備えるため、要配慮者として地域防災計画に位置づけられる外国人住民の避難支援体制の確立を早急に図る必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	民間委託するため、さらなるコスト削減は困難と考えられる。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	多言語通訳は専門的技能を要するため市民協働は困難であると考えられる。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	サービスの対象者が限定できないので、受益者負担はなじまない。				

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市・大仙市有縁交流提携20周年記念事業	整理番号	004985	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	企画財政部 秘書課				内線	(70)3494
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	その他 _____			
		重点項目	その他 _____			
		主要施策	その他 _____			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし              その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,900	初年度	10,900
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	戊辰戦争の際に、秋田県大仙市（旧協和町）で戦死した佐土原藩士を手厚く供養していたことが縁で平成13年に大仙市と有縁交流を提携。その後、青少年交流や民間団体の相互交流等を行っている。令和3年度は、有縁交流提携から20周年の節目の年にあたることから、これまでの交流を振り返り、両市の歴史と交流を培った方々に敬意を表するとともに、交流の輪を若い世代に引き継いでいくために、大仙市と共同で記念事業を実施する。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	旧佐土原町から続く大仙市（旧協和町）との交流の更なる促進に繋げるとともに、両市の交流と歴史及び提携市である大仙市について、宮崎市民に広く知ってもらう契機とする。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	有縁交流都市である秋田県大仙市と共同で有縁交流提携20周年を記念する事業を実施する。10周年記念事業は大仙市で開催したことから、20周年事業は宮崎市で開催する。「新しい生活様式」に対応した事業実施を念頭に、有縁交流のPRと促進、大仙市の認知に繋がるような事業とする。  ○実施内容（予定） 【実施時期】令和3年10月29日（金）～31日（日） ほか 【実施概要】記念式典、イベントでの大仙市ブース出展 など				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・記念事業を宮崎市で開催することにより、両市の交流と歴史について、宮崎市民に広く知ってもらう契機となる。 ・有縁交流市である大仙市をPRする場を設けることにより、大仙市についても広く知ってもらう契機となる。				
（事務事業構築者 秘書課長 松田 智之）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 交流を継続しつつ、20周年の節目に交流の輪を宮崎市全体に広げる契機とする。					
	（1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		有縁交流提携の節目の年を両市で祝い、これまでの交流の歴史を振り返るとともに、宮崎市民に広く知ってもらおう契機とすることで、交流の更なる促進が期待できる。				
		活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	大仙市ブースの出展数	目標値	1	0	0	1
	説明	大仙市ブースの出展回数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	大仙市ブースへの来客数	目標値	400	0	0	400
	説明	大仙市ブースを訪れた人数 ※1時間あたり100名強の来客を見込んでいる。					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
「市民協働性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		宮崎市と大仙市の有縁交流提携に基づく事業であるため、民間団体の参加・協力を仰ぎつつ、両市が主体となって取り組む必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		両市の交流と歴史及び提携市である大仙市について、宮崎市民に広く知ってもらおう契機とし、今後の両市における交流の更なる促進を図る上で、周年事業の実施は必要である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		大仙市及び交流の歴史等をPRするにあたり、集客力の高いイベントでの大仙市ブース出展や、市広報誌、庁舎スペースを活用したPRなど、少ない費用で高い効果が得られるよう努める。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		両市の民間交流団体である「きょうわ会（宮崎市佐土原）」及び「さどわら会（秋田県大仙市）」と協力の下、事業を実施する。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		イベントでの大仙市ブース出展にかかる費用については、関係者に一定の費用負担を求める。				

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】地域センター電話設備更新事業	整理番号	004800	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	総務部 管財課				内線	2351
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし   新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし   その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	5,750	初年度	5,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	地域センター（赤江・北・住吉）の既存電話設備は平成23年度に導入している。導入から8年経過し、電話設備の耐用年数6年を2年経過していることから、不具合が目立ちはじめている。また、本庁舎と地域センター間は、専用線を用いているため、声が聞き取りづらい状況である。既存電話設備の部品についても、製造中止の製品が一部あり、既存電話設備の部品が故障した場合、職員の業務に影響を及ぼすおそれがある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	電話通信の安定的な運用の確保することで、業務の効率化が図られる。その結果、市民サービスの向上に繋がる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【工事概要】</b> 各地域センター（赤江・北・住吉）の電話設備更新を行う。 ・令和2年度実施設計 ・令和3年度工事予定 ・地域センターの電話設備（主装置・電話機一式）の更新を行う。 電源・配線等は既設のものを流用とする。  <b>【財源】</b> ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置なし）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	電話設備の更新を行うことにより、職員間のやりとりを円滑に進めることができ、職員の業務効率化が図られる。その結果、市民サービスの向上に繋がる。				
（事務事業構築者：管財課長 大野 大朗）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 ）	
	電話通信は、市民サービスの観点からも止めることのできないものであり、安定的な運用が必要であるため、早急な更新が必要である。	
2次評価	（1次評価者： 総務部長 亀田 英信 ）	
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	（説明： 令和02年10月 ）	
（2次評価者： 戦略推進会議 ）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の電話設備は設置から8年が経過し、蓄電池の早期消耗など不具合が見られる箇所が出てきているため、早急な更新が必要である。</li> <li>・実施しなかった場合は、電話設備故障時に既存電話設備に対応する製造部品がなく、電話通信ができなくなり、業務に支障をきたす恐れがある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障時にも迅速な対応が可能となり、職員の業務効率化が図られる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電源・配線等是可以する限り既存のものを流用し、工事費の圧縮に努める。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部品供給が安定して行えることにより、故障時の迅速な対応が可能となる。</li> <li>・現在と同様に年間の保守点検は必要である。</li> </ul>



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】第二庁舎照明器具更新事業	整理番号	004865	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	総務部 管財課					内線	2351
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし      その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	44,300	初年度	44,300	
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	設置から新館部が31年、旧館部が53年が経ち更新時期を過ぎている。（法定耐用年数15年）2020年3月をもって蛍光灯本体が生産終了となり、在庫確保に支障が生じることが想定される。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	照明器具を更新することで、建替えまでの庁舎機能の維持が図られる。					
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【工事概要】</b> ・第二庁舎一部（1・2・4・6階）の照明器具更新を行う。 令和2年度実施設計 令和3年度工事予定  <b>【財源】</b> ・起債（一般単独 充当率75% 交付税処置無し）					
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	蛍光灯の生産終了に伴う在庫確保に支障が生じると、照度が足りなくなり執務に支障が出る可能性がある。 蛍光灯取替労務や蛍光灯の購入等がなくなるため、維持管理費（修繕費）が削減出来る。 省エネ対応となり、電気料の削減が出来る。					
（事務事業構築者：管財課長 大野 大朗）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____）	
	蛍光灯が生産中止となり、在庫確保が困難のため、早急な更新が必要である。	
（1次評価者： 総務部長 亀田 英信 _____）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和02年10月 _____）	
	（2次評価者： 戦略推進会議 _____）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置から、新館部が31年、旧館部が53年経ち更新時期を過ぎている。</li> <li>故障した照明器具については、その都度LED照明器具に更新している状況。</li> <li>・実施しなかった場合は、蛍光灯の生産終了に伴い確保が困難となり、執務に必要な照度の確保が困難になる。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な照度が確保でき、業務の効率化に繋がる。</li> <li>・維持管理費（修繕費）の削減及び光熱費の削減が見込める。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配線は流用し、照明器具の取替のみを実施することにより工事費の圧縮に努める。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光灯は平均寿命が10000時間である。LEDは平均寿命が60000時間となるため、約6倍寿命が延びることにより、維持管理費（修繕費）の削減ができる。</li> </ul>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡総合支所受変電設備更新事業	整理番号	004866	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和03年度	
所管（部・課）	総務部 管財課				内線 2351	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし   新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし   その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	40,750	初年度	40,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・受変電設備は、設置から20年経過し、法定耐用年数15年として、5年超過して老朽化が進んでおり、早急に更新を行いたい。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・安定した庁舎機能を維持するため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【工事概要】</b> ・高岡総合支所の受変電設備更新を行う。 令和元年度実施設計 令和3年工事予定  <b>【財源】</b> ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・安定した電力の供給が図られる。				
（事務事業構築者：管財課長 大野 大朗）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )
	電力の安定供給が出来なければ、執務に支障が生じる可能性があるため、早急に更新が必要である。
（1次評価者：総務部長 亀田 英信）	
2次評価	評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留
	(説明： 令和02年10月 )
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の受変電設備は設置してから20年経過しており、設備の老朽化が進んでいる。</li> <li>・実施しなかった場合は、安定した電力の供給ができなくなる可能性がある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した電力供給ができ、適切な庁舎機能の維持が可能となる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備をすべて更新することで、長期的な修繕費の圧縮に努める。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在と同様に、年間の保守点検は必要である。</li> </ul>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡総合支所空調設備更新事業	整理番号	004873	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	総務部 管財課					内線	2351
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	68,250	初年度	68,250	
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・設置から20年が経過し法定耐用年数15年として5年経過している。経年劣化によるドレン（排水）からの水漏れなど不具合が発生しているため、更新を行いたい。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・空調設備を更新することで、庁内環境の維持ができ、適切な維持管理が可能となる。					
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・高岡総合支所の空調設備更新を行う。 令和元年実施設計 令和3年工事予定  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）					
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・機器を更新することにより、庁舎内の安定的な空調運転が可能となり、また、故障の際には、迅速な修理対応が可能となる。					
（事務事業構築者：管財課長 大野 大朗）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月）						
	空調が故障し、運転ができなくなった場合、職員だけでなく来庁者へも健康管理に影響を及ぼすことから、早急に更新が必要である。  （1次評価者： 総務部長 亀田 英信）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月）						
（2次評価者： 戦略推進会議）							

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の老朽化が進んでおり、故障による修繕も増えてきているため、早急な更新が必要である。</li> <li>・実施しなかった場合、故障の際、空調が停止し、職員だけでなく来庁者へも健康管理に影響を及ぼすことが考えられる。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新を行うことで、安定した空調運転を維持することができ、良好な庁舎機能が維持できる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の危機を更新することで、省エネ対応になり電気料の削減に繋がる。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化による故障が少なくなり、維持管理費(修繕費)が低減できる。</li> </ul>

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】北地域センター空調機更新事業	整理番号	004874	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	総務部 管財課					内線	2351
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	6,650	初年度	6,650	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・前回更新から、23年経過し法定耐用年数15年として8年超過しており、経年劣化による不具合が発生している。また2020年で生産終了になるR22冷媒ガスを使用しているため、更新する必要がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・空調設備を更新することで、庁内環境の維持ができ、適切な維持管理が可能となる。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・北地域センターの空調設備更新を行う。 令和2年度 実施設計 令和3年度 工事予定  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・機器を更新することにより、庁舎内の安定的な空調運転が可能となり、また、故障の際には、迅速な修理対応が可能となる。					
（事務事業構築者：管財課長 大野 大朗）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____） 空調が故障し、運転できなくなった場合、職員だけでなく来庁者への健康管理に影響を及ぼすことから、早急な更新が必要である。						
	（1次評価者： 総務部長 亀田 英信 _____）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月 _____）  （2次評価者： 戦略推進会議 _____）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器の老朽化が進んでおり、故障による修繕も増えてきているため、早急な更新が必要である。</li> <li>・実施しなかった場合、故障の際、空調が停止し、職員だけでなく、来庁者へも健康管理に影響を及ぼすことが考えられる。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新を行うことで、安定した空調運転を維持することができ、良好な庁舎機能が維持できる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の機器を更新することで、省エネ対応になり電気料の削減につながる。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化による故障が少なくなり、維持管理費(修繕費)が低減できる。</li> </ul>



## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合支所南庁舎外部改修事業	整理番号	005027	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	総務部 管財課				内線	2351
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：国土交通省告示 第282号）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	47,750	初年度	47,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・佐土原総合支所南庁舎は昭和63年に建設され31年が経過しており、平成18年度に合併してから13年経過している。 ・外壁は経年劣化による塗装の劣化やクラックができており、屋上防水については防水層の亀裂・膨れ、伸縮目地の割れ等が見られるため、改修を行いたい。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・庁舎の長寿命化を図るため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・佐土原総合支所南庁舎の外壁改修及び屋上防水改修を行う。 令和2年度 実施設計 令和3年度 工事予定  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）				
	(4) 成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・外壁改修及び屋上防水改修を行うことにより、適切な庁舎機能の維持ができ、庁舎の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：管財課長 大野 大朗）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） ・外壁落下による事故防止及び屋上防水の老朽化による雨漏れ防止を行うことによる庁舎の長寿命化のため、早急に改修を行いたい。					
	（1次評価者：総務部長 亀田 英信）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の建築住宅課の定期点検において、外壁は爆裂が起き、コンクリートが欠落する恐れがあるため、補修が必要との指摘を受けているほか、屋上は防水層の老朽化が進んでいるため、早急な改修が必要である。</li> <li>・実施しなかった場合、外壁剥離による外壁の落下事故や雨漏れが起きる可能性がある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な庁舎機能の維持ができ、庁舎の長寿命化が図られる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このまま放置した場合、外壁補修範囲が更に拡がることが考えられるため、早急に修繕を行うことで、工事費を抑えることができる。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修を行うことで、維持管理費(修繕費)が低減できる。</li> </ul>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡総合支所駐車場舗装事業	整理番号	005029	事業期間	開始	令和03年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	総務部 管財課				内線	(70)2360
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし				
		事業費（千円）	全体計画額	27,750	初年度	27,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・高岡総合支所の駐車場の舗装は、アスファルトにひび割れや陥没・段差が発生しており、駐車場利用者の転倒などの危険があるため、改修を行いたい。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・駐車場利用者の安全確保と、適切な維持管理を行うため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・高岡総合支所の駐車場舗装を行う。 令和3年度 実施設計予定 令和3年度 工事予定  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・舗装を全面的に改修することで、段差等が解消され、駐車場利用者の安全が確保できる。				
（事務事業構築者：管財課長 大野 大朗）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____） 事故が発生する前に対策をとる必要があるため、早急な改修が必要である。					
	（1次評価者： 総務部長 亀田 英信 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和02年10月 _____）					
	（2次評価者： 戦略推進会議 _____）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルトのひび割れや陥没・段差が発生しており、駐車場利用者の転倒などの危険があるため、早急に改修を行いたい。</li> <li>・実施しなかった場合、劣化が激しくなり駐車場利用者の安全確保ができなくなる。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修を行うことで、駐車場利用者の安全確保ができ、施設の適正な維持管理ができる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他にコストを低減できる工法はない。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全面改修を行うことで、維持管理費(修繕費)が低減できる。</li> </ul>

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡総合支所屋上防水改修事業	整理番号	005030	事業期間	開始	令和03年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	総務部 管財課				内線	2351
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	2,750	初年度	2,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・高岡総合支所屋上は、防水改修を行ってから12年が経過しており、老朽化が進んでいる。経年劣化で防水層の亀裂があり、部分的に雨漏りも発生しているため早急な改修が必要となっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・防水改修を行うことで、庁舎の長寿命化が図られ適正な維持管理が行える。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・高岡総合支所の屋上防水改修を行う。 令和3年度 実施設計予定 令和4年度 工事予定  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）				
	(4) 成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・屋上防水改修を行うことにより、適切な庁舎機能の維持ができ、更に、庁舎の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：管財課長 大野 大朗）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____） 屋上防水は老朽化しており、雨漏りがひどくなれば建物への影響が大きくなるだけでなく、支所業務への影響が出てしまう可能性もあるため、屋上防水改修を行いたい。					
	（1次評価者： 総務部長 亀田 英信 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和02年10月 _____）					
	（2次評価者： 戦略推進会議 _____）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化で防水層の亀裂があり、部分的に雨漏りも発生しているため早急な改修が必要となっている。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水改修を行うことにより業務環境の改善並びに適切な庁舎機能の維持ができる。更に、建物の長寿命化が図られる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎全体を改修することで、工事費等の削減ができる。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>雨漏りが減少し、適正な庁舎の維持管理が可能となる。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】北地域センター屋上防水改修事業	整理番号	005033	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	総務部 管財課				内線		2351
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	10,650	初年度	10,650	
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・北地域センター屋上は、防水改修を行ってから20年経過しており、老朽化が進んでいる。防水シートの表面の剥れなどの劣化が進んでいるため、改修を行いたい。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・防水改修を行うことで、庁舎の長寿命化が図られ適正な維持管理が行える。					
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 ・北地域センターの屋上防水改修を行う。 令和2年度 実施設計 令和3年度 工事予定  【財源】 ・起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）					
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・屋上防水改修を行うことにより、適切な庁舎機能の維持ができ、更に、庁舎の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：管財課長 大野 大朗）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____ ）	
	屋上防水は老朽化しており、雨漏れが発生すれば、建物に影響を及ぼすだけではなく、支所業務へも影響を及ぼすことが考えられるため、屋上防水改修を行いたい。  （1次評価者： 総務部長 亀田 英信 _____ ）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和02年10月 _____ ）  （2次評価者： 戦略推進会議 _____ ）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防水改修を行ってから20年が経過しており、防水シートの表面の剥れなどの劣化が進んでいる。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水改修を行うことにより、業務環境の改善並びに適切な庁舎機能の維持ができる。更に、庁舎の長寿命化が図られる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎全体を改修することで、工事費等の削減ができる。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨漏れを未然に防ぎ、適正な庁舎の維持管理が可能となる。</li> </ul>



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	新庁舎建設に係る基本構想策定事業	整理番号	005042	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	総務部 管財課			内線		702351
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：_____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（_____） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	77,897	初年度	50,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本庁舎はS38年度の建設からR2年度で57年が経過し、老朽化と狭あい化が進行していることから、令和2年6月に大きな方向性として「建替える」ことを決定・公表した。令和3～4年度にかけて基本構想（基本理念等の全体イメージ）、令和5年度に基本計画（もつべき機能、フロア配置等の詳細）を策定し、令和6年度以降に基本・実施設計を経て、計画的に新庁舎の建設に向けた作業を進めていく必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	現本庁舎の課題を解決し、安定的な市民サービスの提供の確保・市民の交流や防災機能の充実強化など、今後の社会と環境に求められる機能を発揮できる庁舎を整備する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【令和3年度の取組】 ・エリアを絞り込み、場所を選定する。 ・本庁舎がもつべき機能を整理し、概算規模・概算事業費・概算工期を算出する。 ・関係部局と浸水対策などについて検討を行うほか、必要な調査を実施する。  【これまでの取組】 H 8 耐震診断、H13 耐震補強工事 H29 庁内WTで本庁舎の課題を整理し、庁舎問題検討委員会で一定の方針案を公表 H30 市民懇話会6回、H31.3報告書提出 R元 22全地域協議会への情報提供及び意見聴取、プロポーザル方式で基礎調査実施 R 2～3 「建替え」決定・公表。市民検討会で建設するエリアを絞り込む 議会及び22全地域協議会から意見聴取 R 3～4 基本構想策定（予定） R 5 基本計画策定（予定）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	要となる基本構想を策定することで、基本的な考え方が整理でき、新しい本庁舎の建設に向けた作業を計画的に進めることができる。				
（事務事業構築者 管財課長 大野 大朗）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	令和元年度に市民の皆さまや議会からいただいた意見をもとに、市役所の将来のあるべき姿を実現できる機能を備えた本庁舎となるよう、十分な検討を経て基本構想を策定していきたい。  （1次評価者：総務部長 亀田 英信）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	基本構想の策定は、建替えを計画的に行うために必要であり、市民・職員の意識を高めることができる。基本構想第五次宮崎市総合計画基本構想のまちづくりの基本的な考え方、都市マス、立地適正化計画の実現に有効である。					
				R03	R04	R05	目標年度（R04）
	活動指標 1	場所の選定、機能の整理	目標値	1	1	0	1
	説明	エリアを絞り込み、場所を選定するほか、本庁舎の持つべき機能を整理する					
	活動指標 2	規模・概算事業費・概算工期の算出	目標値	1	1	0	1
	説明	規模・概算事業費・概算工期を算出する					
	活動指標 3	機能・フロア配置案ワークショップ開催	目標値	3	3	0	3
	説明	本庁舎がもつべき機能を整理し、ワークショップを開催する					
				R03	R04	R05	目標年度（R04）
	成果指標 1	基本構想の策定	目標値	1	1	0	1
説明	これまでの検討や市民・議会からの意見を踏まえて策定する						
成果指標 2		目標値	0	0	0	0	
説明							
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	市庁舎に関することであり、市が行うものである。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	令和3年6月を目途に場所（エリア）を絞り込むことを予定しており、その後、計画的に資金計画や建設着工までのスケジュールを組むため、来年度から基本構想策定に着手する必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	本市の意思決定前に行う情報を扱うものであることから、直営以外に方法はない。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	本市の意思決定前に行う情報を扱うものであることから、直営以外に方法はない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	該当なし。					

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	市営自転車駐車場設備更新事業		整理番号	005047	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	危機管理部 地域安全課					内線	70-2427
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	17,250	初年度	5,750	
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	市内22箇所に自転車等駐車場（駐輪場）を設置しているが、放置自転車は年間約1500台を数え、さらに宮崎駅西口の民間複合ビルの開業後は、自転車利用者及び放置車両の増加が見込まれ、特に宮崎駅前及び中心市街地の駐輪場の利用率向上が課題となっている。自転車等駐車場の整備について、老朽化が著しいサイクルラック等の更新や新設を行うことで、既存施設、特に2階部分への誘導を行い、利用率の向上を図る。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	放置自転車の解消及び市民の利便性向上及び防犯					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【サイクルラック更新・新設】 ・主に宮崎駅周辺にある駐輪場に配置している老朽化したサイクルラックについて、軽力で駐輪が可能かつ電動自転車等のサイズに対応したラックに更新するとともに、中心市街地周辺の駐輪場へサイクルラックを設置する。  【防犯カメラ更新・新設】 ・平成27年10月に宮崎地区遊技業防犯組合から寄贈された防犯カメラ10台について、設置から5年が経過し、録画されないなどの不具合が生じ始めていることから、設置箇所分の更新及びカメラ未設置の駐輪場（一番街等）への設置を行う。  【照明（防犯灯）の増設】 ・場外から目の行き届きにくい駐輪場の2階部分を中心に、利用者が早朝や日没後も安心して利用できるよう、照明（防犯灯）の増設を行う。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	近隣の放置自転車解消や、宮崎駅西口の民間複合ビルが開業後の影響を最小限に抑えることができ、歩行者の安全確保及び良好な都市景観の形成が図られる。					
（事務事業構築者 地域安全課長 齋藤 裕美子）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	自転車駐車場不足に対応するため、まずは既存施設への適正な誘導を図るための整備を行い、放置自転車の解消と市民の利便性向上を図りたい。  （1次評価者：危機管理部長 田山地 隆）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		放置自転車台数の減少を図るためには、駐輪場の利用率向上のための環境整備は必須条件である。				
		活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	サイクルラック更新・設置台数	目標値	100	100	100	100
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	中心市街地における駐輪場の利用率	目標値	67	72	77	77
	説明	一番街第一、橋通第2、宮崎駅北・南・西の駐輪場（収容台数計：1,926台、R2.3実績：1,287台）					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市営駐輪場の管理運営にかかるものであり、市の責務と考える。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		放置自転車の減少が見られない中、宮崎駅西口の民間複合ビルの開業後は自転車利用者及び放置車両の増加が見込まれるため、宮崎駅前及び中心市街地の駐輪場の利用率向上は喫緊の課題である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		駐輪場整備については特別交付税措置あり。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市の責務として実施する必要があり、市民協働にはなじまない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者は不特定のため、負担なし。				

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	適正服薬促進業務委託事業	整理番号	004801	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	税務部 国保年金課	内線	3123			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：宮崎県医療費適正化計画／宮崎市データヘルス計画）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	健康づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	32,970	初年度	10,990
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	国保被保険者数は減少傾向であるが、高齢化の進展や医療の高度化により、一人あたり医療費は年々増加し、国保財政は厳しい状況である。特に高齢者は加齢に伴う複数疾患のため重複投薬や多剤投与の傾向があり、副作用等の有害事象のリスクが高い。そのため、適正な服薬の推進による被保険者の健康の増進や有害事象の抑制を図り、ひいては医療費適正化の推進が喫緊の課題である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	適正な服薬の推進による被保険者の健康の増進や有害事象の抑制、ひいては医療費適正化の推進を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【時期】8月～翌3月 【対象者】本市国保被保険者 約9万人 【選定方法】公募型プロポーザルによる業務委託 【手段】以下のとおり 現行：（直営） 勸奨通知の発送及び保健師による保健指導 新規：（委託） ①医科・調剤レセデータをAI技術の活用による分析及び対象者の抽出 ②本人の薬に対する意識・自覚を促す通知書の送付及び電話相談（薬剤師・看護師・保健師）の実施 ③勸奨結果の分析・評価の実施				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・被保険者の健康の増進や有害事象の抑制 ・多剤・併用禁忌・重複服薬者の減少 ・医薬品数及び医薬品額の減少				
（事務事業構築者 国保年金課長 長友 道明）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	本市国保の1人あたり医療費は年々増加する傾向にあり、医療費適正化を図ることは加入者の負担を抑制し、国保特会の財政健全化を図るために重要である。  （1次評価者：税務部長 上村 哲也）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）   （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	これまで重複服薬者に対して、県事業を活用し勧奨通知の実施をしてきたが、保健師の保健指導には限界があり、業務委託により効率的で効果的な事業実施が見込まれる。					
				R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	AIを活用したレセプト分析対象者数	目標値	88,000	86,000	83,000	83,000
	説明	対象者抽出するためにレセプトを分析する本市国保被保険者の最大数（人）					
	活動指標 2	勧奨通知書の発送件数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500
	説明	対象者抽出後、勧奨通知書の発送件数の最大数（件）					
	活動指標 3	勧奨結果の分析・評価回数	目標値	2	2	2	2
	説明	勧奨を実施した結果、薬剤の切替等の効果を分析・評価した回数（回）					
				R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	対象者の減少率	目標値	30	20	10	10
説明	対象者抽出時と効果測定時の多剤・併用禁忌・重複服薬者数を比較した際の減少率（％）						
成果指標 2	一人あたり平均医薬品額の減少率	目標値	10	10	10	10	
説明	対象者抽出時と効果測定時の平均医薬品額を比較した際の減少率（％）						
成果指標 3	一人あたり平均医薬品数の減少率	目標値	10	10	10	10	
説明	対象者抽出時と効果測定時の平均医薬品数を比較した際の減少率（％）						
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	国の医療費適正化方針及び県の医療費適正化計画で医薬品の適正使用の推進が求められており、また、保険者努力支援制度において、「重複・多剤投与者に対する取組」が評価指標となっている。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	一人あたり医療費は年々増加し、国保財政が厳しい状況となっている中、適正な服薬の推進による被保険者の健康の増進や有害事象の抑制、医療費適正化の推進を図ることが喫緊の課題である。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	事業委託にあたっては、専門的な知識・経験による効率的で効果的な成果を得るために、公募型プロポーザルとする。また、事業費は保険者努力支援交付金（国保ヘルスアップ事業）及び県2号線入金の県支出金で全額交付予定。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	レセプト情報など個人情報を取り扱うため、市民協働の余地はない。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	事業の性質上、市民の負担を求めることは困難である。					

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	結核・精神に係るレセプト調査集計業務委託	整理番号	005058	事業期間	開始 終了	令和03年度 なし
所管（部・課）	税務部 国保年金課	内線	3123			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：国民健康保険法、調交算定省令、附則抄第7条）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	社会保障の確保			
事務事業の性格	<input type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 ● 委託 ○ 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	8,802
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	これまで県の指導・助言の下、特別調整交付金（結核・精神）申請に係るレセプト内容調査集計を各市町村独自で行ってきたが、R2年2月会計検査により本県の集計方法に疑義が生じたため、専門業者に委託し、改善を行うもの。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	レセプト点検を専門的知見から業務委託により集計・精査を行うことで、国の会計検査に対応できる。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【時 期】12月～翌3月 【対 象 者】本市国保被保険者の10月審査分までのレセプト約139万件 【委託方法】県の業務委託（今後、県と市町村の会議において決定予定） 【手 段】 ①12月 市は国保連合会を通じて専門業者にレセプトデータを提供 ②2月 専門業者から市へ集計結果を提供 ③2月 市は県を通じて国へ申請 ④4月 県は国の交付金から委託料を差し引き、市町村へ交付  ※今回の取組みで交付金額の減少が見込まれるが、会計検査での疑義の改善がない場合、過去の交付金の償還も想定されるため、改善は必須である。				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・会計検査指摘事項に対する確実な対応 ・事務量の軽減による業務効率化及び経費節減 ・県内市町村の事務処理標準化				
（事務事業構築者 国保年金課長 長友 道明）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 県内市町村の事務処理が標準化・軽減され、業務効率化が図られることは重要である。					
	（1次評価者：税務部長 上村 哲也）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：令和02年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		レセプト点検を専門的知見から業務委託により精査を行うことで、県内市町村の会計検査に対応でき、県内市町村の事務処理が標準化・軽減され、業務効率化が図られる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	活動指標 1	診療報酬明細書（レセプト）のデータ件数	目標値 1,392,000	1,392,000	1,392,000	1,392,000
	説明	診療内容を分析するための本市被保険者の全レセプトデータ数（件） （116,000件/月）				
	活動指標 2	被保険者数	目標値 87,000	84,000	80,000	72,000
	説明	対象者抽出するために診療報酬明細書（レセプト）を分析する本市国保被保険者の最大数（人）				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	成果指標 1	調整交付金額	目標値 180,000	180,000	180,000	180,000
	説明	総医療費全体に占める結核・精神の医療費の8割を限度に交付される額（千円）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		交付金申請の主体は保険者（宮崎市）である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現状のままでは、県の指導・助言がなくなり、会計検査での疑義に確実な対応が困難となる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		県内市町村共同で委託を行うため、考えられる中で最も低コストである。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		レセプト情報など個人情報を取り扱うため、市民協働の余地はない。			
	○受益者の負担は適切か。		事業の性質上、市民の負担を求めることは困難である。			



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】生目南公民館改修事業	整理番号	004663	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線		(70)3497
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市公民館条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:その他                  その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	37,750	初年度		37,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・生目南公民館は建築後29年が経過している。 ・屋根防水層の膨れ・亀裂、多目的ホール屋根の発錆など劣化が進み、雨漏れの跡が見られる。また外壁塗装部、タイル部にクラックが見られるなど経年劣化がすすんでいる。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 工事⇒①屋上防水改修工事 ②外壁改修工事 【施設概要】 ・建築年度 平成3年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨 平屋建て ・主な施設 大集会室、中会議室、小会議室、実習室、図書室ほか ・利用者数 令和元年度 17,828人 【その他】 ・平成30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化(予防保全型)」により、施設の維持管理を目指す方針としている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 宮里 克朗）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境を整え、建物の長寿命化を図る。 （1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）						
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月）						
2次評価							
	（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨漏りにより、多目的ホール、廊下、事務室などの天井劣化が見られる。また、多目的ホール屋根裏の断熱材にも雨漏り跡が見られる。実施しなかった場合、屋根及び外壁劣化部からの雨漏りによる劣化が生じ、改修工事費の増額、施設利用に支障がでる。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】赤江東地区交流センター改修事業	整理番号	004664	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和03年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課			内線	(70)3497	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市交流センター条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:その他 その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	4,550	初年度	4,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・赤江東地区交流センターは建築後25年が経過している。 ・空調機設置から25年が経過し、交換部品の生産が中止されつつある。また、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止される。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 ・空調設備更新工事の設計委託 【施設概要】 ・建築年度 平成7年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨 平屋建て ・主な施設 多目的ホール、遊戯室、学習室、和室、料理実習室ほか ・利用者数 令和元年度 28,037人 【その他】 ・平成30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化(予防保全型)」により、施設の維持管理を目指す方針としている。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 宮里 克朗）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)	
	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境を整え、建物の長寿命化を図る。	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和02年10月)	
	(2次評価者：戦略推進会議)	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機設置から25年経過し、法定耐用年数(15年)を超えている。また、交換部品の製造が中止されつつあり、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止されることから、今後の修繕対応が困難となる。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果をうけた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 田野公民館・田野地区農村環境改善センター改修事業		整理番号	004820	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課					内線	(70)3497
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市公民館条例、宮崎市農村環境改善センター条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:その他 その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	5,550	初年度	5,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・田野公民館は建築後31年が経過している。 ・空調機設置から31年が経過し、交換部品の生産が中止されつつある。また、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止される。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 ・空調設備更新工事の設計委託 【施設概要】 ・建築年度 平成元年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート2階建て ・主な施設 多目的ホール、大会議室、和室、視聴覚室、農事研修室ほか ・利用人数 令和元年度 20,766人 【その他】 ・平成30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等設備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化(予防安全型)」により、施設の維持管理を目指す方針としている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 宮里 克朗）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )	
	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境を整え、建物の長寿命化を図る。	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和02年10月 )	
	(2次評価者： 戦略推進会議 )	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機設置から31年経過し、法定耐用年数(15年)を超えている。また、交換部品の生産が中止されつつあり、使用している冷媒ガスの生産も2020年に中止されることから、今後の修繕対応が困難となる。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果をうけた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】赤江公民館改修事業	整理番号	004821	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線		(70)3497
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市公民館条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:その他                  その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	43,750	初年度		43,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・赤江公民館は建築後30年が経過している。 ・空調機設置から30年が経過し、交換部品の生産が中止されつつある。また、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止される。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 ・空調設備更新工事 【施設概要】 ・建築年度 平成2年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート2階建て ・主な施設 大集会室、中会議室、小会議室、実習室、図書室ほか ・利用者数 令和元年度 25,749人 【その他】 ・平成30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化(予防保全型)」により、施設の維持管理を目指す方針としている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 宮里 克朗）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境を整え、建物の長寿命化を図る。 （1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）						
	評価結果		<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
2 次 評 価	（説明：令和02年10月） （2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機設置から30年経過し、法定耐用年数(15年)を超えている。また、交換部品の生産が中止されつつあり、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止されることから、今後の修繕対応が困難となる。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果を受けた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	自治公民館建設費補助事業	整理番号	004925	事業期間	開始 終了	令和03年度 なし	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線	(70)3485	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市自治公民館建設費等補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	53,625
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	住民の最も身近な生涯学習活動及びコミュニティ活動の拠点施設である自治公民館の建設・修繕等に関しては多額の資金が必要であり、全額を地元で賄うことが困難な状況にある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域におけるコミュニティ活動の拠点である自治公民館の活動の活性化を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市内の自治公民館組織に対して建設費等の補助を行う。毎年度8月に各地区会長を通して各自治公民館長に対し次年度の建設費補助金にかかる要望調査を実施している。8月末までに各自治公民館長から次年度施行を希望する補助対象工事が挙げられる予定。 ・用地取得：補助率8割（上限面積400㎡） ・新築：補助率6割（上限面積200㎡・工事費50万円以上が対象） ・増改築・改修：補助率5割（補助上限額600万円・工事費50万円以上が対象） ・空調機器等設置：補助率5割（補助上限額100万円・設置費20万円以上が対象） ・借家料：補助率5割（補助上限額42万円）					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	自治公民館活動の拠点が整備されることにより、地域住民がより良い環境の中で、地域の実情に応じた公民館活動が展開される。					
（事務事業構築者 地域コミュニティ課長 宮里 克朗）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 制度内容について、地域への周知を図りながら、コミュニティ活動の拠点である自治公民館の整備を推進し、今後も地域のニーズに対応した補助となるよう制度の充実を図る。 （1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月）					
2次評価	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		自治公民館組織が自治公民館活動の拠点を建設・改修等をするための費用面の負担を軽減するための補助であり、対象・手段は適切である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	活動指標 1	補助件数	目標値 18	18	18	18
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	成果指標 1	自治公民館の利用者数	目標値 790,000	790,000	790,000	790,000
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		地域住民による自治公民館組織に対する補助であり、行政による支援が無ければ自治公民館組織による建設等の費用捻出が困難である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		本事業の対象となる建設、改修工事等は自治公民館組織単独で実施するには費用面の負担が大きく、事業の廃止は自治公民館整備が停滞し、地域の公民館活動に支障が出る。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		自治公民館組織の申告を受けて補助を行っており、市が削減することは困難。 また、実施にあたっては複数の見積書を提出するよう指示し、見積額の適正さを審査している。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		申請者（自治公民館組織）に対する補助事業であるため、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		補助率は要綱で定め、事業費から補助金額を引いた残額は自治公民館組織で負担している。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	学習等供用施設譲渡事業（佐土原）	整理番号	004962	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課	内線	(70)3487			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	15,980	初年度	15,550
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	・学習等供用施設及び追手地区コミュニティセンターは、平成27年度公共施設評価において「財産処分」の方針が決定している。 ・令和3年度に、それぞれの施設を地元自治会への譲渡することとなった。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設譲渡を受ける地元自治会を支援することで、施設の有効活用を促進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・学習等供用施設の地元譲渡を円滑にすすめるために、施設譲渡を受ける自治会に対し、譲渡に係る費用等の補助を行う。 ・施設譲渡を行わない、下那珂地区学習等供用施設の敷地賃借料を負担する。 ①施設譲渡に伴う補助事業 【対象】旭町・広瀬台地区学習等供用施設ほか27施設の譲渡を受ける28自治会 【事業内容】 ・建物の移転登記に伴う登録免許税額の補助 ・各施設等での備品購入・軽微修繕に係る費用の補助（1自治会あたり300千円） ②下那珂地区学習等供用施設土地賃借料 【相手方】馬場・成枝地区自治会 【契約内容】学習等供用施設が建設されている自治会所有土地賃借料（年額140千円）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	運用の自由度が高まった施設を有効活用するための支援を行うことで、地域住民が積極的に活動の場として利用し地域コミュニティの活性化が図られる。				
（事務事業構築者 地域コミュニティ課長 宮里 克朗）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 施設譲渡に伴う負担を軽減し、施設整備を支援することで、自由度の高まった施設を有効活用し、地域コミュニティの活性化を図りたい。
	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）
（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		学習等供用施設及び追手地区コミュニティセンターは、平成27年度公共施設評価において「財産処分」の方針が決定し、令和3年度に地元自治会への譲渡が決定している。運用の自由度が高まった施設を有効活用するための備品購入等費用の補助を活用し、整備することで、地域住民が積極的に活動の場として利用し地域コミュニティの活性化が図られる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	補助申請件数	目標値 56	0	0	0
	説明	登録免許税及び、備品購入・軽微修繕に係る費用の補助				
	活動指標 2	土地賃借料負担件数	目標値 1	1	1	1
	説明	学習等供用施設が建設されている自治会所有土地賃借料を負担した件数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	施設利用日数	目標値 180	180	180	180
	説明	1施設あたりの利用日数				
	成果指標 2	施設利用者数	目標値 3,600	3,600	3,600	3,600
	説明	1施設あたりの利用者数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		公共施設の譲渡を円滑化を進めるために、地元自治会の負担を軽減する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		学習等供用施設及び追手地区コミュニティセンターは、平成27年度公共施設評価において「財産処分」の方針が決定し、令和3年度に地元自治会への譲渡が決定している。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		地元自治会への補助事業である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		地域コミュニティの活性化には、地元自治会、地域住民の協力が必要である。			
	○受益者の負担は適切か。		施設の管理運営は、地元自治会の負担により行う。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】東大宮地区コミュニティセンター改修事業	整理番号	004964	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和03年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課			内線	(70)3497	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市コミュニティセンター条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：その他 その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	53,750	初年度	53,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・東大宮地区コミュニティセンターは建築後35年が経過している。 ・管理棟の屋上防水層が経年劣化している。外壁面にはクラックが多数あり、シーリングに劣化が生じている。 ・体育館の金属屋根が全体的に経年劣化しており、天井には雨漏り跡が見られる。外壁面のコンクリート部にはクラック、鉄部には錆が生じている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 管理棟：外壁改修及び屋上防水改修工事 体育館：外壁改修及び屋根改修工事 【施設概要】 ・建築年度 昭和60年度 ・建物構造 管理棟：鉄筋コンクリート造 地上2階 延床面積 377.25㎡ 体育館：鉄骨造 地上1階 延床面積 572.33㎡ ・主な施設 多目的ホール、遊戯室、学習室、和室、料理実習室ほか ・利用者数 令和元年度 31,572人 【その他】 ・平成30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化（予防保全型）」により、施設の維持管理を目指す方針としている。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 宮里 克朗）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境を整え、建物の長寿命化を図る。	
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の天井には雨漏り跡があり、金属屋根が全体的に劣化しているため、今後、雨漏り範囲が拡大し、施設利用に支障が生じる可能性がある。</li> <li>・外壁、屋上防水も改修時期を大きく超えているため、雨漏りが生じる可能性がある。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を利用でき、利用者増につながる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断の結果をうけた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	地域コミュニティ活動交付金事業（特例交付金）	整理番号	004971	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課			内線	(70)3491		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市地域コミュニティ活動交付金に関する規則）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	8,600	初年度	2,000
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		人口が減少し、活動交付金（基礎交付金＝均等割3：人口割7）の総額が減り、地域によっては、事業費が不足しているため、算定基準を見直し、活動交付金の増額を求める意見があがっている。 活動交付金の使途の見直し等により、自主財源を確保する取組を促進しているが、地域課題が多様で高度化する中、財源確保に向けた新たな取組が必要になっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		地域の自立性を高め、まちづくりを持続可能なものとするため、基礎交付金の増額ではなく、地域の積極的な取組により、地域で財源を得られる仕組みを構築する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		「ふるさと納税制度」を活用し、市のWEBサイト（宮崎ふるさと愛寄附金・地域自治区の取組）や地域まちづくり推進委員会のSNS等により、特定の地域自治区の取組を応援する新たな仕組みを構築する。なお、本事業では、市として、返礼は設けないため、既存のサイトの中で、取り扱いを区分する。 寄附金は、市で地域自治区ごとに管理し、地域コミュニティ活動基金に積み立て、特例交付金として、翌年度以降の基礎交付金に上乘せる形で交付する。  寄附下限額： 10,000円/件 返 礼： 市の返礼は設けないが、地域まちづくり推進委員会から行事・イベントの案内、広報紙等の情報提供はできるようにする。なお、金銭的価値のある物品等の提供は制限する。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		地域自治区の取組を外部から評価し、応援する仕組みを構築することで、関係人口の創出が図られるとともに、地域自治区事務所と地域との協働の進展により、地域まちづくり推進委員会の情報発信や事業の再構築への意識が高まり、財源の確保や事業の実効性の向上につながる。				
（事務事業構築者 地域コミュニティ課長 宮里 克朗）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 地域協議会の提言や地域まちづくり推進委員会へのヒアリングを踏まえ、地域コミュニティ活動交付金評価委員会で「ふるさと納税」を活用した財源確保のあり方について検討し、関係課と調整しながら、新たな仕組みを構築していく。  （1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
2次評価	（説明：令和02年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		地域課題が多様で高度化していく中、ふるさと納税制度の活用により、地域を応援する仕組みを構築することで、寄附者と地域がつながり、まちづくりの継続性と関係人口の創出・拡大を図ることができる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	寄附件数	目標値 50	100	150	150
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	寄附地域自治区数	目標値 5	10	15	15
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		地域の活動に賛同する人の協力を得るという住民主体の取組をフォローする仕組みであり、行政でなければ対応できない。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		人口が減少し、活動交付金の総額は減っている中で、地域課題は増えているため、新たな財源の確保は、活動を継続する上で不可欠である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		地域の取組に依存するところが大きく、コストは影響しない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		地域の取組を行政として支援するものであり、協働の取組を推進するものである。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		地域の取組に賛同する者の協力を得るものであり、事業の性格から受益者負担はなじまない。			



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 公立公民館等劣化度調査事業	整理番号	004987	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線	(70)3497
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：宮崎市公民館条例)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:その他 その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	4,750	初年度	4,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・平成30年2月に「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」を策定した。 ・計画では公立公民館等の目標使用年数を80年とするため、建築後20年目、60年目を目処に大規模改造を行い、40年を目処に長寿命化改修を行なうこととしている。 ・大宮、本郷、大塚公民館は、建築後37年から38年経過しているため、長寿命化改修の検討時期を迎えている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生涯学習及びまちづくりの拠点施設である公立公民館等の長寿命化を図ることで、地域コミュニティの活性化を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	公立公民館等の建物劣化状況に応じた、長寿命化改修を行うために、対象施設における事前調査を実施する。  【調査対象施設】 ・大宮公民館 建築年：昭和56年（築38年） ・本郷公民館 建築年：昭和56年（築38年） ・大塚公民館 建築年：昭和57年（築37年） ※建築後40年を目処に長寿命化改修工事を実施予定  【劣化度調査項目】 ・不同沈下測定 ・コンクリート中性化試験 ・コンクリート強度試験 ・鉄筋腐食に関する調査 ※建物劣化度調査は、長寿命化改修設計を行なうために必要な事前調査				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・建物の劣化状態を事前に把握することで、それぞれの施設劣化度に応じた長寿命化改修を行うことができる。 ・建物目標使用年数の中間年を目処に建物の長寿命化を図るとともに、必要な施設機能等の見直しを行なうことで、効率的な施設の維持管理を行うことができる。				
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 宮里 克朗）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)	
	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に長寿命化改修を行なうことで、建物の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性を高め、安心して使用できる環境を提供したい。	
(1次評価者：地域振興部長 横山 伸子)		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和02年10月)	
(2次評価者：戦略推進会議)		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築年数が経過し、構造、設備等の劣化が進んでいる施設を維持するためには、劣化状況に応じた長寿命化改修が必要であり、劣化状況の把握のため事前調査を行なう。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の劣化状態を事前に把握することで、長寿命化改修に伴う設計に反映できる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>長寿命化改修時期が近づいている3つの公立公民館の劣化度調査をまとめて委託することで、経費の削減が図れる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>建物の劣化度調査結果を基に、長寿命化改修を行なうことで、建物の耐久性向上を図り、その後の修繕費を抑えることができる。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	自治会加入促進事業	整理番号	005007	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課	内線	(70) 3485				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：自治会未加入対策補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	8,154	初年度	2,718
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成13年度より自治会未加入対策補助金を交付しているが、現在の補助金が増減の差し引きによる増加分に対して500円/世帯を交付していることから、自然減により補助対象世帯数は少なくなり、また、補助金申請を行った自治会も85自治会と少ない状況にある。そのため、より各自治会の未加入対策の取り組みを促進させるため、自治会連合会の意見も踏まえながら補助内容の見直しを行う。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自治会活動の活性化を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	① 6月1日の加入世帯数に比べて、翌年1月31日の加入世帯数が増えた自治会に対して、1世帯あたり1,800円の補助を行う。 ② 自治会連合会未加入対策特別委員会及び未加入対策実践部会との連携 【平成31年度の取組み実績】 ・新入大学生、民間事業者等に対する加入促進策の展開 ・自治会加入促進強調月間（11月）の設定 ・市職員自治会加入促進（職員の加入状況調査） ・各種団体に対する自治会加入促進の協力依頼 ・チラシやマグネットシート、名札シールによる庁舎等での加入促進啓発 等					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	自治会長が自治会加入促進の取り組みを行う上での後押しとなるものであり、自治会加入率の増加が見込まれる。					
（事務事業構築者 地域コミュニティ課長 宮里 克朗）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	自治会の加入率向上は市政運営の最重要課題であるため、自治会連合会との連携を強化し積極的に取り組んでいく。					
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		未加入対策を実施し、会員が増加した自治会に対して補助金を交付するものであり、自治会加入率の増加につなげることができる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	未加入対策会議等の開催 目標値	3	3	3	3
	説明	自治会連合会が実施した未加入対策会議数				
	活動指標 2	補助対象自治会数 目標値	100	100	100	100
	説明	世帯数が増加し、補助申請を行った自治会数				
	活動指標 3	自治会連合会と市との未加入対策協議の開催 目標値	3	3	3	3
	説明	自治会連合会と地域コミュニティ課とで未加入対策について協議を行った回数				
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	補助対象増加世帯数 目標値	260	260	260	260
	説明	自治会助成事業の対象である6月1日の加入世帯数と、翌年1月31日の加入世帯数を比較し増加した世帯数（自治会申請による）				
	成果指標 2	増加世帯数（加入促進月間実績） 目標値	650	650	650	650
	説明	加入促進月間（11月）の戸別訪問の結果、加入した世帯数				
成果指標 3	目標値	0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		自治会加入率の向上は市政運営の最重要課題であり、自治会連合会と連携して取り組む必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		自治会加入率は毎年減少している状況にあるため緊急性を要し、事業を実施しない場合、加入促進の取り組みを後退させ、自治会加入率の減少を加速させることとなる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		加入促進の取り組みを行うのは自治会であり、その増加実績に基づいて補助金を交付する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		自治会活動は、自らが住みよいまちづくりを行うものであり、市民が主体となっている。			
	○受益者の負担は適切か。		加入世帯の増加に対応した運営費等の一部補助であり、受益者負担は馴染まないが、各自治会では会費として既に負担している。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭開催支援事業（延期分）	整理番号	004835	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課	内線	(70)3816			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	27,219	初年度	27,219
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	令和2年度に開催予定であった「第35回国民文化祭・みやざき2020、第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」が、コロナ禍の影響を受け、令和3年7月3日～10月17日（107日間）に延期された。宮崎市で開催予定の分野別フェスティバル33事業は、大会の延期により、3事業が中止、5事業が令和2年度に「さきがけプログラム」として実施し、残り25事業が令和3年度に実施することとなった。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①本市で開催される分野別フェスティバル25事業に対する運営費を負担（県2/3、市1/3）し、支援を行う。 ②宮崎市実行委員会は、国文祭・芸文祭の広報活動をはじめ、啓発・支援の取組を行う。				
	(4) 成果 どういふ状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	分野別フェスティバルの実施に伴い、市民が多くの場合で幅広い文化芸術に触れ、関心を持つことにより、「国文祭・芸文祭」以降の市民文化の向上が図られる。また、広報活動の実施により、広く市民に「国文祭・芸文祭」の認知度が高まる。				
（事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	国文祭・芸文祭の開催年度であり、分野別フェスティバルの開催を支援し、県及び関係団体と連携を行い、機運醸成を図るため広報活動の実施に取り組む。運営費は県と市で負担し、交付要綱等を基に事業費精査を行い適正に執行する。  （1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）    （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国文祭・芸文祭の実施により、性別や国籍、障がいの有無などにとられず、より幅広い世代の人々が、文化芸術に触れ、参加し、交流できる環境づくりが推進される。さらには、本市の文化資源の活用と、若い世代が新たな文化芸術を創造できる機会の創出につながる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	実行委員会の開催回数	目標値 2	0	0	2
	説明	国文祭・芸文祭開催に係る準備、企画、運営等について協議（委員構成：市長を会長とし、市内関係団体及び関係部局長）				
	活動指標 2	企画運営委員会の開催回数	目標値 2	0	0	2
	説明	独自広報事業等の企画立案に関する事項を協議（委員構成：障がい者団体代表、NPO法人代表、県高等学校文化連盟事務局長、アートセンター学芸員、行政）				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	分野別フェスティバル事業数	目標値 25	0	0	25
	説明	市民が様々な文化・芸術に触れられる機会				
	成果指標 2	分野別フェスティバル集客（見込み）数	目標値 20,000	0	0	20,000
	説明	分野別フェスティバルを実施する各団体の集客見込み数（イベント開催制限50%以内で算定）				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		分野別フェスティバルの実施にあたっては、各市町村に実行委員会を設置し、市町村内で開催される事業を主体的に運営するため、市が行うべきものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国文祭・芸文祭は令和2年度から延期し、令和3年度に開催される。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		負担金交付については、県及び市交付要綱に基づき精査している。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		実行委員会及び企画運営委員会は地域関係団体及び芸術文化団体によって組織するものである。			
	○受益者の負担は適切か。		本事業は、実行委員会への運営費を負担するものであり、受益者負担はなじまない。			

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】美術作品収蔵庫設置事業	整理番号	004871	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課					内線	(70)3815
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称：文化芸術基本法)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	76,500	初年度	76,500	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	令和2年3月をもって閉館された旧「みやざき歴史文化館」は閉館後用途が文化財の収蔵施設となった。現在宮崎市では約430点の美術作品を所有しており、同施設の収蔵庫（24時間温湿度管理下）にその一部作品を保管している。 そこで、今後美術作品を保管する同施設特別収蔵庫と類似の収蔵機能の設置が必要であるため、本年度実施設計を行っている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興（宮崎市所有の美術作品の適正な保管・管理）					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	旧みやざき歴史文化館2階図書室、資料室（合計80㎡）を、収蔵庫として活用できるよう、美術作品を適切な環境で保管するための内装（什器含む）および空調設備を整備する。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	現在所有する宮崎市の美術作品を引き続き、保管に適した環境下で管理する。世界的に評価の高い作品を、「宮崎の宝」として、保管と活用し後世へ美術品を引き継ぐことにより、本市の文化芸術の振興と財産として活用が可能となる。					
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )	
	評価の高い美術作品の劣化と散逸を早期に防ぐ方策として収蔵機能を整備したい。 評価の高い美術作品をふるさと寄付金返戻品に活用することで寄付金歳入や、展覧会を開催することで財源の確保を見込む。 (1次評価者： 地域振興部長 横山 伸子 )	
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明： 令和02年10月 ) (2次評価者： 戦略推進会議 )	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>宮崎の作家やその親族の高齢化に伴い、今後本市への美術品の寄贈・寄託の申し出が増加することが予想され、保管設備を整える必要がある。また評価の高い美術作品の劣化・散逸を早期に防ぐ必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>美術作品を適正に保管することにより、本市の財産として、今後展示等への利活用が可能となる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>既存施設の内装改修により、施設や設備の新設とひ比較し、より安価で改修工事が実現できる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>維持管理については、今後関係各課と協議を進めていく。</p>



# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	アライ推進事業	整理番号	004969	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：第2次宮崎市男女共同参画基本計画）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	人権尊重・男女共同参画の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	8,850	初年度	2,950
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	これまで本市では、当事者団体と協働で、様々な性的少数者支援施策を実施してきた。特にパートナーシップ宣誓制度など行政主体で取り組めるものについては、一定の成果を得ている。一方、当事者からの要望が大きい医療現場等への啓発については、感染症予防対策等により実施できていない状況である。今後は、当事者団体のみならずアライ（性的少数者を理解し、支援するという考え方を持つ人）との協働により課題の解決を図る。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	人権尊重・男女共同参画の推進					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【①アライ推進会議】 対象：教育、企業、医療関係者など施策を応援してくれる個人や団体 手段：当事者団体を中心に、様々な関係者で協議体を構成し、性的少数者に関する施策（特に企業や医療現場など）への提言等を行う。 【②当事者団体への補助】 対象：宮崎市の当事者団体LGBT交流会「レインボービュー宮崎」 手段：団体の行う啓発事業について、助成を行う。 【③中学生向け講演会】 対象：市内中学生（5校） 手段：市内中学校で、当事者による講演会と啓発パネル展を開催する。 ■アライ（ALLY）・・・（性的少数者を理解し、支援するという考え方を持つ人）					
	(4) 成果 どういふ状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	多様な主体との意見交換や議論を通じ、より効果的な施策を実施することで、性的少数者を支援するアライの輪が広がる。					
（事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） これまで、多様な性を尊重する社会づくりを推進するため様々な事業を推進し、一定の成果が得られた。次年度以降、性的少数者支援についてさらなるステップアップを図るため、事業を再構築する。					
	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		医療機関や企業など啓発が進まない課題に対し、様々な主体による協働により、解決を図るものである。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	アライ推進会議実施数	目標値 3	3	3	3
	説明					
	活動指標 2	中学校での講演回数	目標値 5	5	5	5
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	性的少数者という言葉や内容を知っている人の割合	目標値 70	80	90	90
	説明	第2次宮崎市男女共同参画基本計画の指標に合わせる				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」のため、市が取り組むべき人権課題である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		性的少数者について、ここ数年マスコミの注目度が高く報道も多くなされたが、それも沈静化しつつある。今後は地道な啓発活動を切れ目なく継続することが重要となる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		一部、当事者団体への補助による実施である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		当事者団体や、アライとの協働事業である。			
	○受益者の負担は適切か。		受益者負担はなじまない。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市清武文化会館改修事業（令和3年度）	整理番号	005018	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	3806
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市清武文化会館条例、劇場法、建築基準法、電波法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	92,378	初年度	92,378
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市清武文化会館は、平成10年の建設から22年が経過し、耐用年数を超え、経年劣化による不具合が散見され、電波法関連法令（無線設備規則の改正）や建築基準法に基づく改修が必要となるなど、緊急的な対応が求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルを回避、施設延命措置を図るため設備の改修等を行う。 <工事>①リモートユニット更新工事（2/2期目） ②研修室・和室空調設備更新工事 ③ワイヤレスマイクシステム更新工事  <施設概要> ・建築年度 平成10年4月 ・施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート（地上2階） ・延床面積 6,270.16㎡（大ホール、小ホール、図書室、会議室等） ・令和元年度利用者数 68,335人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られるとともに、安心して利用できる施設環境が整備されることで市民の文化芸術活動が推進される。また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	宮崎市清武文化会館は、ホールを有し、文化活動や創造、表現活動の場を提供するための拠点施設である。早急に設備更新を行うことで、施設の延命化を図るとともに市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。	
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>改修工事等を行わなかった場合、興行中止にする賠償責任が発生するなど文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、日常的に多くの市民が利用し、電気設備等、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市民文化ホール改修事業（令和3年度）		整理番号	005019	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課					内線	3806
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市福祉文化公園条例、劇場法、建築基準法、電波法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	49,609	初年度	49,609
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市民文化ホールは、平成8年の建設から20年以上を経過し、耐用年数を超え、経年劣化による不具合が散見され、電波法関連法令（無線設備規則の改正）や建築基準法に基づく改修が必要となるなど、緊急的な対応が求められている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルの回避、施設延命措置を図るため、施設の改修工事等を行う。 <工事> ①空調設備リモート更新工事（2/2期目） ②屋根防水改修工事 ③中庭周り外壁改修工事 ④ワイヤレスマイクシステム更新工事 ⑤舞台操作盤改修工事  <施設概要> ・建築年度 平成8年10月    ・施設構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階、地上5階 ・施設面積 13,846.37㎡    ・令和元年度利用者数 189,774人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られると共に、安心して利用できる施設環境が整備されることで、市民の文化芸術活動が推進される。また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。					
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	宮崎市民文化ホールは、本市を代表する文化施設である。早急に設備等の改修・更新を行うことで、施設設備の延命化を図ると共に、市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。	
（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>改修工事等を行わなかった場合、興業中止にする賠償責任が発生するなど、文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、日常的に多くの市民が利用し、大規模災害時は避難施設の機能を担うことも想定されることから、電気設備等施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が実施する定期点検等の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化が図られる。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市民プラザ改修事業（令和3年度）	整理番号	005024	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	3806
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市民プラザ条例、劇場法、建築基準法、）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	136,263	初年度	136,263
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市民プラザは、平成12年の建設から20年が経過し経年劣化による不具合が散見され、建築基準法に基づく改修も必要とされるなど、緊急的な対応が求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルの回避、施設延命措置を図るため設備の更新等を行う。 <工事> ①ギャラリーの展示パネルアジャスター ②リモートユニット更新（3/5期目） ③ギャラリー・大会議室音響設備更新 <委託> ①空調設備更新工事実施設計（パッケージエアコン）、 ②エレベータ機械室空調機器更新 ③特定天井改修調査・基本設計 <修繕> ①大ホール舞台機構滑車類等修繕 <施設概要> ・建築年度 平成12年8月 ・施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（地上4階、地下1階） ・延床面積 12,467.39㎡（オルブライトホール、ギャラリー等） ・令和元年度利用者数 222,623人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られるとともに、安心して利用できる施設環境が設備されることで市民の文化芸術活動が推進される。また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	宮崎市民プラザは、市民の文化芸術活動だけでなく福祉や生涯学習の拠点でもある多目的施設である。早急に設備更新を行うことで、施設の延命化を図るとともに市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。					
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>改修工事等を行わなかった場合、興行や全国規模の研修等の中止による賠償責任が発生するなど文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、日常的に多くの市民が利用するとともに、大規模災害時は庁舎機能を担うことも想定されることから、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで、市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。</p>



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	青島地域利便性向上事業	整理番号	004817	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	地域振興部 青島地域センター				内線	4040
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	5,150	初年度	1,450
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成30年度より、青島地域では、地元住民が中心となり、地域交通の課題解決に向け、独自の取組みを進めている。現在は、民間財団（トヨタ・モビリティ基金）の助成プログラムの採択を受け、青島地域振興協議会が主体となり有償実験を実施しているが、令和3年3月31日で、助成プログラムが終了する予定であり、以降の継続財源が必要となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域住民や団体、企業等、地域に関わる多様な主体の連携による「移動の仕組み作り」を支援することで、地域の移動課題を解決する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：青島地域振興協議会が実施する地域交通事業 ※青島地域振興協議会 地域交通事業について 概要：運転受託サービスとレンタカーサービスの併用利用者に対する経費の一部補助 内訳：運転受託サービス利用経費補助（年間上限10,000円/人） レンタカー利用経費補助（年間上限15,000円/人） その他宣伝広告費・事務費等（年間20万円程度） ※受益者負担：一回利用あたり1,000円/時 手段：事業費補助（上限：年間200万円） 財源：宮崎市大字折生迫財産区からの繰入金				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域に関わる多様な主体の連携により、地域の移動課題が解決し、高齢者の通院や買い物等の利便性が高まる				
（事務事業構築者 青島地域センター長 合原 敏幸）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	令和2年度から実証実験に取り組み、着実に利用者数を伸ばしており、一部地域住民にとっては、生活に必須のインフラとなりつつある。今後は、事業の安定性、持続可能性の観点からも、利用者数、利用回数、次年度継続率の維持を図ると共に、新型コロナウイルス感染拡大等、状況環境の変化にも柔軟に対応できるよう適宜事業の改善を促す。 （1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本事業財源は、折生迫財産区の繰入金であり、財産区民を含む青島地域自治区を対象とするものである。また、地域住民が組織した交通課題解決のための検討会で、本取組みの内容や実施主体（青島地域振興協議会）が決定されている。以上から、本補助事業の対象、手段は、財源を提供する財産区の意向を反映する意味でも、地域の自主性を尊重する意味でも妥当と考えられる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	事業説明回数	目標値 5	5	5	5
	説明	新規利用希望者等への事業説明回数				
	活動指標 2	事業紹介チラシ配付数	目標値 400	400	400	400
	説明	自治会等を通じた事業紹介チラシ配付数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	利用回数	目標値 510	612	734	734
	説明	経費補助を受けた住民がサービスを利用した回数				
	成果指標 2	利用延人数	目標値 1,020	1,224	1,468	1,468
	説明	年間の利用延べ人数				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		財源の提供を予定している宮崎市大字折生迫財産区は、財産管理団体であり、本件のような事業を実施するためには、管轄自治体の関与が必要。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		本補助が無ければ、平成30年度から取り組んできた地域交通の仕組みは財源不足により停止し、移動課題が解決されない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		平成30年6月以降、青島内海地域交通検討会にて、アンケートの実施や事業構築を進めてきており、本地域にとっては、現時点で最適な手段と考えられる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		実施主体である青島地域振興協議会の他、これまで検討を重ねてきたメンバーは、地域団体18団体、民間企業2社が関係しているほか、ドライバーも地域内住民であり、協働性は十分に図られている。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		本事業の財源は、青島地域に在る折生迫財産区からの繰入金であることに加え、青島地域振興協議会が補助する地域交通利用者は、1回の利用あたり1,000円/時の料金を負担しており、一定の受益者負担が発生している。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】ソーラー充電スタンド設置事業	整理番号	004909	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	環境部 環境保全課			内線	(70)3364	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：地球温暖化対策の推進に関する法律)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	スマートシティの取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	12,000	初年度	4,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	地球温暖化対策は地球規模における喫緊の課題となっている。太陽の恵みを生かした太陽光発電を主軸とする再生可能エネルギーの普及を促し、低炭素社会の構築を図る必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	省エネルギー設備の普及を促進する 公共施設における再生可能エネルギーの利活用を推進する				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	公園等の公共施設内に太陽光発電システムを活用した街灯を設置する。 街灯には蓄電池が附帯されており、平常時は携帯電話等の充電機能を有するとともに、災害時には貴重な電力源としての機能を補助する。  ソーラー充電スタンド 太陽電池モジュール、蓄電池、LED照明、充電口数4口、非常用コンセント				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	市内公共施設に広く当該施設が普及し、市民に対して太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの有用性が認知されるとともに、災害時の電力源となることを目指す。				
（事務事業構築者：環境保全課長 園田 義明）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)
	再生可能エネルギーの普及啓発、災害時の機能向上に一定の効果をもたらすと思われるが、携帯電話の充電機能があるのであれば、観光面においても相乗効果が見込まれるよう、設置場所等を検討したい。
（1次評価者：環境部長 永易 貞幸）	
2次評価	評価結果 <input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和02年10月)
	事業の立案にあたっては、費用対効果の観点から踏まえた上で、より安価な設置手法を検討すること。
（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>地球温暖化対策は喫緊の課題であるが、市として直接実施できる事業は多くない。そのような中、本事業は市民に広く普及啓発を図ることが期待できる事業である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>設置箇所を広く市民が集まる場所、災害時に有益な場所を選定することにより、事業の有効性が図られるものとする。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>他市の導入事例を参考に低コストの工法等を検討し、可能な限り経費削減を図る。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>公園等に設置される一般的な街灯とともに、施設管理者による維持管理を行う。 街灯であるため、受益者負担はなじまない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	可燃ごみ分類調査事業	整理番号	004879	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	環境部 環境業務課				内線	3375
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：食品ロスの削減の推進に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,365	初年度	2,365
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	環境省及び農林水産省の発表によると、平成29年度には、全国で約612万トンの食品ロスが発生したと推測されている。食品ロスの削減は、持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットの一つであり、第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月閣議決定）で2000年度比で2030年度までに半減させるという目標を設定している。また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に施行されている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	食品ロスを削減し、燃やせるごみの減量化を推進する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	家庭から排出される食品廃棄物や食品ロスの発生状況及び燃やせるごみに占める割合などを把握するため、燃やせるごみ袋の開袋・分類・計測業務を委託する。調査結果を検計・協議して、今後のごみの減量化の効果的な啓発に活用するとともに、食品ロス削減推進計画を策定するための基礎資料とする。 【対象】 宮崎市内に居住する住民が排出した可燃ごみ 【手段】 燃やせるごみ180袋を試料として採取し、開袋・分類・計測等業務を委託する。 1 試料の計測 2 食品ロスの分類 ①食品廃棄物等の粗分別 ②食品ロス等の調査 ③消費・賞味期限の記録 3 分類後の計測・記録 4 調査結果の取りまとめ				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民1人1日あたりのごみ排出量を削減する。				
（事務事業構築者 環境業務課長 小松 良二）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	食品ロスの削減は、国際的に重要な課題となっている。「食品ロス削減推進法」に基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」において、地方公共団体には、地域の特性に応じた取組を盛り込んだ計画の策定が求められており、家庭から排出される食品ロスの実態調査は、食品ロスの削減を推進するために重要である。					
2次評価	（1次評価者：環境部長 永易 貞幸）					
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		食品ロスは、「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」に分けられ、その発生要因で削減の対策を立てることになるため、分類調査が重要になる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	分類調査する燃やせるごみ袋（個数）	目標値 180	0	0	180
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量（g）	目標値 664	0	0	664
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		令和 2 年 3 月 3 1 日に閣議決定した「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の中で、地方公共団体は、実態調査及び調査・研究の推進に取り組むよう求められている。また、都道府県及び市町村は、積極的に「食品ロス削減推進計画」を策定することが望まれるとされている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		「食品ロス削減推進計画」の策定には、一般廃棄物の組成調査を行い、現状を把握した上で策定することが望まれるとされている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		モニター調査やアンケート調査として、市民に記入用紙等を配布して食品ロス量を把握する方法も考えられるが、正確な分類を把握するには、可燃ごみ分類調査が適当である。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		燃やせるごみは、各家庭のプライバシーに関する物品が排出される可能性があり、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担は発生しない。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	エコクリーンプラザみやざき運転管理等事業	整理番号	004813	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和17年度	
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課				内線	75-7011	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：廃棄物の処理及び清掃に関する法律他）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	廃棄物対策の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 ● 委託 ○ 補助		事業費（千円）	全体計画額	38,497,245	初年度	2,577,853
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		令和2年度をもってエコクリーンプラザみやざきの管理運営を行っている（公財）宮崎県環境整備公社が解散することとなった。これに伴い、施設の運転管理については、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、15年間の長期包括運転委託を行うこととなった。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		長期包括的に運転管理を委託することで、民間事業者のノウハウや技術力の活用し、安定的な運転管理及びランニングコストの削減を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		下記の業務を株式会社ひむかエコサービス（特別目的会社）に委託する。 ①焼却施設の運転管理、修繕、定期点検、法定測定を行い安全で安定的に焼却処理する。余熱の有効利用、焼却灰等を適切に処理して埋立場の延命化を図る。 ②リサイクル施設の燃やせないごみ等は、破碎処理し資源物を回収する。運転管理、修繕、定期点検を行い、安全で安定的に処理する。 ③最終処分場にて資源にならない残渣及び焼却施設からの焼却灰等を適正に埋立処理する。また、最終処分場の浸出水を水処理施設で適正に処理する。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		①廃棄物の適正な焼却及び埋立処理ができる。 ②施設の延命化が図られる。 ③余熱の有効利用により、環境負荷の軽減と運営管理費のコスト削減が図られる。 ④資源物を回収し、リサイクル推進を図る。				
（事務事業構築者 廃棄物対策課長 黒木 浩史）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 現在の事業から移行する際には、切れ目無く事業の実施ができるよう事業者との調整を十分に行いたい。 （1次評価者：環境部長 永易 貞幸）					
	評価結果 ● 採択 ○ 不採択 ○ 保留 （説明：令和02年10月）					
2次評価	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		宮崎市PFI導入の手引きにより、PFI導入可能性調査報告書を作成し、戦略推進会議にて事業方式等について承認を得た。また、事業内容は専門的技術・経験・資格を必要とするため適切である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R17）
	活動指標 1	焼却炉稼働日数（3炉合計日数）	目標値 878	748	753	846
	説明	ごみ処理量の調整及び焼却炉・ボイラ等の点検整備のため、3炉をローテーションにより運転している。				
	活動指標 2	ごみ処理量（可燃、不燃、資源）トン/年	目標値 157,814	155,929	154,043	152,158
	説明	目標値はエコクリーンプラザみやざき運転管理等委託事業要求水準書（計画処理量）				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R17）
	成果指標 1	資源物回収量 トン/年	目標値 8,914	8,914	8,914	8,914
説明	リサイクル施設で取り扱う資源物以外（焼き鉄・蛍光管・乾電池等）も含む。					
成果指標 2	売電電力量 千kwh/年	目標値 39,140	32,616	32,616	32,616	
説明	焼却炉の運転炉数・燃焼状態及び場内の消費電力等によって、売電量は左右される。最大発電量は11,200kwh（3炉運転時）					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		一般廃棄物の処理は、市の責務として法令で定められており、本市が関与する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		代替となる施設等はなく、一般廃棄物の処理責任が法令で市に定められていることから実施しなければならない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		運転管理は直営ではなく、民間に委託する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		現時点では、市民協働は困難である。			
	○受益者の負担は適切か。		ごみの処理手数料は平成14年度に導入している。今後、運営コストを手数料へ適切に反映できるよう検討を行っていく。			



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	エコクリーンプラザみやざき管理費	整理番号	004814	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和17年度	
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課				内線	75-7011	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：廃棄物の処理及び清掃に関する法律等）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	廃棄物対策の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	4,378,745	初年度	1,090,650
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	令和3年度より、国富町・綾町・西都児湯環境整備事務組合から地方自治法上の事務の委託を受け、県央地域の一般廃棄物の広域処理を本市が行う。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	一般廃棄物の処理に係る事務の委託に関する規約に基づき、事業による収入及び支出を分別して計上するため。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	施設の運営に必要な経費について予算化を行う。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	施設の安定的な稼働に資することができる。					
（事務事業構築者 廃棄物対策課長 黒木 浩史）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	円滑な施設の運営ができるよう、（公財）宮崎県環境整備公社からの引継ぎを十分に行いたい。	
2次評価	（1次評価者：環境部長 永易 貞幸）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		これまでの実績により算定を行い、運営に必要な経費の予算化を図るため適切である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R17）
	活動指標 1	ごみ処理量（可燃、不燃、資源） トン/年	目標値 157,814	155,929	154,043	152,158
	説明	目標値はエコクリーンプラザみやざき運転管理等委託事業要求水準書（計画書処理量）				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R17）
	成果指標 1	資源物回収量 トン/年	目標値 8,914	8,914	8,914	8,914
	説明	リサイクル施設で取り扱う資源物以外（焼き鉄・蛍光管・乾電池等）も含む。				
	成果指標 2	売電電力量 千kwh/年	目標値 39,140	32,616	32,616	32,616
	説明	焼却炉の運転炉・燃焼状態及び場内の消費電力等によって、売電量は左右される。最大発電量は11,200kwh				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		事務の委託に関する規約により、本市が一般廃棄物の処理を行っていく必要があるため関与する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		切れ目無く一般廃棄物の広域処理を継続していく必要があるため、施設を安定的に運営させるためにも実施する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本事業の一部は委託により実施する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		一部の業務において、NPOや地元民間事業者を活用できる可能性がある。			
	○受益者の負担は適切か。		本事業は、施設の運営に必要な経費を予算化するものであるから、受益者負担は発生しない。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市環境学習交流施設運営事業	整理番号	004815	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和17年度	
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課				内線	75-7011	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：宮崎市環境学習交流施設条例等）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	廃棄物対策の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 ● 委託 ○ 補助		事業費（千円）	全体計画額	1,353,797	初年度	86,886
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		現在、エコクリーンプラザみやざき（以下、「エコプラザ」という）の運営を行っている公益財団法人宮崎県環境整備公社（以下、「公社」という）が、令和3年3月31日をもって解散し、本市がその運営を引き継ぐ事が決定している。エコプラザには、複数の附属施設があるが、それらの施設については、住民の利用に供する事から、公の施設として一体的な設置条例を制定し、指定管理者制度による管理・運営を行う。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		循環型社会に対する意識啓発並びに市民の健康の維持及び増進を図り、もって快適な市民生活環境づくり及び地球環境の保全に資する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		環境学習施設と余熱体験交流施設を一体的に指定管理とする。 （1）環境学習施設 不要となった物品の再生化、並びに再生化した物品を展示及び提供する。 （2）余熱体験交流施設 施設の提供、市民の交流の促進を行う。 （3）共通 廃棄物の減量、再利用及び再生利用の促進に係る資料の展示その他循環型社会に対する意識の啓発を行う。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		効率的な施設の管理運営と効果的に市民に対し、循環型社会に対する意識の醸成を図ることができる。				
（事務事業構築者 廃棄物対策課長 黒木 浩史）							

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 ） 現在の事業から移行する際には、切れ目無く事業の実施が行えるよう事業者との調整を十分に行いたい。					
	（1次評価者：環境部長 永易 貞幸）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 ）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		公の施設であるため、適切である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R17）
	活動指標 1	余熱体験交流施設利用者数 目標値	108,789	108,789	108,789	108,789
	説明	ほがらか湯及び芝生広場の利用人数				
	活動指標 2	見学等人数 目標値	10,398	10,398	10,398	10,398
	説明	施設見学及びecola等の利用人数				
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R17）
	成果指標 1	総資源化量 目標値	25,012	25,012	25,012	25,012
	説明	目標値は循環型社会形成推進地域計画（一般廃棄物編）				
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本業務は指定管理によって行う。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		施設が本市の所管になることに伴い、切れ目無く管理運営を行わなければならない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本業務は指定管理によって行う。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		全部または一部でNPO等の活用ができる可能性がある。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		過去の経緯を踏まえ、指定管理者に経営努力を求めるような施設ではなく、令和5年度までの指定管理期間は料金を据え置くこととしている。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】内之八重処理場解体事業		整理番号	004842	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課					内線	3384
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	廃棄物対策の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	233,190	初年度	233,190
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	内之八重処理場は、令和2年3月31日の宮崎県中部地区衛生組合解散に伴い、用途廃止され宮崎市が令和2年度から承継団体として引継いだ施設である。昭和63年3月竣工であり、施設本体の老朽化が懸念され、また、解体に係る費用として宮崎県中部地区衛生組合の財政調整基金を充てる予定である。なお、財政調整基金は宮崎市と国富町が分配して承継しているため、両団体が事業費を負担する。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	内之八重処理場の解体を実施する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	内之八重処理場（建築面積：1,677㎡、延床面積：2,906㎡）の解体を行う。 ①実施設計（令和元年度実施） ・令和元年度に宮崎県中部地区衛生組合により実施。 ・その成果品が宮崎市へ引継がれた。 ②解体工事（令和3年度実施予定） ・解体工事設計委託の成果品を基にして、令和3年度に解体工事を実施する。 【スケジュール】 入札・仮契約：5月下旬、議会議決：6月中旬、工期：6月中旬～3月中旬 ※浄水棟は解体せず、高岡町一般廃棄物最終処分場にて引続き使用する。 ③土地購入（令和3年度実施予定） ・底地を宮崎市と国富町が分配して承継しているため、処理場の解体が完了した後に国富町分を宮崎市が購入する。 なお、工事着手までの巡回警備、及び土地の評価額の再鑑定を委託費にて実施する。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	不要となった、し尿処理施設の解体を実施することで、今後かかる維持管理費を削減することが可能となる。					
（事務事業構築者：廃棄物対策課長 黒木 浩史）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	閉鎖された施設で利用の見込みもなく、解体費用として宮崎県中部地区衛生組合の財政調整基金を充てることから、解体事業を推進する。	
（1次評価者：環境部長 永易 貞幸）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>施設自体の老朽化が進んでおり、また、令和元年度で解散した宮崎県中部地区衛生組合の財政調整基金を解体費用として承継したため、早期の解体が望ましい状況である。本事業により維持管理コストの削減を行うことができる。 ※施設維持管理にかかるコスト：巡回警備委託、植栽管理委託</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>解体を実施することで、今後かかる維持管理費を削減することが可能である。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>工法等の検討及びコスト縮減について検討を行う。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>解体後は更地となり、施設にかかる維持管理費を削減することができる。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡不燃物投棄場適正化事業		整理番号	004901	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課					内線	3385
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：一般廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	廃棄物対策の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	11,400	初年度	6,700
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当該施設は、昭和54年度から平成16年度まで高岡町の不燃ごみ等の埋立処理を行っており、平成27年度に廃止確認申請書を提出していたが、審査の結果、周辺地下水のダイオキシン類濃度が維持管理基準値未満ではあるが増加傾向にあり、また、ガス抜き管が面積に対して不足しており廃止基準に満たないため、廃止は認められないとの回答が令和元年度に出された。廃止基準に適合する処置を行い、適正な廃止を求められたもの。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	廃止基準を満たすための業務を実施し、適正廃止を行う。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	①除草業務（R3～R5） 平成27年度の廃止申請提出以降、維持管理を実施しておらず、ガス抜き管の設置や水質検査等が実施できる状態に戻すため、草刈を実施する。 ②ガス抜き管の増設（R3） 現状は18,000㎡で2本設置しているが、廃止確認調査事項にて埋立処分場5,000㎡当たり1本のガス抜き管が必要との指摘を受けたため、不足分の2本のガス抜き管を増設する。 ③モニタリング調査（R3～R5） 施設を廃止するまでは、維持管理基準を遵守する必要があるため、ガス及び水質調査を実施し、2年間継続して基準を遵守及び増加傾向になれば、廃止手続きへ移行する。基準超過や増加傾向が見られる場合は、R5以降もモニタリング調査を実施する。 ④地中温度測定（R5） 維持管理基準値を2年間遵守した場合、廃止基準である地中温度の測定を行う。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	不燃物投棄場の適正廃止を行う。					
（事務事業構築者：廃棄物対策課長 黒木 浩史）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 早期廃止に向けた調査を実施し、対策を推進する。	
	（1次評価者：環境部長 永易 貞幸）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>廃止するまでの間は維持管理基準を遵守する必要があるため、実施しない場合は、廃掃法違反となる。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>2年間のモニタリング調査により、廃止基準を遵守し、増加傾向が見られなければ適性に廃止ができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>早急に実施することにより、維持管理費の削減に?がる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>適正廃止できれば、維持管理費は今後不要となる。</p>



# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	橋通り等指定喫煙所改善事業	整理番号	005063	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	環境部 廃棄物対策課	内線	(70) 3393			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：ごみのぼい捨ての防止及び公共の場所における喫煙の制限に関する）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	6,600	初年度	3,300
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成19年4月に「宮崎市ごみのぼい捨ての防止及び公共の場所における喫煙の制限に関する条例」を施行し、橋通り等を美化推進区域と路上喫煙制限区域に指定して、指定喫煙所以外での喫煙の禁止や吸殻などのぼい捨てを防止しているが、令和2年4月に改正健康増進法が全面施行され、屋外での喫煙は規制の対象外であるが、望まない受動喫煙を生じさせないよう配慮しなければならないことから、当該喫煙所の改善が求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	清潔で美しいまちづくりを推進するとともに、市民の快適で安全な生活環境を確保することを目的とする。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	現在設置している指定喫煙所12箇所の灰皿の撤去について、新聞広告やポスター等で市民へ十分周知したうえで、令和4年度末までに段階的に指定喫煙所の閉鎖等の改善を行う。 【事業内容】 ①指定喫煙所の利用状況調査（令和2年10月から実施） 環境美化監視員による通常業務内でのモニタリング調査及び職員による一斉調査 ②一部指定喫煙所の試験的一時閉鎖（令和2年11月から12月に実施） 3箇所の灰皿の吸殻投入口を塞ぎ、ぼい捨てされたごみの量の变化や路上喫煙の指導状況及び残り9箇所の指定喫煙所の利用状況の変化等を調査 ③新聞広告及びポスター等による広報活動 新聞広告や指定喫煙所にポスターを掲示して撤去の周知を図る ④指定喫煙所の灰皿撤去 2箇年を通して段階的に灰皿の撤去等を行っていく				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	橋通りを利用する歩行者等に対して、指定喫煙所からの受動喫煙を防止することが可能となる。				
（事務事業構築者 廃棄物対策課長 黒木 浩史）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	橋通りの利用者が安心して買い物等ができるよう、受動喫煙に配慮した指定喫煙所のあり方を検討し、改善を図っていきたい。	
2次評価	（1次評価者：環境部長 永易 貞幸）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		試験的一時閉鎖や利用者実態調査、市民等からの意見聴取などの事前準備を踏まえ、新聞広告やポスター等による市民への周知を図ったうえで、灰皿の撤去等の改善を行う。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R04）
	活動指標 1	指定喫煙所の改善箇所 目標値	6	12	0	12
	説明	年度末までに撤去等を行う灰皿の延べ箇所数（現在 12 箇所）				
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R04）
	成果指標 1	環境美化監視員による指導件数 目標値	200	100	0	100
	説明	美化推進区域内及び路上喫煙制限区域内でのごみのぼい捨てや喫煙に対する指導をゼロにすることが目標（令和元年：喫煙 276 件、ぼい捨て 7 件）				
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		平成 19 年の条例施行に伴って市が指定喫煙所を設置したものであり、市が主体となって改善を図る必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		令和 2 年 4 月に改正健康増進法が全面施行され、市民からの受動喫煙に対する意見も増えていることから、早急に指定喫煙所の改善に向けた取り組みが必要である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		指定喫煙所のあり方を、関係機関と協議しながら十分検討したうえで進めていく必要があり、民間委託等での実施は困難である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO 等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		ボランティア等の参加による市民協働性は馴染まない。			
	○受益者の負担は適切か。		喫煙者の権利にも十分配慮しつつ、橋通りを利用する歩行者等への受動喫煙対策が図られるため、公平性を確保することができる。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市総合福祉保健センター外壁等改修事業	整理番号	004929	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課				内線	3312
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域福祉活動の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	160,250	初年度	8,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当施設は地域福祉推進の拠点施設であり、指定避難所でもあるが、外壁の劣化（タイルが壁面より一部剥がれており落下する危険性のある箇所等も見受けられる）や、建物内に雨漏り箇所が複数見られるなど老朽化が進んでいる。施設の雨水排水のための側溝の容量等が十分でなく、激しい降雨時には雨水の侵入が見られているため、利用者が安全に利用できるよう計画的な改修を行う必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の適切な管理・運営のため。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【改修する建物】宮崎市総合福祉保健センター 所在地：宮崎市花山手東3丁目25番地2 建築年：1994年（築26年） 建物：延床面積 5,357.78㎡ 土地面積 52,884.44㎡  【スケジュール（予定）】 令和3年度：外壁・防水改修工事及び雨水対策工事に係る実施設計 令和4年度：改修工事 令和5年度：改修工事  ※全体的に老朽化が著しく、至る所でシーリングのひび割れや防水シートの浮き等が見られるほか、雨水が屋根の下（天井裏）を通して排水されている箇所等もあり、詳細な調査を行わないと雨漏りの箇所の特定が困難な状況。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	高齢者、障がい者等を中心とした多数の利用者の安全の確保及び施設機能の維持保全を図ることができる。				
（事務事業構築者：福祉総務課長 矢野 晋一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月）	
	建物内に雨漏り箇所が複数見られるなど施設の老朽化が進んでいることから、適切な施設の維持管理のため早急な対応が必要である。	
（1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和02年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>雨漏りや浸水等の対応については、できる範囲においてビニールテープやバケツ、雑巾、土嚢等を用いて対処しているが、主な施設利用者は高齢者や障がい者等であり、災害時の拠点施設でもあることから、施設の安全な利用の確保のために速やかに対策を講じる必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>利用者が安全に施設を利用できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>設計委託事業者については入札にて選定する。 詳細な調査を行わないと雨漏りの箇所の特が困難な状況であり、防水改修工事に加え、外壁改修工事についてもまとめて対応することで、足場の共有などコストの削減等が見込まれる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>引き続き指定管理制度の活用により適切な施設運営・管理を図る。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市総合福祉保健センター直流電源装置改修事業	整理番号	004930	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課				内線		3312
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域福祉活動の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	27,750	初年度		27,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当施設は地域福祉推進の拠点施設であり、指定避難所でもあるが、開設より26年経過しており設備の老朽化が見られている。非常用照明設備については、設備本体である直流電源装置盤、及び非常用照明蓄電池のいずれも耐用年数を超過しており、更新が必要な状況である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の適切な管理・運営のため。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【改修する建物】宮崎市総合福祉保健センター 所在地：宮崎市花山手東3丁目25番地2 建築年：1994年（築26年） 建物：延床面積 5,357.78㎡ 土地面積 52,884.44㎡  【改修内容】 直流電源装置更新（一式）  ※蓄電池は耐用年数8年に対し、経過年数14年と大幅に耐用年数を超過している。直流電源装置の故障により直流電源の確保ができず、停電時に必要な防災負荷等への電源供給ができず非常用照明が利用できない恐れがあり、発煙・発火による波及事故等の危険性も想定される。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	高齢者、障がい者等を中心とした多数の利用者の安全の確保及び施設機能の維持保全を図ることができる。					
（事務事業構築者：福祉総務課長 矢野 晋一）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____） 当施設は高齢者、障がい者等をはじめ利用者も多く、指定避難所であり災害時にはボランティアセンターが開設される予定であるなど、地域福祉の拠点施設であることから、非常時の正常な設備作動の必要は高く、速やかな改修が必要である。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸 _____）						
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明： 令和02年10月 _____）						
2 次 評 価							
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>災害等の緊急時において非常照明が動作しない恐れや発火等の危険性があり、指定避難所かつ災害時にボランティアセンターの設置が予定されている当施設において、安全性の確保は喫緊の課題である。</p> <p>定期点検等では判断できない故障が発生している可能性もあり、現状において既に正常な運転ができていない恐れもある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>利用者が安全かつ安心して施設を利用できる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>施工事業者については入札にて選定する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>引き続き指定管理者制度の活用により適切な施設運営・管理を図る。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市清武総合福祉センター空調設備改修事業	整理番号	004931	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課				内線	3312
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域福祉活動の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	149,390	初年度	8,640
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当施設は地域福祉推進の拠点施設であるが、開館当初に設置した各設備が老朽化しており、空調機は腐食が著しく不具合が頻繁に生じていることから、設備改修が必要な状況である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の適切な管理・運営のため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【改修する建物】宮崎市清武総合福祉センター 所在地：宮崎市清武町西新町8番地6号 開設年：2000年（築20年） 建物：延床面積 2,494.15㎡ 土地面積 3,457.11㎡  【スケジュール（予定）】 令和3年度：実施設計業務委託 令和4年度：ビル用マルチエアコン10系統の更新工事（換気設備含む） 個別パッケージエアコン5台の更新工事 空調機更新に伴う電気設備更新工事  ※空調設備は開館以降更新されておらず、外観は腐食が著しい。不具合も生じており現在機能していない空調設備も存在する。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	高齢者、障がい者等の利用者の安全の確保及び施設機能の維持保全を図ることができる。				
（事務事業構築者：福祉総務課長 矢野 晋一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____ ） 当施設は福祉保健施策を総合的に推進していく地域の拠点施設であり、デイサービス事業が実施されているなど高齢者を中心に利用者も多く、複数箇所の故障が生じていることや冷媒ガスが生産中止となっていることなどから、速やかに改修を行う必要がある。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸 _____ ）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明： 令和02年10月 _____ ）					
2次評価						
	（2次評価者：戦略推進会議 _____ ）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>既に不具合が生じているほか、2020年で生産終了となるR22冷媒ガスを使用しているため、至急設備更新する必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設利用者が快適に施設を利用できる。また、新しい設備に更新することで消費電力の抑制等が見込まれる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>設計委託事業者については入札にて選定する。</p>
効率性	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>引き続き指定管理制度の活用により適切な施設運営・管理を図る。</p>



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市清武総合福祉センター給湯管・ボイラ等改修事業	整理番号	004933	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課					内線	3312
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域福祉活動の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理      その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	63,500	初年度	2,750	
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	当施設は地域福祉推進の拠点施設であるが、開館当初に設置した各設備が老朽化しており、給湯管からの漏水等が発生していることから、設備改修が必要な状況である。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の適切な管理・運営のため。					
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【改修する建物】宮崎市清武総合福祉センター 所在地：宮崎市清武町西新町8番地6号 開設年：2000年（築20年） 建物：延床面積 2,494.15㎡ 土地面積 3,457.11㎡  【スケジュール（予定）】 令和3年度：実施設計業務委託 令和4年度：改修工事  ※機械室から給湯利用箇所までの配管ルートとなっているパイプシャフト（配管スペース）が狭く改修工事が不可能と考えられるため、配管ルートの変更を含めた設計委託が必要。					
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	高齢者、障がい者等の利用者が安心して利用でき、施設機能の維持保全を図ることができる。					
（事務事業構築者：福祉総務課長 矢野 晋一）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月）	
	当施設は福祉保健施策を総合的に推進していく地域の拠点施設であり、浴室は高齢者を中心に利用者も多いことから、速やかに改修を行う必要がある。	
（1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和02年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>経年劣化が漏水の主な原因と考えられ、今後、漏水の箇所が広範囲に広がる恐れがあるため、速やかな改修が必要である。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>高齢者、障がい者等の利用者が安心して利用でき、施設機能の維持保全が図られる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>設計委託事業者については入札にて選定する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>引き続き指定管理制度の活用により適切な施設運営・管理を図る。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	被災者生活再建支援事業	整理番号	005114	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課				内線	3301
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	その他 _____			
		重点項目	その他 _____			
		主要施策	その他 _____			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし              その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	47,250	初年度	15,750	全体計画額
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	近年、国の災害救助法や被災者生活再建支援法が適用されるような大規模な災害が頻発しているが、被災者生活再建支援法の適用を受けるには、一つの市町村内で10世帯以上の住宅全壊被害の発生など、一定の要件を満たす必要があるため、同一県内において、同一災害により同程度に被災しても、市町村が異なれば法が適用されず、支援を受けることができない状況がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自然災害により住家に著しい被害を受けた被災者のうち、被災者生活再建支援法の適用がない者の生活再建を支援する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「宮崎県・市町村災害時安心基金」を活用し、国と同等レベルの支援を行う。 <b>【対象】</b> 国の被災者生活再建支援制度が適用された災害で、同法が適用されなかった以下の世帯 ①住宅が全壊した世帯 ②住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯 ③災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯 ④住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯 <b>【手段】</b> 対象世帯に支援金を支給する。 ・上記対象①～③の世帯： 基礎支援金100万円＋加算支援金50～200万円（住宅の再建方法による） ・上記対象④の世帯： 基礎支援金50万円＋加算支援金50～200万円（住宅の再建方法による） ※世帯人数が1人の場合は、各該当の支援金額の3/4の額				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	甚大な被害を受けた被災者の生活の安定が図られる。				
（事務事業構築者 福祉総務課長 矢野 晋一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 毎年のように全国各地で甚大な人的・住宅被害が発生し、他県において独自の支援制度の創設が進む中、本市においても制度創設が必要であると考えている。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸 _____）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月 _____）					
2次評価	_____ _____ _____					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国の被災者生活再建支援法が適用された災害であれば、住宅に甚大な被害を受けた被災世帯が市内で1件であっても、国と同等レベルの支援が受けられる。				
		活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	支援金支給額（千円）	目標値	15,000	15,000	15,000	15,000
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	支援金受給世帯数	目標値	5	5	5	5
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		被災市町村が支援金の支給を行うものである。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		近年、自然災害が激化する中で、国の被災者生活再建支援法の適用がない場合でも、国と同等レベルの支援が受けられるように、全国的に対策が講じられるようになってきている。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		宮崎県内統一的に同基準で行うものである。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		支援金の支給は被災市町村が行うものである。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		対象者、支給額ともに宮崎県内統一的に同基準で行うものである。				

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】養護老人ホーム「清流園」空調設備改修事業	整理番号	004858	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	福祉部 長寿支援課				内線	3148
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：養護老人ホームの設備及び運営に関する基準）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	155,481	初年度	3,981
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	高齢者入所施設である養護老人ホーム清流園のガス空調設備は、設置後18年が経過している。空調の不具合は入所者の衛生面や健康面に支障をきたす恐れがある。現在稼働中のガス空調の冷媒について、オゾン層保護法による規制物質の指定などにより生産終了しており、修繕対応ができないことから、予防的に改修工事を行う。（フロンR22）				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設入所者の快適な住環境を維持するため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【施設概要】※指定管理 宮崎市養護老人ホーム清流園 宮崎市清武町今泉甲6894番地 定員：50名 設置年月：平成14年3月に移転改築 施設面積：2514.52㎡（RC造） 指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日 指定管理者：社会福祉法人 日向更生センター  【工事概要】 ・令和3年度 設計委託 ・令和4年度～令和5年度 ガス空調の改修（各年2ヶ月）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	良好な利用環境の維持が図られ、施設の長寿命化につながる。				
（事務事業構築者：長寿支援課長 鍛冶園 由美）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 空調設備を改修することにより、施設入所者の快適な住環境を維持できるとともに、施設の長寿命化につなげることができる。
	（1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）   （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>空調設備の耐用年数は13年～15年で既に使用期限は過ぎている。使用している冷媒について全廃となっており、現時点ですでに修繕対応はほぼできない状況になっている。また、調理室空調の故障発生や高齢者入所施設であることを考慮すると、早急に改修する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>良好な利用環境の維持が図られ、施設の長寿命化につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>ガス空調から電気空調への改修も可能であるが、受電設備の設置、施設内配管の改修など更に大規模な工事となり、費用に加え施設および入所者の負担は大きい。また、令和2年度でガス空調に直結するガスバルク貯槽の取替工事が完了予定である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が主体となり維持管理を行う。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	シニア介護助手導入促進事業	整理番号	004807	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課				内線	3175
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	6,600	初年度	2,200
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年度以降、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、サービス需要が高まることが見込まれるが、生産年齢人口の減少は著しく、今以上に、サービスを供給する人材が不足することが懸念されている。 一方で、働く意欲の高い元気な高齢者が増えてきており、資格不要の介護助手として介護周辺業務を担うとともに、自身の生きがいがづくりに資することが期待される。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	元気な高齢者を介護助手として導入することで、人材不足による介護職員の負担を軽減するとともに、元気な高齢者自身の生きがいがづくりを推進する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【事業内容】 ①介護サービス事業所等において機能分化（業務の洗い出し、切り分け）を行う。 事業所に対し、機能分化に関する専門家からの支援（無料）を周知する。 ②市民に対し、「介護助手」の周知を行う。 市民に対し、ホームページ、ぐるみん通信にて「介護助手」を周知する。 ③介護助手として働くことを希望する人材と、求人情報のマッチングを行う。 関係機関にて、機能分化を完了した事業所から出された求人と、介護助手として働くことを希望する人材のマッチングを行う。 ④取り組み事例のPR ふくしの仕事就職フェアにて、取り組み事例をパネル展示する。事例集を作成する。介護助手として働く人の体験談に触れる機会を設け、介護の仕事の魅力を発信する。 【協働先】 みやざき働き方改革推進支援センター、県福祉人材センター、市シルバー人材センター、みやざきシニア活躍推進協議会				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・業務の洗い出し、切り分けにより、介護現場における業務の効率化が図られる。 ・資格をもった介護職員が本来の業務に専念することができるようになり、介護サービスの質が向上する。 ・介護助手として働く元気な高齢者自身の生きがいがづくりにつながる。				
（事務事業構築者 介護保険課長 福嶋 幸治）						

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	県・市をはじめとする自治体や、高齢者福祉・雇用促進などの関係機関が、それぞれに「介護現場の人材確保対策」や「高齢者の雇用対策」に取り組んでいるが、相互の連携は十分ではなく、類似事業が散見される一方で、必要な支援が行き届いていない状況がある。各機関と連携をとりながら、元気な高齢者を介護現場の就労へ繋ぐことが重要であることから、その課題解決のため、本事業を推進すべきと考える。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		事業所が元気な高齢者を雇用することで、介護現場の人材不足が解消されるのみならず、元気な高齢者自身の役割の創出につながり、生きがいつくりや、介護に関する知識の習得にもなりうる。結果、多くのアウトカムが得られる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	機能分化を行った事業所数	目標値 10	20	25	25
	説明	働き方改革推進支援センターへ支援の申込みを行い、機能分化に取り組んだ事業所				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	介護助手の求人数	目標値 30	60	75	75
	説明	機能分化を完了した事業所が出してきた介護助手の求人数				
	成果指標 2	雇用につながった人数	目標値 20	40	50	50
	説明	介護助手として雇用された元気高齢者の人数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		みやざきシニア活躍推進協議会（組織団体：県ほか）が本年度から、介護分野における高齢者の雇用・就業促進を支援する「生涯現役促進地域連携事業」に取り組んでいるが、事業所に対する機能分化の支援はほとんど含まれていない状況である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		次期長寿支援プラン策定に伴い、本年度実施したアンケートで、約9割の事業所が人材の確保が難しいと回答しており、対策を早急に行う必要がある。また、令和2年4月（中小企業は令和3年4月）から、同一労働同一賃金が義務化されたことにより、介護サービス事業所においても、業務の洗い出しや就業規則の見直し等を行う必要があり、併せて機能分化を行う機運が高まっている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		無料で機能分化の支援を行う働き方改革推進支援センターと連携し事業を遂行するとともに、市民への介護助手の周知はホームページや市広報、ぐるみん通信（自治会回覧）を利用することとしているため、コストは抑えられている。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		昨年度に実施した市民意識調査において、いつまで働きたいかの問いに、「65歳まで」「働けるうちはいつまでも」と回答した割合は6割にのぼり、そのような市民に介護助手を周知し、介護現場の人材確保を目指す。			
	○受益者の負担は適切か。		受益者負担は適さない。			



# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	高齢者グループ運営支援補助事業	整理番号	004855	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	福祉部 介護保険課	内線	3179				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：介護保険法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	6,580	初年度	2,360
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	介護予防アドバイザーの活動は、介護予防につながる新規団体の立ち上げ、運営支援、活動計画の助言、介護予防の普及であったが、事業を継続する中で、当初の事業目的と活動内容に相違が出てきたため見直しが必要となった。活動内容が、社会福祉協議会のサロンコーディネーターの活動と重複していたため介護予防アドバイザーをサロンコーディネーターに移行し、サロン活動が円滑に行われるまでの支援を行う。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者が地域社会の中で交流の場を設け、活動する支援を行うサロンコーディネーターへ介護予防アドバイザーが移行し支援することで、高齢者のフレイル予防につなげる。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎市社会福祉協議会に登録のある高齢者サロンで活動するサロンコーディネーター（介護予防アドバイザーから移行） 介護アドバイザー登録者数 90名うち移行予定者数65名 サロンコーディネーター登録者数 65名 新規登録者数 130名予定  手段：高齢者サロンで ①新規高齢者団体の立ち上げ支援、運営支援 ②講師 ③介護予防普及活動 として活動を行ったコーディネーターに対し、1活動あたり報償費1,000円を支給					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①高齢者サロンの活動継続、活性化が図られる ②新規高齢者サロンを立ち上げ、フレイル予防としての通いの場の創出					
（事務事業構築者 介護保険課長 福嶋 幸治）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	介護予防アドバイザーをサロンコーディネーターへ移行し支援することで、高齢者団体の通いの場としての活動がより活性化することができ、高齢者が定期的に通いの場へ参加することでフレイル予防、引きこもり予防が期待できる。その活動手法が確立するまでの間、本事業を実施すべきと考える。  （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		サロンコーディネーターの派遣回数は維持され、支援団体の増加が見込まれる。				
		活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	サロンコーディネーター活動者数	目標値	92	100	110	110
	説明	登録者のうち活動したサロンコーディネーター数					
	活動指標 2	サロンコーディネーター派遣回数	目標値	520	520	520	520
	説明	サロンコーディネーターを派遣した数					
	活動指標 3	サロンコーディネーター派遣団体数	目標値	280	300	300	300
	説明	サロンコーディネーターが活動した団体数					
		成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	サロンコーディネーター登録者数	目標値	130	135	140	140
	説明	サロンコーディネーターとして登録のある人数					
	成果指標 2	団体登録数	目標値	335	340	345	345
	説明	高齢者団体として登録のある数					
成果指標 3	新規登録団体数	目標値	5	5	5	5	
説明	新規に高齢者団体として登録のあった数						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		通いの場であるサロン活動を継続、活性化させることは、高齢者のフレイル予防につながり、介護給付費抑制につながる。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		市が養成した介護予防アドバイザーの活動の場がなくなり、高齢者団体の活動停止などが考えられる。市民の通いの場の喪失につながり、本事業を実施することが必要である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		介護予防アドバイザーを社会福祉協議会のサロンコーディネーターに移行し、事業の一部を補助することにより従来の事業を継続するよりコストダウンとなる。				
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		サロンコーディネーターは、社会福祉協議会の人材であり地域の有償ボランティアで市民協働である。				
	○受益者の負担は適切か。		高齢者サロンの開催場所は、自治会の公民館や民間の自宅を使用しており活動にかかる費用は参加者が負担する。本事業は、サロン活動の継続、運営支援に対する人材派遣であり受益者負担は適さない。				

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	住宅改修適正化事業	整理番号	004870	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課	内線	3166			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	26,469	初年度	5,675
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	介護保険による住宅改修に対する知識を有する福祉用具専門相談員等を設置しない工務店等が行う住宅改修で、申請者の身体の状態にふさわしくない工事内容のため、自立につながらないケースがある。 また、第8期介護保険事業計画においては、住宅改修の適正化のため、専門家によるチェックを行うことが求められており、実施しない場合ペナルティーが課される。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住み慣れた自宅での生活の継続に資する住宅改修の実施				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①住宅改修申請審査の適正化 【対象】要支援・要介護被保険者の行う住宅改修 【手段】作業療法士等の有資格者による審査等の実施 ・住宅改修の申請前の相談（現地で被保険者の状態を確認した上で行うことも想定） ・申請内容が、申請者の心身等の状況に対して適切なものであるか審査。 ・工事完了後、現地の確認が必要な案件について、現地確認。  ②住宅改修研修会の開催 【対象】受領委任払いの対象事業者（534社 R2.7.31現在）及びケアマネジャー等 【手段】作業療法士等の有資格者による研修の実施 ・毎年度、2月を目処に開催 ・事業者には、本研修の受講を義務づける。 （未受講の場合、次年度以降の受領委任払いの対象から除外）				
	（4）成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	事業者の介護保険による住宅改修に対する知識の向上、意識の変革が促され、被保険者が住み慣れた自宅での生活の継続が促進されるとともに、不要な工事に対する費用の支出が抑制される。				
（事務事業構築者 介護保険課長 福嶋 幸治）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 専門知識に基づいた審査を行うとともに、ケアマネジャーや施工業者の知見の研鑽を促し、高齢者が、住み慣れた自宅です自立した生活を継続するため、真に必要な住宅改修が行われるよう指導する必要がある。申請者の自立につながらない工事を対象から除外することで、介護保険の住宅改修のみならず、一般会計の『法定外住宅改修事業』の支出の縮減を図ることができるので、本事業を推進すべきと考える。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月）
2 次 評 価	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		専門知識を有する者による審査を行うことで、適正な住宅改修が行える。研修を行うことで、宮崎市の考えを工事施工者等に伝えることが出来る。			
		活動指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	1人あたりの審査件数	目標値 20	20	20	20
	説明	1人の会計年度任用職員が、審査した住宅改修申請件数				
	活動指標 2	研修会参加者	目標値 250	250	250	250
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	修正等の割合の変化	目標値 0	-2	-2	-2
	説明	審査件数に対する修正等の指示をした案件の割合の前年度との比較				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		住宅改修の審査については、保険者である宮崎市がすべきものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		住宅改修の上限額が定められており、行える住宅改修に限りがあるため、早急に施工者等に知識を習得してもらう必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		審査者を限定することで一貫した基準（視点）で審査を行うとともに審査過程に疑念等を持たれることがないよう直営で実施する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		審査に対して疑念を持たれないよう直営で実施する。			
	○受益者の負担は適切か。		不要な住宅改修を防ぐことが出来るため、介護保険料の縮減が図られる。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	介護職員就業定着促進支援事業	整理番号	004890	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	福祉部 介護保険課				内線	3174	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：介護保険法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	9,500	初年度	2,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	H30年度から開始した介護職員就業定着促進事業において、52人が就労している状況である。その一方で、辞退した者が16名（受講料の返還請求をした者は11名）、そのうち研修修了前の辞退者は5名（R2.10.8時点）で、辞退の手続き前に連絡が取れなくなることもある。辞退者の減少は見込めないという課題があり、事業の再構築を行うこととした。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	質の高い介護職員等を市内の事業所に就労させ、着実な人材確保に繋げる。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【事業内容】介護職員初任者研修事業者において、研修課程を修了後、介護職員等として市内の介護事業所等で6か月間就労した者に対し、市が受講料を補助する。 【対象者】市内在住者で、市内の介護サービス事業所等に介護職員等として就労していない者。 【要件】研修課程修了後、1か月を経過する日までに市内に所在する介護サービス事業所等において介護職員等として就労し、かつ6か月以上継続して就労すること。 【補助額】上限4万円（受講料のうち、4万円を差し引いた金額は受講生の自己負担とする） 【定員】50人/年					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	介護職員初任者研修の資格を有する介護職員等が、市内の介護サービス事業者等に就労することで、人材不足の解消に繋がる。					
（事務事業構築者 介護保険課長 福嶋 幸治）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 地域包括ケアシステムの構築を進めていく上で、特に不足する介護人材等について、介護サービス提供に必要な人材を質と量の両面から確保していくため、市内の介護サービス事業所等に介護職員等として内定した者を対象とし、受講する講座や介護職員初任者研修事業者を指定しないことで、より多くの申請が見込める。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月）					
2次評価	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		就労を確認後に補助するため、辞退者や退職者の減少に繋がり、意欲のある職員の確保が見込める。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	研修受講者数	目標値 50	50	50	50
	説明	受講者数50人/年。				
	活動指標 2	研修修了者数	目標値 50	50	50	50
	説明	修了者数50人/年。受講者数のうち、研修修了し資格取得した者の数。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	就労率（研修修了後）	目標値 100	100	100	100
	説明	就労率100%/年。 ※研修修了後、6ヶ月以内に就労の要件があるため、毎年12月に前年度実績値を算出する。				
	成果指標 2	就労率（1年間継続）	目標値 100	100	100	100
	説明	就労率100%/年。 ※就労期間1年以上の要件があるため、実施年度の2年後に実績値を算出する。				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		全国的に介護職員が不足しており、宮崎市も例外ではない。既に市内の介護サービス事業所では、介護処遇改善加算の取得等に努めているが、介護職員は不足の状況である。介護保険制度の安定的な運営を行う上で、市内の介護サービス事業所等の介護人材等の確保は、保険者の責務である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		2025年には市内で介護職員が1,184人不足することが見込まれている（宮崎県HPの県内の介護職員不足数を基に算出）。早急に介護職員の確保に取り組まなければ、不足数は増加する一方である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		介護の資格を取得後、介護サービス事業所等に勤務しなければ、市内の介護職員を確保できるとはいえないため、修了生の就労状況を一定期間（就労後6ヶ月間）、確認する必要があることから、市が実施する必要がある。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		対象者は市民であるため、市の取り組みとして行う必要がある。			
	○受益者の負担は適切か。		受講途中の辞退等を防ぐため、一部自己負担での受講とする必要がある。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	フレイル予防短期スクール事業	整理番号	004891	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課				内線	3179
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	79,500	初年度	26,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	H31から開始した「専門サービス型介護予防推進事業」においては、年間参加者560名の8割以上が「何もしなければ近々介護保険申請に至る可能性のある虚弱高齢者」であった。この潜在的な虚弱高齢者を介護予防の場に繋げることができた一方で、①居住地で事業所や利用曜日が決まってしまう選択肢がないこと、②1人あたりのコストが高いことが課題として上がった。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	潜在的な虚弱高齢者（フレイル層）が、介護予防の正しい知識を学び、意識して生活の中に取り入れ、習慣化を促すことで、要介護要支援状態になることを未然に防ぐため。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】宮崎市に住所を有する65歳以上の高齢者のうち、次のいずれかに該当するもの（より虚弱な方、早期介入が必要な高齢者を優先する） ①介護予防を始めたいが、何を始めたら良いかわからない高齢者 ②自分で通える場所に健康運動教室等の介護予防の場がない高齢者 ③介護予防に取り組まなければ近々介護保険申請に至る可能性のある高齢者 【手段】 実施形態：委託（プロポーザル） 想定する委託先：通所サービス事業所・フィットネスクラブ・NPO法人・職能団体 実施場所：市内10箇所（受託事業所施設や委託先が借り上げた公共施設等） ※居住地区に関わらず、利用者が行きたい場所を選択 期間：1クール3か月、年間4クール 内容：運動・口腔・栄養・認知症予防の複合的プログラムを集団指導および個別指導を組み合わせて週1回実施。専門職が月1、2回指導に加わる。 人数：1箇所20人程度 送迎：必要と認めた参加者・事業所が対応できる範囲のみ				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①介護予防で自立支援・重度化防止の効果が得られやすい、介護保険利用前の潜在的虚弱高齢者を発見し、介護予防の意識付けができる。 ②虚弱高齢者が事業参加後も継続して介護予防に取り組むことで自立支援・重度化防止が図られ、在宅生活の継続が可能となる。 ③軽度認定者（要支援1、2）の認定者数および通所サービスの早期利用を抑制できる。				
（事務事業構築者 介護保険課長 福嶋 幸治）						

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
1次評価	介護保険サービスを利用するまでの状態ではないが、通いの場まで徒歩で行くことのできない虚弱高齢者にとって、送迎付の一般介護予防事業は必要である。高齢者のフレイル予防を目的として、在宅生活の継続を図り、介護保険サービス利用を抑制するため、本事業を推進すべきと考える。
（1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）	
評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留	
（説明：令和02年10月）	
2次評価	
（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		通いの場まで徒歩でいけない高齢者にとって、送迎付の介護予防事業の短期的に参加することは、介護予防の意識を高め、自立支援・重度化防止のために必要な方法である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	実施箇所数	目標値 10	10	10	10
	説明	現在の22地域自治区に1箇所ずつから約半分に減。				
	活動指標 2	参加者数	目標値 600	700	800	800
	説明	H31の参加者560人から増加させ、定員の800人を目指す。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	包括へつながった数	目標値 480	560	640	640
	説明	潜在的な虚弱高齢者として発見できた人数（参加者の8割） ※基本チェックリストによる判断				
	成果指標 2	自宅継続実施者数	目標値 360	420	480	480
	説明	終了後の参加者アンケートにおいて、「自宅で継続している」または「通いの場にて継続している」と回答した人数（参加者の6割）				
成果指標 3	終了後の認定申請者数	目標値 0	0	0	0	
説明	終了後、要介護認定または総合事業を新規申請した人数 （年度末時点で把握）					
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		介護保険申請前の虚弱高齢者層（フレイル層）に対して早期介入することで、要介護認定率及び通所サービス利用に係る給付費の抑制に繋がるため、保険者である市が積極的に行う必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		移動手段や範囲に制限がある虚弱高齢者層は閉じこもり傾向にあり、短期間で重度化し、介護保険認定に至りやすい。このため、実施しない場合、徒歩で通える通いの場がない地区は特に、虚弱高齢者が急速に要介護層に移行してしまうことが懸念される。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		参加期間を限定して短期集中的に実施することで、コストを抑えた。さらに、前年度の平均定員充足率が50%以下であったことから、実施箇所数を半数以下に減らし、参加者1人にかかるコスト（人件費等の運用経費）を削減した。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		自己通所可能な参加者が、本事業参加後に、補助者としてボランティアで参加する事例が見受けられた。今後も参加後にボランティアとして協力申し出があった場合、可能な限り受け入れていく。			
	○受益者の負担は適切か。		より多くの虚弱高齢者層へ早期に介護予防を意識づけるため、参加費を無料とする必要がある。ただし、送迎にかかる費用は実費負担とする。			



# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	通いの場創出事業	整理番号	004892	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	福祉部 介護保険課	内線	3179				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	30,474	初年度	6,906
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景	どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。 H31から開始した「専門サービス型介護予防推進事業」においては、年間参加者560名の8割以上が「何もしなければ近々介護保険申請に至る可能性のある虚弱高齢者」であった。この潜在的な虚弱高齢者を介護予防の場に繋げることができた一方で、事業参加（3ヶ月）後に地域移行が難しいことが課題となった。【運転免許保有率】65～74歳90%、75～79歳76%、80～84歳64%、85歳以上27%（R2.2調査）					
	（2）目的	介護予防の体験を通して、通いの場がない地域を優先して戦略的に通いの場を創出し、徒歩圏内に、継続して参加できる通いの場を整備するため。					
	（3）対象・手段	だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる） 【対象】宮崎市に住所を有する65歳以上の高齢者のうち、次の①～③のいずれかに該当するもので、参加後も同じ場所で継続して介護予防に取り組むことができる高齢者 ①介護予防を始めたいが、何を始めたら良いかわからない高齢者 ②地域の人と繋がるきっかけを必要としている高齢者 ③運転免許返納後、現在の通いの場に通えなくなる高齢者 【手段】 地域の選定：包括支援センター、生活支援コーディネーター等で通いの場が必要な地域を選定 実施形態：直営（協定先の講師派遣、健幸運動指導員の派遣） 想定する協定先：通所サービス事業所・フィットネス等の民間事業所・NPO法人・職能団体 実施期間：1箇所につき3か月 実施場所：公立公民館、自治公民館、空き店舗等 内容：3ヶ月間、運動・口腔・栄養・認知症予防の複合的カリキュラムを集団指導で週1回実施。初回は地域回想法で参加者の連帯感を高め、カリキュラムの指導は協定先の講師と健幸運動指導員が行い、終盤に終了後の活動について参加者で話し合って決める。					
	（4）成果	どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる） ①運動・口腔・栄養・認知症予防の複合的な介護予防を普及できる。 ②徒歩圏域に通いの場ができることで、虚弱高齢者や総合事業・介護保険卒業者の受け皿が増え、デイサービス利用等の初期の介護保険利用が抑制される。 ③民間事業所などが持つ専門的知識や経験、人材を活用することができ、多様な介護予防を推進できる。					
（事務事業構築者 介護保険課長 福嶋 幸治）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	徒歩で通える範囲に高齢者の通いの場が整備されていくことは、介護保険利用の抑制に繋がるだけでなく、高齢者同士の交流が活性化し、高齢者にとって暮らしやすい地域となることが期待される。様々な身体状況があっても、多くの高齢者が参加しやすい通いの場となるよう工夫して創出することは、市民サービスの向上を図ることもできることから、本事業を推進すべきと考える。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		行政主導で身近な地域で実施される介護予防事業への参加をきっかけに、地域の高齢者同士が繋がり、参加後も自分たちで協力しあって活動を継続させることは、介護予防の普及啓発効果だけでなく、地域包括ケアシステムに必要な住民同士の共助意識の醸成にも有効である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	実施箇所数	目標値 22	44	44	44
	説明	第2層協議体で選定した場所において、企画・実施した箇所数 ※1地域自治区に2箇所を想定				
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	自主団体化した数	目標値 17	35	35	35
	説明	3箇月の事業終了後に自主化し、活動が継続されることになった数（実施箇所数の8割）				
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		自然発生的に高齢者団体が立ち上がりにくくなってきていることや、既存団体に後から加入するにはハードルが高いなど、住民主導には限界がある。行政が積極的に「地域で高齢者を受け入れる通いの場」の必要性を説明し、戦略的に地域に仕掛けて立ち上げていくことで、「誰でも受け入れる通いの場」を全市域に速やかに充足させていくことができる。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		虚弱高齢者や、総合事業や介護保険サービス利用者の卒業後の受け皿が不足していることから、地域の「通いの場」を早急に充足させる必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		協定締結の形態をとることで、謝金のみで行うため、高いコストパフォーマンスが図られる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		事業参加後（3箇月後）は、自主団体として住民自らが活動を継続していくため、市民協働の足がかりとなる事業である。なお、実施地域選定時に、福祉協力員等の地域実情に精通する人材を含めた第2層協議体の意見を元に行うため、市民協働といえる。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		より多くの方が気軽に参加するためには、3箇月の事業実施期間中は受益者負担をなくす必要がある。ただし、自主団体となった後の活動では、必要経費を参加者が負担しての講師招へいも可能。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	多様な介護予防の効果検証事業	整理番号	004893	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課			内線		3179
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	8,948	初年度	8,948
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	国の「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会の報告（R1.12）」で、「高齢者が年齢層や性別、健康状態などに応じて参加できるよう、多様で魅力的な通いの場を推進すること」とされた。「新」通いの場創出事業においては、介護事業所やNPO法人等と協定締結し、多様な介護予防を取り入れるが、公的な事業の受託実績のないNPO法人や民間事業所等については、モデル的に実施し、事前に効果検証をする必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	効果の高い多様な介護予防を発掘し、通いの場での活用につなげるため。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 これまで、高齢者を対象とした介護予防の取り組みを行っているが、本市において介護予防事業等の受託実績がないNPO法人や民間事業所等で、今後、行政と協働で介護予防の普及啓発を行うことに意欲のあるもの。 【手段】 実施形態：委託（プロポーザル） 想定する相手方：NPO法人、民間事業所等 開催場所：自治公民館等の受託先が用意した会場（市内22箇所程度） 人数：1箇所10人以上 対象者：開催場所まで徒歩や自転車で通える高齢者で、効果検証のための体力測定等に協力できるもの 内容：週1回以上、9ヶ月間、介護予防の取り組みを実施する。市の指定した時期と測定方法で効果を測定する他、アンケート調査を実施し、報告書を作成する。 検証方法：有識者で構成される効果検証委員会を設置し、委託先から提出された測定結果とアンケート結果等を記載した報告書を元に効果を検証する。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①多様な介護予防とその効果を、市民に周知することができる。 ②介護予防に取り組む際の市民の選択肢が増える。 ③効果検証を行なうことにより、効果の高い介護予防に取り組む市民が増え、介護保険の認定申請や給付費の増加抑制に繋がる。				
（事務事業構築者 介護保険課長 福嶋 幸治）						

### 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
1次評価	検証結果において効果があると評価された、行政主導ではない「介護予防」を取り入れることで、市民の選択肢が増え、市民サービスの向上を図ることができる。また、効果検証においては、行政の視点だけでなく、専門家の意見も取り入れて客観性を持たせた評価を行う。評価の結果、効果が高いとされた介護予防に取り組む市民が増えることにより、介護保険のサービス利用を抑制することが可能となるため、本事業を推進すべきと考える。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	モデル的に実施するのに現実的な団体数、対象者数、期間とした。				
		活動指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	受託団体数	目標値 5	0	0	5
	説明	民間事業所やNPO法人等				
	活動指標 2	実施箇所数	目標値 22	0	0	22
	説明	自治公民館や公共施設、空き店舗等				
	活動指標 3	効果検証委員会の開催	目標値 2	0	0	2
	説明	事業開始当初：測定方法や報告書、アンケートの内容検討 事業終了後：効果検証				
		成果指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	参加人数	目標値 220	0	0	220
	説明	継続参加し、効果検証の対象となる人数 22箇所×10人				
	成果指標 2	検証結果報告書	目標値 1	0	0	1
説明	効果検証委員会の検証結果報告書					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	民間で実施されている様々な介護予防はそれぞれ独自に効果がPRされているが、公平性公益性の確保のためには、客観的かつ統一的な視点で効果検証を行ったうえで取り入れなければならない。行政外で行われている介護予防に対する効果検証は初めての取り組みである。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	効果検証を行わずして通いの場創出事業の協定先に追加すれば、事業所選定の公平性について疑念を抱きかねないため、介護予防事業の受託実績等のない相手方については、協定先に追加する前にモデル的に事業を実施し、事前に効果を確認する必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	すでに独自の介護予防に取り組んでいる民間事業所やNPO法人等に、事業実施に加えて効果測定や報告書取りまとめまでを委託することでコストを抑えた。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	効果検証の対象者は一般市民であり、委託の相手方にはNPO法人も想定しており、市民協働である。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	委託料は、既存の一般介護予防事業（健康運動教室）で同期間実施した場合の費用を上限とする。これ以上の費用がかかる場合は、受託先の判断により参加者から料金を徴することも可とする。				

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	栄養ケアマネジメント配食サービス事業	整理番号	004923	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	福祉部 介護保険課	内線	3147				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	5,235	初年度	1,725
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	2025年にかけて65歳以上の人口及び要介護の認定者数は年々増加する見込みがある中、重度化のリスクの1つである低栄養傾向の高齢者も増加している。その背景として、地域高齢者の多くに食事内容や準備や調理、食形態に困っている者が多く、栄養素や食形態の調整が必要な療養食の調理を在宅で行うことや、長年の嗜好や食習慣からの行動変容が困難なことにより、個人にあった食事の確保が困難なことが挙げられる。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自立支援型の配食サービスを提供することにより、重度化のリスクの1つである低栄養や疾患コントロールを行うことで栄養面から高齢者の自立・介護の重度化防止を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 介護予防・生活支援サービス事業の短期集中サービス（栄養プログラム）の対象者うち ①低栄養のリスクが高い者、②在宅での食事療養の管理や、ADL・IADLの低下により食事の確保が難しい者。 【手段】 1 実施方法：①地域包括支援センターが高齢者のアセスメントをもとに対象者を抽出。②市で基準を満たす者にサービス利用を認める。③地域包括支援センターは介護予防ケアプランに配食サービスを位置づける。④管理栄養士は、主治医の指示に基づいて、利用者に適切な食種、食形態を選択し提案する。⑤配食サービス事業者は食事提供と残食チェックを行う。⑥管理栄養士は、利用者の身体状況、栄養状態（摂取率、体重変化、血液検査データ等）のモニタリング・評価を行う。 2 実施条件：一人1日1食（5日/週まで）、最長3ヶ月間、配食を行い、栄養指導の量、バランス、味付けを体験し、習慣化する教材として利用する。※市負担は上限400円とした事業所提示額の半額および残食チェック料100円とする。					
	（4）成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本サービス提供により、低栄養の改善、または栄養面から疾患コントロールを行うことで、地域における栄養管理の質を高め、利用者のADL・IADLの改善を促し、重度化防止を図ることができる。					
（事務事業構築者 介護保険課長 福嶋 幸治）							

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
1次評価	短期集中サービス（栄養・食事支援）の利用検討と同時に対象者を挙げ、サービス提供開始について明確な基準のもと詳細な内容を検討することにより、サービス提供後に対象者の自立支援や重度化防止に結びつけることができることから、本事業を推進すべきと考える。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		必要栄養素や疾病に対応した食事が提供されることで、疾病や介護の重度化の防止につながるとともに、日常生活行為（調理）の向上にもつながり、高齢者の自立した生活を支援できる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	利用者数	目標値 50	50	52	52
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	低栄養の改善度	目標値 100	100	100	100
	説明	低栄養の対象者で、BMIの改善があった者の割合。（体重が増えた者/本サービス利用者）				
	成果指標 2	療養食の目標達成度	目標値 90	90	90	90
	説明	食事療養が必要な者がケアプラン上の目標を達成した割合（事業所評価で達成または一部達成の者/本サービス利用者）				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		民間事業所が配食サービスを提供し、市は地域包括支援センターを通じて、高齢者の疾病の重度化防止、日常生活の自立を支援するための介護予防のケアマネジメントおよび費用助成を行う。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		栄養指導を必要とする高齢者に対しては、安否確認を目的とした配食サービスでは疾病に応じた栄養改善が期待できない。高齢者の保健事業と介護予防事業に一体化にもつながる事業となる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		3ヶ月間を上限に、介護予防・生活支援サービス事業の短期集中型サービス（栄養プログラム）と関連付け提供する。他自治体等と比較しても圧倒的にコストを下げている。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		介護予防・生活支援サービス事業の短期集中型サービス（栄養プログラム）と組み合わせて実施することとし、専門職が介入するため、市民の協働はなじまない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担あり。配食1食あたりの単価の半額を自己負担する。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業	整理番号	004970	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	福祉部 介護保険課	内線	3156			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：介護保険法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし              その他：該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,540,331	初年度	836,219
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	要支援認定者等が在宅で自立した日常生活を送るためのサービスを提供する。その中でも改善の見込まれる者には、市独自で構築した多様なサービスによりADL・IADLの向上を図り、介護度の維持・改善を目指すことで本事業費全体の伸びを緩やかにし、介護給付の通減につなげる。そのために市独自で実施する多様なサービスの見直し・再構築をし、事業全体で評価するため、従来サービスと一本化した。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者（利用者）が地域において自立した日常生活を送るため、通所および訪問でのサービスを実施する				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】要支援1・2および（介護予防・生活支援サービス）事業対象者 【手段】介護予防ケアマネジメントに基づき利用できる以下のサービスを実施 ○通所型介護予防サービス（デイサービス）…指定事業所に通所して実施 ○訪問型介護予防サービス（ホームヘルプ）…ホームヘルパーが訪問して支援 ○訪問型家事援助サービス（訪問A）…宮崎市が養成した家事援助スタッフが訪問し、利用者ができない生活行為（掃除・調理等）を支援する ○短期集中サービス（通所C、訪問C）…個人の課題に応じて3～6か月間専門職が介入するプログラムを事業所に委託して実施 （運動プログラム）課題となるADLやIADLの改善のため、PTやOTが必要な支援や評価を実施 ・通所…個別型：週2回で3ヶ月、教室型：週1回で3か月    ・訪問…週1回で最大3か月 （栄養プログラム）管理栄養士が実施    通所または訪問で6か月で上限5回 （口腔プログラム）歯科医師等が実施    通所または訪問で6か月で上限5回 （複合プログラム）軽度認知機能低下の改善のため、集団で実施    通所で週1回、6か月 （介護予防ヘルプサービス）退院後等心身機能の一時的な低下がある場合にホームヘルプの上限を超えてホームヘルパーが支援				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	利用者の介護予防・重度化防止が図られ、住み慣れた地域で自立した生活を継続できる。				
（事務事業構築者 介護保険課長 福嶋 幸治）						

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
1次評価	地域包括ケアシステムの構築において、要支援者等の状態に応じて組合せて利用ができる多様なサービスを提供することで、住み慣れた地域での生活を支えることは重要である。自立支援型地域ケア会議を活用しながら適切なサービス提供に取り組み、高齢者の介護予防・重度化防止を図ることができるので本事業を推進すべきと考える。併せて、国は総合事業の対象者の弾力化の方針を示しており、要介護者の利用について検討・調査を行う。 （1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		高齢者人口の伸びに応じて介護給付費も伸びていくことが予想される。改善の見込みのある人に多様なサービスを実施することで、適切に給付費の伸びを緩やかにすることが期待できる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	サービス利用件数（運動）	目標値 849	860	871	871
	説明	短期集中サービス（通所：運動プログラム）を利用した件数				
	活動指標 2	サービス利用件数（デイサービス）	目標値 23,333	23,634	23,939	23,939
	説明	介護予防型通所サービス（デイサービス）を利用した件数				
	活動指標 3	サービス利用件数（ホームヘルプ）	目標値 8,178	8,284	8,391	8,391
	説明	介護予防型訪問サービス（ホームヘルプ）を利用した件数				
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	要介護等認定率	目標値 16.8	17.2	17.6	17.6
	説明	高齢者人口のうち、要介護等認定を受けている人の割合※本市の認定率の将来推計（自然体）が2025年→18.4%と見込んでいるため、そこから各年度を按分したもの				
	成果指標 2	サービス利用件数（家事援助サービス）	目標値 873	884	896	896
	説明	家事援助サービスを利用した件数※ホームヘルプから家事援助サービスへ利用が移行しているかを評価				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		介護予防・生活支援サービス事業は、市が地域の実情に応じてサービスを構築し、要支援者の多様なニーズに対する効果的・効率的な支援を目指すものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		要支援者等のニーズに応じた多様なサービスを早期に提供しない場合、心身の状態の重度化につれてサービス量の増加が必要となり、サービス提供にかかる費用も増加することが予想される。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		介護予防型サービス（通所・訪問）の単価については、国が示す額を基準としている。多様なサービスについては、自立支援・重度化防止に資する内容でサービス提供することを見越した単価等としており、将来的なサービス給付費の逡減を図る。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		総合事業の趣旨は、市が地域の実情に応じて住民などを主体とする多様なサービスを充実することにより、要支援者の生活ニーズに対する効果的・効率的な支援を目指すものであるため、市民に周知活動を行い、市民協働を図っていく。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		サービス費用については、一部のサービスで自己負担がある。			



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	ファミリー・サポート・センター利用料補助事業	整理番号	004859	事業期間	開始 終了	令和03年度 なし
所管（部・課）	子ども未来部 子育て支援課				内線	3287
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：（仮）ファミリー・サポート・センター利用料補助金交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理              その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	6,760
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	共働き世帯の増加、働き方の多様化により、子育て支援施策の充実が求められている。ファミリー・サポート・センター事業は、平成27年度より国の「子ども・子育て支援新制度」において「地域子ども・子育て支援事業」の1つに位置づけられ、制度の更なる普及促進が求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、もって安心して子育てができる環境整備を促進することを目的とする。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎市在住のファミリー・サポート・センター依頼会員（利用者）。 手段：依頼会員が育児援助活動を行う援助会員に支払う謝礼金（利用料）のうち、1時間あたりにつき600円を助成する。 ※なお、本事業実施に伴う事務量増加分については、指定管理料の積算に含まれていないため、ファミリー・サポート・センター事務局と別途委託契約を締結する予定である。 謝礼金（利用料）：1時間あたり800円 ※現在の最低賃金：1時間あたり793円				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	会員数及び利用件数が増加し、ファミリー・サポート・センター事業による子育て支援を充実させることができる。				
（事務事業構築者 子育て支援課長 河野 芳州）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	現在では本市在住の世帯のうち91%が核家族であり、母親の就業率が年々増加を続けていることから、地域の子育て支援の充実のため、必要な施策である。  （1次評価者：子ども未来部長 谷川 小百合）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		利用料の補助を行うことで、依頼会員（利用者）の金銭的な負担を軽減することができ、会員数、利用件数の増加につながる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	活動指標 1	育児援助者講習会等の開催回数	目標値 6	6	6	6
	説明	育児援助者講習会等の開催回数				
	活動指標 2	援助会員数	目標値 810	864	918	1,026
	説明	ファミリー・サポート・センターの援助会員数。 （援助会員、両方会員の合計）				
	活動指標 3	依頼会員数	目標値 1,440	1,536	1,632	1,824
	説明	ファミリー・サポート・センターの依頼会員数。				
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	成果指標 1	補助対象時間数	目標値 12,520	13,270	14,070	15,810
	説明	実際に補助を行った活動時間数。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		ファミリー・サポート・センター事業は市が実施主体である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		最低賃金の上昇等を理由に、援助会員から謝礼金の増額を求める声が上がっている一方で、依頼会員から、他自治体と同様に利用料の補助を求める声も上がっている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		指定管理者に事務事業を委託することで、効率化を図る。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		ファミリー・サポート・センターは、地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、相互に育児援助活動を行う組織である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者である依頼会員は、利用料のうち1時間あたり200円負担する。			

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市児童プール改修工事	整理番号	004863	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	子ども未来部 子育て支援課				内線		3287
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	子どもの居場所の確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	7,450	初年度		7,450
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	経年劣化に伴い、プール水槽内の塗装の膨らみや剥がれが発生しており、放置すれば児童が怪我をする危険性がある。 改修工事を行うことにより、児童の怪我防止及び施設の延命化を図る。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童に安全で安心な遊び場を提供することにより、児童の健康増進を図るとともに、情操豊かな人間を育てる。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	○平和が丘児童プール（昭和48年7月15日設置） 築後47年が経過しており、前回プールの改修工事を行ったのは平成21年度である。平和が丘公園に隣接しており、毎年度利用者数が多いプールで、今後も継続して開設予定である。 プール浴槽内の塗装の剥がれが進行している。 （工事概要） プール浴槽内の塗装、便所室の塗装、更衣室の柱、ドア、フェンスの修繕					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	地域の児童及び保護者にとって、夏休みの安全で安心な戸外遊びの場所を提供することができる。また、改修を実施することにより、施設の延命化を図ることができる。					
（事務事業構築者：子育て支援課長 河野 芳州）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____） 利用児童にとって、安心・安全な施設を維持していくため、早急な対応が必要である。						
	（1次評価者： 子ども未来部長 谷川 小百合 _____）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月 _____）						
（2次評価者： 戦略推進会議 _____）							

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化により、プールの塗膜が浮き、一部剥がれが見られる。塗装の剥がれを放置した場合、児童の利用時の事故、プールの衛生面の低下、更なる破損の誘発等が予想される。</li> <li>・利用児童の安全を確保するため、早急に改修が必要である。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塗装の塗り直しや、その他施設の整備を行うことで、児童の安全性の向上、施設の延命化が可能になるため、利用者に安心・安全な施設を提供することができる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修に必要な費用の額は建築住宅課によって積算された金額である。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修を実施した施設の修繕費は当面減る見通し。</li> <li>・運営体制は直営。</li> <li>・児童の健全な育成が目的の施設であり、利用者負担は求めている。</li> </ul>

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	子どもの第三の居場所運営事業	整理番号	004894	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和11年度
所管（部・課）	子ども未来部 子育て支援課	内線	3255		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称: )			
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）		
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」		
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実		
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他( ) 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし				
実施方法	○直営 ●委託 ○補助	事業費(千円)	202,001	初年度	23,509
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	・本市が生活に困窮していると想定される子どもや家庭の生活状況を把握するために行った「子どもの生活状況調査」によると、そのような子どもや家庭は、学習環境や生活習慣が整っていないことや、地域とのつながりが薄いといった実態が分かっている。 ・日本財団が全国に「子どもの第三の居場所」を開設する取組について、本市はその趣旨に賛同し、平成31年3月に財団と「第三の居場所事業にかかる協定」を締結している。			
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	経済的理由などを背景に家庭で大人と過ごす時間の少ない子どもに対し、安心して過ごせる場所を提供し、将来自立した大人となるために必要とされる非認知能力の向上を図る。			
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる)	【対象】生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の小学生（1～3年生）とその保護者（特定の小学校区のみ） 【手段】家庭及び学校の他に「第三の居場所」となる場所を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、生活困窮世帯とその子どもに対する相談支援などを行う。 ・第三の居場所については、平成30年4月から令和3年3月まで日本財団が運営する施設「b & g みやざき」を引き継ぎ、本市が運営を行う。 ・通常の児童クラブとは異なり、施設を夜間まで開設し、学習支援や体験活動に加え、夕食提供や必要に応じてシャワー浴等を実施することで、規則正しい生活習慣の形成を支援する。 ・対象世帯とその子どもに対する相談支援体制を整えることで、生活困窮世帯への適切な公的支援等の提供につなげる。 【スケジュール】 令和2年度：12月議会で債務負担を計上。1～2月にプロポーザルで受託業者を決定し、年度内に契約（債務負担行為で3年契約） 令和3年度～：4月1日から市の事業として運営スタート			
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる)	本事業を利用した児童が、規則正しい生活習慣を身に付け、自制心、勤勉性、外向性、協調性といった非認知能力を向上させることで、自己肯定感を持った人間として成長することができ、将来自立した社会人となることことができる。			
(事務事業構築者 子育て支援課長 河野 芳州 )					

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月 )
	日本財団との協定に基づき、新たに実施することが必要となる事業だが、国の補助等を活用し財源を確保することで、コストの削減を図りたい。
2次評価	(1次評価者：子ども未来部長 谷川 小百合 )
	評価結果 ●採択 ○不採択 ○保留
	(説明：令和02年10月 )
(2次評価者：戦略推進会議 )	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	本市と日本財団の間で締結した「第三の居場所事業にかかる協定」の内容に基づき、事業の対象・手段を設定している。					
		活動指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R11）	
	活動指標 1	施設の利用者数（単位：人）	目標値	15	20	20	20
	説明	第三の居場所を利用する児童の数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R11）	
	成果指標 1	施設利用児童のうち総合肯定率が上昇した児童の割合（単位：%）	目標値	80	80	80	80
	説明	児童が年に一度受ける「i-check」テストの結果を基に、施設を継続して利用する児童について、前年度の総合肯定率が上昇した割合を算出					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	日本財団が開設初期の費用（施設設置費、開設から3年間の運営費など）を負担し、協定を締結した自治体へ事業を移管するスキームとなっている。全国では、戸田市、和光市（埼玉県）や尼崎市（兵庫県）、鳥取市など約30の自治体が同事業を実施している。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成31年3月に本市と財団の間で締結した『「第三の居場所事業」にかかる協定』に基づき、令和3年度から事業が本市に移管されるため、早急に事業化する必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	施設の運営については民間事業者への委託を想定している。なお、国庫補助金を活用することで、一般財源の負担を2分の1としたい。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	施設の運営については、民間事業者への委託を想定している。委託事業者についてはプロポーザルにて公募したいと考えている。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	生活困窮世帯など、経済的な理由で家庭で大人と過ごす時間の少ない子どもたちとその保護者を対象にするものであるため、受益者負担はそぐわない。					

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	子どもの貧困対策活動支援事業	整理番号	004897	事業期間	開始 終了	令和03年度 なし	
所管（部・課）	子ども未来部 子育て支援課			内線		3255	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	3,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どのような問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		・平成29年3月に宮崎市議会子ども・子育て支援対策特別委員会から「子どもの貧困対策のための基金の設置」について取り組むよう提言されている。 ・平成30年12月に内閣府が実施した調査によると、子どもの貧困支援に取り組む民間団体は、約7割が活動を継続するための資金不足を課題にあげている。このような団体の活動を支援することで、子どもの貧困対策の継続、安定化を図る必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		市民が主体となった団体等が行う子どもの貧困対策活動に対して、助成などを行い当該団体の活動継続の安定化を図ることで、子どもの貧困対策の充実を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		【対象】子どもの貧困対策や子育て支援活動に取り組む市民が主体となった民間団体等 【手段】上記団体に対して、活動経費の一部を助成する。 ・サステナブル枠：活動を持続可能とするため長期間にわたって活動費を助成。（上限5万円） ・サポート枠：安定的に活動できるようになるために一時的に（3年間）活動費を助成。（上限10万円） ・スタートアップ枠：団体立ち上げのために活動費を助成。（上限30万円）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		市民が主体となった団体の取り組みに対し、長期的な支援を行うことで、本市の子どもの貧困対策の安定化を図ることができる。また、市民活動に対する理解・関心の高まりも期待される。				
（事務事業構築者 子育て支援課長 河野 芳州）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 基金の積立額が枯渇しないためにも、市民や企業からの寄附を積極的に呼びかけ、安定的な財源を確保するとともに、団体の活動内容を広く紹介することで、基金の好循環を図る。	
	（1次評価者：子ども未来部長 谷川 小百合 _____）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月 _____）	
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・対象者が少数であるなどの理由から、市が一律に事業化することが困難な貧困支援もある中、民間団体の活動などを支援することで、幅広く子どもの貧困対策に取り組むことができる。 ・基金を設置することで、子どもの貧困対策に長期的に取り組むことができるとともに、寄附の受け皿とすることができる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	活動指標 1	メディア等を活用した周知・広報活動（単位：団体）	目標値 8	8	8	8
	説明	活動団体からの補助金申請募集など、補助事業についての周知・広報活動を行なった団体数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	成果指標 1	補助事業申請団体数（単位：団体）	目標値 11	11	11	11
	説明	本事業に申請した団体数				
	成果指標 2	基金への寄附額（単位：千円）	目標値 1,000	1,000	1,000	1,000
	説明	基金への寄附額				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		平成30年12月に内閣府が実施した調査によると、子どもの貧困支援に取り組む民間団体は、約7割が活動を継続するための資金不足を課題にあげている。また、市民活動団体が行政に求める支援は「活動に対する資金援助」が最も多く財政面での支援が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・本市調査によると、本市に暮らすひとり親世帯の約4割が世帯年収200万円を下回る状況にあるなど、本市を取り巻く子どもの貧困問題は喫緊の課題である。 ・市が一律に事業化することが困難な貧困支援もある中、幅広く子どもの貧困対策に取り組むためには、民間団体の活動などを支援する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間団体への補助であり、補助金の交付上限額を定めるとともに、補助金交付団体の審査会を設置することで、補助金の適正な交付を行う。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民が主体となった民間団体の活動を助成することで、行政だけでは支援の行き届かない世帯に対しても貧困支援を行うものであり、市民協働性の高い事業である。			
	○受益者の負担は適切か。		団体の活動事業にかかる経費の一部を補助するものであるため、受益者負担はそぐわない。			



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市子どもの未来応援基金積立金	整理番号	004898	事業期間	開始 終了	令和03年度 なし
所管（部・課）	子ども未来部 子育て支援課	内線	3255			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	1,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	・平成29年3月に宮崎市議会子ども・子育て支援対策特別委員会から「子どもの貧困対策のための基金の設置」について取り組むよう提言されている。 ・平成30年12月に内閣府が実施した調査によると、子どもの貧困支援に取り組む民間団体は、約7割が活動を継続するための資金不足を課題にあげている。このような団体の活動を支援することで、子どもの貧困対策の継続、安定化を図る必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民が主体となった団体等が行う子どもの貧困対策活動に対して、助成などを行い当該団体の活動継続の安定化を図ることで、子どもの貧困対策の充実を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】市民 【手段】基金の原資を確保するとともに、基金設立の趣旨に賛同してもらえるよう市民に対して寄附を呼びかける。 【スケジュール】（令和2年度） ①令和3年3月議会で基金設置条例の可決を目指す。 ②基金設置後、「宮崎市子どもの未来応援基金」に積み立てる。（令和3年度） ①市民からの寄附があった場合、基金に積み立てる。 ②基金を活用した事業の財源とするため「宮崎市子どもの未来応援基金」を一部取り崩す。（令和4年度以降） ①、②を行う。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	安定財源を確保することにより、市民が主体となった団体の取組みに対し、長期的な支援を行うことができ、本市の子どもの貧困対策の安定化を図ることができる。また、市民活動に対する理解・関心の高まりも期待される。				
（事務事業構築者 子育て支援課長 河野 芳州）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____）					
	基金の積立額が枯渇しないためにも、ふるさと納税からの充当を検討するとともに、市民や企業からの寄附を積極的に呼びかけることで、安定的な財源を確保したい。					
2次評価	（1次評価者：子ども未来部長 谷川 小百合）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 _____）					
（2次評価者：戦略推進会議 _____）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・対象者が少数であるなどの理由から、市が一律に事業化することが困難な貧困支援もある中、民間団体の活動などを支援することで、幅広く子どもの貧困対策に取り組むことができる。 ・基金を設置することで、子どもの貧困対策に長期的に取り組むことができるとともに、寄附の受け皿とすることができる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	活動指標 1	メディア等を活用した周知・広報活動（単位：回）	目標値 6	6	6	6
	説明	市の広報媒体を活用して基金の設立趣旨と寄附の呼びかけを行う回数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	成果指標 1	基金への寄附額（単位：千円）	目標値 1,000	1,000	1,000	1,000
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		平成30年12月に内閣府が実施した調査によると、子どもの貧困支援に取り組む民間団体は、約7割が活動を継続するための資金不足を課題にあげている。また、市民活動団体が行政に求める支援は「活動に対する資金援助」が最も多く財政面での支援が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・本市調査によると、本市に暮らすひとり親世帯の約4割が世帯年収200万円を下回る状況にあるなど、本市を取り巻く子どもの貧困問題は喫緊の課題である。 ・市が一律に事業化することが困難な貧困支援もある中、幅広く子どもの貧困対策に取り組むためには、民間団体の活動などを支援する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		基金設置当初の積立金に加え、それ以降も市民からの寄附を積極的に呼びかけ、安定的な財源を確保することにより、長期的・継続的に助成を行うことができる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		子どもの貧困対策などに活用してほしいという市民等からの寄附の相談も寄せられており、寄附者の意向と民間団体の活動をマッチングできる事業として市民協働性が高い事業である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		基金の設立趣旨に賛同いただける市民に対して寄附を呼びかける。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	養育費確保支援事業	整理番号	004918	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	子ども未来部 子育て支援課				内線	3218	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	4,950	初年度	1,650
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成29年度に県が実施した「ひとり親世帯生活実態調査」によれば、定期的又は不定期に養育費を受け取っている世帯は、母子世帯で23.8%、父子世帯で5.2%となっており、養育費の不払いが、ひとり親家庭を経済的に困窮させる一つの要因となっている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ひとり親家庭の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、養育費の継続した履行確保を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	本市に居住するひとり親家庭の母又は父に対し、養育費確保を支援するため補助を行う。 ①公正証書等作成支援事業 養育費に関する公正証書等を作成した場合、対象経費の全額（上限5万円）を補助する <input type="radio"/> 対象者 債務名義のある養育費の取決め（強制執行認諾約款付公正証書、調停調書など）に係る経費を負担し、取決めの対象となる児童を現に扶養している方 <input type="radio"/> 対象経費 公証手数料、調停の申立てや裁判用の収入印紙代、戸籍謄本等、公的書類作成に必要とされた添付書類取得費用、公的機関が求めた連絡用の郵便切手代 ②養育費保証支援事業 養育費の取り決めに関して、保証会社と養育費保証契約を締結する際に支払う本人負担費用（保証料）初回分を補助する。 <input type="radio"/> 対象者 債務名義のある養育費の取決めを有し、保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している方 <input type="radio"/> 補助額 保証料（月額養育費）と5万円を比較して少ない方					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	ひとり親家庭の生活が安定し、子どもの健全な育成が図られる。					
（事務事業構築者 子育て支援課長 河野 芳州）							

### 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
1次評価	ひとり親家庭における養育費の支払確保は、子どもの健やかな成長、子どもの未来のために、非常に重要な課題となっており、取決めの促進を図るなど、ひとり親家庭への支援を推進したい。 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金（離婚前後親支援モデル事業 補助率1/2）を活用し実施予定。  （1次評価者：子ども未来部長 谷川 小百合）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		H28年国民生活基礎調査によれば、ひとり親世帯の貧困率は50.8%となっており、本事業を実施することにより、債務名義のある養育費の取決めを促進するとともに、それに伴う経済的負担の軽減を図る。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	離婚相談対応件数	目標値 170	170	170	170
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	①交付対象者数	目標値 20	20	20	20
	説明	公正証書等作成支援事業補助金の交付を受けた人数				
	成果指標 2	②交付対象者数	目標値 10	10	10	10
	説明	養育費保証支援事業補助金の交付を受けた人数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		養育費の不払いが起きる原因の一つとして、離婚の際に取決めをしていないことが挙げられ、養育費の取決めの促進など、行政による支援が必要な状況となっている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		法務省においては、法務大臣の養育費勉強会（R2. 1～5月）を経て、R2. 6月に「養育費不払い解消に向けた検討会議」を設置している。また、厚生労働省においては、令和2年度より国庫補助のメニューにも加える予定であり、明石市などの先進的な取組みを全国に広げていくよう支援と働きかけを行なっているなど、養育費確保に向けた取組みは急務となっている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		公証人手数料、民事調停手数料など法令等に基づいて負担した経費及び養育費月額に基づく保証契約の保証料に対する補助であるため、より低コストでの実施は難しい。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民の協働にはなじまない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		対象経費が5万円を超える場合には受益者負担が発生するため、公平性は保たれている。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】保育所等整備交付金事業（老朽化）	整理番号	004854	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	子ども未来部 保育幼稚園課				内線	3297
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： 児童福祉法 ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	73,554	初年度	73,554
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	私立保育所や認定こども園には、耐震基準が引き上げられた昭和56年以前に建築された施設や、耐用年数を超過した施設が複数存在する。このような状況において、市では南海トラフ巨大地震などに備え、安心・安全な保育の実施の観点から、適切な施設整備の推進が必要とされている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	保育環境を整備し、安心安全な保育サービスの提供を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	老朽化の進んだ私立保育所や認定こども園を運営する社会福祉法人等が施設の改築等を行う際に、保育所等整備交付金を活用し、交付基準額に基づき補助する。 整備補助対象施設については、意向調査やヒアリングを経て、宮崎市社会福祉施設整備審査会において選定を行う。  <input type="radio"/> 保育所等整備交付金（老朽化） 国負担1/2、市負担1/4、事業者負担1/4 （社福）ぎんなん福祉会    ぎんなん保育園（認可保育所） 田野町乙3226（田野）、昭和54年建築（築41年）、鉄骨造、定員50名  【積算根拠】 対象経費から算出される補助額と国の基準額を比較し、少ない方が補助額となる。 定員41～70名の場合の国基準額により算出。 ※国48,036千円＋市24,018千円＝補助額72,054千円				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設整備に対する交付金を保育所の設置主体である社会福祉法人等に交付することにより、安全で衛生的な施設の整備及び入所児童の健全な心身の発達に資することが可能となる他、多様な保育サービスの充実につながる。				
（事務事業構築者：保育幼稚園課長 成松 久美子）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 ） 市内の保育所等において、旧建築基準により建築された施設が複数存在しており、未来を担う子どもたちに安全で安心な環境の中で教育・保育を提供するためには、老朽化した施設の建替えに対する補助を実施することが必要である。					
	（1次評価者：子ども未来部長 谷川 小百合）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和02年10月 ）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>昭和東南海地震・昭和南海地震から既に70年以上が経過しており、南海トラフ地震の可能性も高まるなか、東日本大震災及び熊本・大分の震災の教訓を踏まえ、安心・安全な保育を実施するためにも老朽施設の整備は緊急性が高い。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>本市の保育は、民間が大きな役割を担っている。児童福祉法では、「市は保育を提供しなければならない」とされており、民間の保育所による安定的かつ継続的な保育を提供するためにも施設整備に対する補助は必要である。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>国の定める交付基準額を基に補助額が決定されており、より低コストでの事業実施は難しい。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>施設の所管である法人が行う。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】旧青島保育所園舎解体に伴う周辺事後調査業務委託事業	整理番号	005048	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	子ども未来部 保育幼稚園課				内線	3262
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし    新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし    その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	9,044	初年度	9,044
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	旧青島保育所は平成29年度に青島複合施設へ移転。旧園舎は現在は使われていない。今後、老朽化した建物は解体予定となっており、令和2年度中に、解体工事前の周辺事前調査及び解体工事を完了する予定としている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	解体工事により影響を受けた周辺住居等の状況を調査する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【旧青島保育所の概要】 ・住所：青島5丁目8-18 ・敷地面積：2902.18㎡、建物面積：476.12㎡ ・園舎：昭和49年建設（築46年）、木造平屋建 ・用途地域：第2種中高層住居専用区域  【対象】 解体工事前の周辺事前調査対象となった住居（木造建物：20棟、非木造建物：2棟 ※予定）のうち、事後調査の希望があった住居  【手段】 解体前の事前調査を実施した住居のうち、希望があった住居に対して事後調査を実施する。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	周辺住居への事後調査を実施し、解体工事による影響を把握することで、適切な対応を取ることができる。				
（事務事業構築者：保育幼稚園課長 成松 久美子）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )					
	旧青島保育所は閉所後の使用要望もなく、また、建物の老朽化が著しいことから、令和2年度中に解体工事を完了する予定としている。解体工事による周辺住居への影響を把握するため、事後調査を実施する必要がある。					
(1次評価者： 子ども未来部長 谷川 小百合 )						
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	(説明： 令和02年10月 )					
	(2次評価者： 戦略推進会議 )					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>園舎解体後、周辺住居等に工事による影響が出た場合などは、確認のために事後調査を実施する必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>解体後の事後調査を実施することで、周辺住居等への影響を確認できる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>民間委託を行い、低コストに努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市総合発達支援センター機能拡充事業	整理番号	004922	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	子ども未来部 親子保健課	内線	4248			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：宮崎市総合発達支援センター条例、障害者総合支援法、児童福祉法)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	188,721	初年度	8,740
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	平成30年度に宮崎市郡医師会病院移転後の発達支援センター改修計画について方針が示されており、その中で、発達支援センター現施設の改修利用、及び歯科医師会から歯科福祉センター建物の無償譲渡を受け改修利用することで、発達支援センターの機能拡充を図っていく方針が示されている。なお、当該地は市街化調整区域に位置し、施設改修には開発許可が必要となる。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	事務部門と相談部門を歯科福祉センターに集約し、機能訓練室の増設や、通所部門の機能改善を図ることで、利用者への直接処遇の強化を図っていく。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【発達支援センター】 ・機能訓練室の増設、診療室の防音工事（診療部） ・すびかトイレ改修（通所部） ・防災用備蓄庫の増設 【歯科福祉センター】 ・相談室、通所共有室（感染症隔離、静養、授乳の専用室）の新設 ・本部事務局、地域生活支援部職員室の新設 ・役員室（理事長、常務理事）の新設				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	作業療法の訓練室不足の解消を図るとともに、民間では困難な障がい児者を積極的に受入れることで、子どもの発達や利用者とその家族の支援が推進される。				
（事務事業構築者：親子保健課長 坂本 哲哉）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)	
	当該施設は発達障がいにおける総合的な療育の拠点施設であり、歯科福祉センターを活用して施設の機能拡充を図ることで、利用者が安全かつ安心してサービスを受けることができる施設環境を整備していきたい。	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和02年10月)	
	(2次評価者：戦略推進会議)	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>令和2年8月、歯科福祉センターの移転に伴い、令和2年度内に利用計画にかかる開発行為の承認を得て、建物の無償譲渡を受け、令和3年度から施設改修に取り組む必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>訓練室増設による診療報酬増と待機解消、通所部の機能改善、相談室増設により、施設利用者の利便性が向上する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>歯科福祉センターの既存活用を図ることで、改修費用が低コストとなるよう努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>発達、歯科ともに開設から17年が経過し、今後は、建物長寿命化のため、空調、外壁、屋上防水等の大規模改修工事を計画的に実施する必要がある。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市保健所・中央保健センター施設等改修事業	整理番号	005041	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和07年度	
所管（部・課）	健康管理部 保健医療課			内線	(70)4241	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	288,634	初年度	37,386
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本施設は開設から21年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。施設の長寿命化及び安全性を高める為に施設改修や設備更新をする必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設改修や設備更新を行うことにより、市民にとって安全で快適な環境を提供し、地域における健康危機管理の拠点である保健所機能の維持を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	1. 改修内容 ①自動火災報知設備受信機更新の工事 ②非常用直流電源装置更新の工事 ③非常用自家発電設備更新の実施設計委託、工事 ④エレベータ（3基）更新の基本・実施設計委託、工事 ⑤南側駐車場舗装改修の工事 ⑥事務所内照明LED更新の実施設計委託、工事 2. 施設概要 ・ 建築年度 平成11年度 ・ 構造 鉄筋コンクリート造 ・ 延べ床面積 8,841.25㎡				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設改修及び設備更新を実施することにより、使用者の安全が確保され、保健所機能の維持及び施設の長寿命化が図られる。				
(事務事業構築者：保健医療課長 山王 孝成 )						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )	
	本施設は地域における健康維持管理の拠点施設である。施設の長寿命化を図るとともに、使用者にとって安心・安全な環境を提供し、災害時には拠点施設の機能を保持するため、早急な改修を行う。実施期間を3年とする と単年度の費用負担が大きくなる為、緊急を要するもの、準備に時間を要するものを優先し計画的に実施する。 (1次評価者： 健康管理部長 長嶺 郁夫 )	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和02年10月 )	
	(2次評価者： 戦略推進会議 )	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>①自動火災報知設備は21年が経過し保守部品の一部が生産停止となっている。          ②非常用直流電源装置は経年劣化のため、停電から復旧する時にスイッチが切り替わらないことが点検の際に判明した。          ③非常用自家発電設備はフロアコンセントや水道設備等に接続されておらず、災害時に拠点施設としての機能が保てない。          ④来客用エレベータ（3基）は21年が経過し保守部品の一部が生産停止となっている。また空調が故障し修理不能となっている。          ⑤南側駐車場は全面的に舗装が劣化し、場内の凹凸が大きい。          ⑥事務所内照明は本体の故障の頻度が増えている。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。          （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、災害時の拠点施設の機能も保持される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>保健所業務を継続しながら施工する必要があり、妥当なコストで算定されている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について          （施設整備の場合のみ記述）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し（管理運営主体・運営方法等）</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	<p>定期的な点検や計画的な改修を行い、適正な維持管理に努める。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡福祉保健センター修繕等事業	整理番号	005099	事業期間	開始	令和03年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	健康管理部 地域保健課				内線	70 (4242)
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	11,650	初年度	11,650
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	①LED照明への更新：2020年12月31日以降、水銀灯の製造・輸出入の禁止に伴い、在庫確保に支障が生じる可能性がある。 ②空調機器の更新：耐用年数も超過している中、室外機7系統のうち調理室の空調が使用不可であるため、全体的な更新が必要。 ③デッキ改修：避難ハッチ設置の2階調理室デッキは、腐食がみられ、足場が不安定。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の適切な維持管理及び運営のため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	①LED照明への更新（水銀灯34個のうち大研修室10個のみ） ◇実施設計業務委託                    1,600千円 ◇改修工事費                                4,100千円 ②空調機器の更新 ◇基本・実施設計業務委託            4,700千円 ③デッキ改修（木部撤去・合板を使用した改修） ◇改修工事費                                500千円				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	不具合等による施設運営上の問題が緩和され、施設利用者や職員が安心して施設を利用できる。				
（事務事業構築者：地域保健課長 池下 史郎）						

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )					
	予防保全的な維持管理を行うことで、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、施設利用者や職員が安心して施設を利用できる。  (1次評価者： 健康管理部長 長嶺 郁夫 )					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和02年10月 )					
(2次評価者： 戦略推進会議 )						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>住民の交流及び福祉の向上に関する事業を中心に、地域で活動する団体が多く利用する施設である。また、施設不具合箇所について、市民・団体から改善するよう強い要望もあり、劣化に伴う故障や長期停止を未然に防止するためにも早急に対応したい。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設利用者や職員が安心して施設を利用できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>指名業者選定委員会で審議の上、指名業者を決定することで低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED照明は80~90度で発熱を抑えられるため、空調の負荷を軽減でき冷房効率が上がる。</li> <li>・水銀灯の平均寿命が3,000~12,000時間に対し、LED照明は40,000時間で4~10倍ほどの高寿命である。</li> <li>・空調機器の老朽化による故障が少なくなり、維持管理費(修繕費)の低減が見込まれる。</li> <li>・2階調理室デッキは、避難経路と位置づけられているため、改修を行うことで、適切な施設機能を維持することが期待できる。</li> </ul>

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	歯科保健推進事業（全国歯科保健大会）	整理番号	005014	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	健康管理部 健康支援課				内線	4244
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： 歯科口腔保健の推進に関する法律 ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	健康づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	1,000	初年度	1,225
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	歯科保健事業の一層の推進を図ることを目的に、全国から歯科保健関係者等が多数集う「全国歯科保健大会」が毎年各県持ち回りで開催されており、令和3年度開催地が宮崎市に決定したことから、一般社団法人宮崎県歯科医師会より大会への支援依頼があった。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	健康長寿の延伸に歯科口腔保健の充実が重要であることを多方面に向けて広く発信する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】 宮崎県歯科医師会 【手段】 第42回全国歯科保健大会の開催費用補助 ・主催者：厚生労働省、宮崎県、宮崎市、公益社団法人日本歯科医師会、一般社団法人宮崎県歯科医師会 ・日時：令和3年11月13日（土）12：30～16：20 ・場所：宮崎県立芸術劇場（メディキット県民文化センター） ・参加予定者（人数）：約1,000人 ・内容：歯科保健事業功労者表彰、特別講演等 ・参加費：無料 ・予算規模：収支（案）収入15,350千円、支出15,350千円				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	歯科保健の推進に係る全国歯科保健大会を支援することにより、市民へ歯科保健の重要性を周知・啓発する機会が確保できる。 また、歯と口の健康は、食べる喜び、話す楽しみを保つ上で重要であり、身体的な健康のみならず、精神的な健康、そして社会全体の健康にも大きく寄与することができる。				
（事務事業構築者 健康支援課長 袈裟丸 未央）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	口腔の健康を保持増進し、健康寿命の延伸を図るためにも、宮崎市での全国大会開催に向けて支援をしていく。	
2次評価	（1次評価者：健康管理部長 長嶺 郁夫）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
		（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		過去の開催市の参加状況は、H28年（富山県）1,200名、H29年（栃木県）1,491名、H30年（福島県）1,421名であり、本市開催でも同様な参加者数が見込まれる。				
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）	
	活動指標 1	開催日数	目標値	1	0	0	1
	説明	大会を開催した日数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）	
	成果指標 1	参加者数	目標値	1,000	0	0	1,000
	説明	大会に参加した者					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		歯科口腔保健に推進に関する法律において、地方公共団体は歯科口腔保健に関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発、歯科口腔保健に関する国民の意欲を高めるための運動の促進その他の必要な施策を講ずることと定められている。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		既に令和3年度に宮崎市での開催が決定しており、市長への要望書が提出されている。補助を行うことで、大会運営が円滑に実施される。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		宮崎県も負担金を協力する予定である。				
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		全国持ちまわりの大会であり、市民協働による事業運営はなじまない。				
	○受益者の負担は適切か。		歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく事業であり、口腔保健の推進を支援するという観点から受益者負担は想定されていない。				



# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	第13次宮崎市農林水産業振興基本計画策定事業	整理番号	004816	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	農政部 農政企画課			内線	71(3335)	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	7,785	初年度	7,785
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	市では、昭和35年度から農林水産業振興のため、農林水産業振興基本計画を策定してきた。現行の第12次農林水産業振興基本計画は、平成29年3月に策定したものであり、令和3年度が計画期間の最終年度である。 第13次計画は、上位計画である第5次総合計画や地方創生総合戦略を踏まえ、戦略プロジェクトの実効性をより高めるための具体的な施策が求められている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農林漁業者等の意見を踏まえながら、農林水産業の現状と課題を分析し、令和8年度（今後5年間）までの農林水産業振興のための基本計画を策定する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	各種経済協定による輸出やインバウンドの増加、貿易自由化に伴い重要度を増すグローバルGAP（世界基準の農業生産工程管理）、ICT化によるスマート農業の導入、グローバル化による外国人労働者の流入、持続可能な食料供給（SDGs）、新型コロナウイルス感染症の影響による販路の変化、CSFの流行、青果物や加工品の更なるブランド化、担い手不足に伴う新規就農者の育成と定着の促進など、これまでの5年間のみを見ても農業を取り巻く環境の変化は大きい。これらの要因とともに、本市の現状分析等を実施する。 ・市農林、水産振興対策協議会を本計画の最終決定機関とする。 ・各分野ごとに、庁内及び外部委員からなる専門の分科会を設置し、12次計画を評価、分析するとともに、現状と課題を踏まえた上で、施策の方針案を検討する。 ・生産者のみならず、消費者の立場からも広く意見を集めるためパブリックコメントを実施する。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本計画を基本とした農林水産業振興施策を戦略的に立案することで、農林水産業従事者や関連産業従事者の所得向上が図られる。				
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	現在の計画は、平成29年3月に策定し、令和3年度は計画期間の最終年度となる。 農林水産業における産業構造、取り巻く経済動向は目まぐるしく変化しており、計画全体を見直す必要がある。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本市の農林水産業並びに農山漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ中長期的な振興方針を示すため、生産者団体・関係機関をはじめ、流通・消費の視点や人材育成に係る分野など、幅広く意見聴取を行いながら策定作業を行う。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	宮崎市農林振興対策協議会・宮崎市水産振興対策協議会開催数	目標値 3	0	0	3
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	計画策定数	目標値 1	0	0	1
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「市民協働性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市が、本市の農林水産業並びに農山漁村の持続的な発展に向けた総合的かつ中長期的な振興方針を示す必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現12次計画の期間は令和3年度までとなっているため、3年度中に策定する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		11次計画は民間委託、12次計画は外注せずに作製した。今回もより低コストな方法を検討する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		策定については、多くの農林漁業者並びに関係機関等の協力を得て、協議会や分科会を実施し、内容を検討する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		市が策定する計画であり、受益者負担はない。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎の豊かな食材輸出支援事業	整理番号	004822	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	農政部 農政企画課				内線	71(3335)
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	国内外の市場開拓			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: フードシティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	18,700	初年度	7,495
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	農林水産物を取り巻く環境は、かつてない輸出のチャンスを迎えている。この時機を逃さず、さらに事業効果を高めていくため、輸出関連2事業（宮崎の豊かな食材海外PR事業・みやざきの農産物等海外販路確立事業）を整理統合した。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内の農林水産業者や加工業者等が行う輸出の取組を支援し、海外への販路拡大を図るため。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】市内の農林水産業者・加工業者・（一社）みやPEC推進機構 【手段】 1. 輸出を担う事業者の育成 対象者について、輸出についての情報を提供する、あるいは知識を深める研修会、本市の商品を紹介する場等を企画、開催する。 また、対象者が輸出先国の調査研究をする費用の一部を助成する。 2. 輸出の取組に対する支援 対象者が実施する、海外との商談、販路開拓、フェアへの参加、PR活動等に要する費用の一部を助成する。 3. 海外プロモーション 本市の農林水産物及びその加工品をPRするフェアや現地バイヤー等へのセールスに参加する。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内農林水産業者等が輸出にチャレンジすることで、販路先を拡大する。同時に販路を拡大したことによる販売額（輸出額）を拡大する。				
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	輸出は、国内需要の縮小を補う、直接的かつ有効な手段である。関係機関と連携し、戦略性のある輸出と効果的なプロモーションを展開し、市内の農林水産業者や加工業者等の経営安定に努める。					
（1次評価者：農政部長 島村 幸広）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国は、2030年に日本の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を掲げ、令和2年4月に「農林水産物・食品輸出本部」を創設し、輸出拡大を図っている流れに沿った事業である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	輸出関連主催研修会の参加者数	目標値 10	10	10	10
	説明	主催する輸出への知識を深める研修会への参加者数				
	活動指標 2	輸出実施者数	目標値 6	6	6	6
	説明	市の助成を受けて輸出に取り組む市内の農林水産業者・加工業者・関係団体等の総数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	輸出国・地域数	目標値 10	10	10	10
	説明	市の助成を受けて輸出に取り組む市内の農林水産業者・加工業者・関係団体等が輸出した相手国、または地域の数の総数				
	成果指標 2	本市輸出事業活用者による輸出額（千円）	目標値 50,000	55,000	60,000	60,000
	説明	これまで市の助成を受けて輸出に取り組んでいる市内の農林水産業者・加工業者・関係団体等の総輸出年額				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		輸出は、官民一体となって取り組むプロジェクトであり、市の関与は、国県の関与とともに不可欠である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		農林水産物の輸出は、すでに多くの自治体が行っており、みやぎブランドを優位にするため、中断なく事業を実施していく必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		事業の一部は補助事業として実施する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市内の農林水産業者や加工業者等に対する補助である。			
	○受益者の負担は適切か。		受益者にとって海外への販路開拓は、新たな経費負担や投資及び経営リスクを伴うものである。 補助事業については、一定の受益者負担がある。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	地産外商推進サポート事業	整理番号	004824	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	農政部 農政企画課			内線		71(3335)	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	国内外の市場開拓				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	16,763	初年度	6,938
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	市内の農林水産物やそれを活用した加工品のPRや販路拡大は、その活動を繰り返すことで効果を発揮することから、（一社）みやPEC推進機構の実施する積極的な展開を支援してきた。 今回、みやPECの事業が最大限の費用対効果を生むよう、事業内容の整理を行った。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内産農林水産物及びその加工品の国内への販路拡大を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 一般社団法人みやPEC推進機構（補助率：定額） 【手段】 1. 商談会の開催 ・市内産農林水産物及びその加工品の首都圏への販路拡大を図るため、東京において、本市農林漁業者及び加工業者と首都圏バイヤー等との商談会を開催する。 令和4年2月に首都圏で開催予定。 2. 商談会への参加 ・国内で開催される食品関係の商談会において、出展ブースをみやPEC推進機構が借り上げることで、意欲のある本市農林漁業者及び加工業者が参加しやすい環境を提供する。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内産農林水産物及びその加工品の価値が認められ、商談が成立し、取引が開始される。					
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 市内の農林水産物やそれを活用した加工品は、そのほとんどが国内に広く販売されている状況にはないため、商品特性や農林漁業者の生産力並びに加工業者の製造能力に応じた幅広い販路開拓をサポートする必要がある。					
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		第1次産業（生産者）・第2次産業（加工業者）・第3次産業（販売業者）まで広く連携している（一社）みやP E C推進機構へ補助することで、高い費用対効果を期待できる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	商談会参加者数	目標値 22	22	22	22
	説明	各種商談会へ宮崎から参加した業者数				
	活動指標 2	首都圏商談会来場企業数	目標値 160	160	160	160
	説明	首都圏でのみやP E C主催商談会における来場企業数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	商談成立数	目標値 10	10	10	10
	説明	各種商談会における商談成立数				
	成果指標 2	商談成立割合	目標値 25	25	25	25
	説明	国内での各種商談会での商談成約率（成立数／商談件数）				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本事業の最終目標は、本市の産業振興推進を図ることであり、行政主導で実施する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		市内産農林水産物及びその加工品の国内への販路拡大は、喫緊の課題である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本事業は（一社）みやP E C推進機構への補助事業である。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・N P O等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		本事業は（一社）みやP E C推進機構への補助事業であり、機構の会員（事業者）等の協力を得ながら実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者にとって販路開拓は、新たな経費負担や投資及び経営リスクを伴うものである。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	食育・地産地消推進支援事業	整理番号	004940	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	農政部 農政企画課				内線	(71)3344
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市食育・地産地消推進計画）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,950	初年度	2,880
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	我が国のカロリーベースでの食料自給率は38%と依然として低い水準で推移しており、その向上は国を挙げた課題となっている。食育・地産地消の推進は、地元農林水産物の消費拡大だけでなく、教育や文化の継承などにつながり、豊かで健康的な食生活の実現にも役立ち、地域経済の活性化にもつながる取組である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の地場産物の摂取量を増加させることを目的とした食育の取組を行うことで、野菜を中心とした地場産物の消費拡大に寄与する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】市民 【手段】次の①～⑥の取組を行い、市民の食育・地産地消に対する意識の啓発を行う。 ①食育・地産地消推進会議の開催 宮崎市食育・地産地消推進計画の着実な推進のため、外部有識者を参集しての推進会議を開催する。 ②学校給食向け食材の検討を行うワーキング会議の開催 市内産農林水産物を活用した学校給食向け食材を検討する。 ③食育・地産地消推進研修会の開催 計画の推進と食育の必要性の啓発のため、市民や関係者を参集して研修会を開催する。 ④みやざき食材を活用した食育活動応援事業 対象：農林漁業者による組織やNPO法人等が実施する食育活動 ⑤市民への食育実態調査 市民の食育に関する実態を調査し、施策の効果を検証する。 ⑥若年層に向けた、食育啓発活動 野菜の摂取量が少ない、若い世代に向けて食に対する意識の向上を促す。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民の健康的な食生活に対する意識向上に寄与するとともに、地産地消につながる本市農林水産業への理解の深まりが図られる。				
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	温暖な気候と豊かな自然に育まれた本市の地場産物の利用を促進する食育・地産地消は、市民の健康増進につながる食育活動と合わせて、生産者の所得の向上や市民の地産地消への理解を深め、地域経済の循環にも寄与する取組として重要な役割を担うと期待される。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		地域に密着したNPO等の民間団体を支援することにより、効率的に食育の推進を行うことができる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	推進会議及びワーキング会議の開催回数	目標値 3	3	3	3
	説明	外部有識者による会議の開催				
	活動指標 2	当該補助を活用した食育活動実施回数	目標値 28	28	28	28
	説明	農林漁業者団体やNPO法人等が乳幼児、小中学生及びその保護者を対象に食育活動を行う回数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	1日に必要な野菜摂取量の市民認知度（R1 66.8%）	目標値 68	70	72	72
	説明	健康のために1日350g以上の野菜を食べることが必要だと認知している市民の割合				
	成果指標 2	農林漁業体験をしたことがある市民の割合（R1 52.2%）	目標値 58	60	62	62
	説明	食育実態調査により、農林漁業体験をしたことがある市民の割合を算出する				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		宮崎市食育・地産地消推進計画にもとづく取組のため、市が推進する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		宮崎市食育・地産地消推進計画を着実に実施するための取組である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		食育活動の主体はNPO等の民間団体であり、補助により推進する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		食育活動の主体はNPO等の民間団体であり、補助により推進する。			
	○受益者の負担は適切か。		2分の1以内の補助とし、補助残は食育活動の参加者から参加料等によって負担している。			



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	新規就農者ハウス整備支援事業	整理番号	004974	事業期間	開始	令和03年度	
					終了	令和05年度	
所管（部・課）	農政部 農政企画課				内線	(71)3432	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	139,500	初年度	25,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	現在の少子・高齢化の進展に伴い、農業人口が減少する中、新規就農者の確保・育成が必要である。しかし、生産基盤を持たない者が就農するためには、栽培技術の習得だけでなく、施設や機械等の取得に多額の初期投資が必要となっている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	意欲ある新規就農者の育成及び確保を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<b>【事業実施主体】</b> JA宮崎中央、3戸以上の営農集団 ※事業参加者は、認定新規就農者及び営農開始5年以内の認定農業者  <b>【事業の手段】</b> APハウス2号改良型等の新設にかかる費用の一部を助成する。 定額補助：1,500千円/10a  <補助額の見直しについて> 令和元年度のAPハウス2号改良型の標準価格は、約10,000千円/882㎡（附属施設等込み、税別）で年々高騰しており、現行事業の補助率は1/10程度となっている。新規就農者の負担が増大していること、他の市単独事業の補助率が1/3～1/2であることを勧告し、補助額を下記のとおり見直した。 （現行）1,000千円/10a（R2年度廃止） ⇒ （新規）1,500千円/10a					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	意欲ある新規就農者が定着し、園芸作物の安定的な生産供給が図られる。					
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	農業人口が減少する中、農地の有効活用、農業生産力の維持・拡大を図るため、新規就農者の確保・育成は重要な課題となっている。本市農業の担い手となる意欲ある新規就農者の就農環境の充実を図ることは極めて重要である。	
2次評価	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
		（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		就農時には施設整備費など多額の初期投資が必要である。そのため、負担軽減を図ることで新規就農者の確保・育成・定着が図られる。				
		活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	本事業活用新規就農者数	目標値	8	15	15	15
	説明	実績					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	新規就農者数	目標値	50	50	50	50
	説明	新規就農者数（雇用就農除く）					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		営農開始に要する多額の初期投資を軽減することにより、多様な新規就農者を確保・育成することを目的とした事業である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		農業従事者が減少する中、意欲ある新規就農者を確保・育成することは喫緊の課題である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国・県事業で該当する事業は、優先的に活用し、事業採択されなかった新規就農者に対して、対応することとする。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		新規就農者への補助事業という性質上、市民協働の余地はない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		新規就農者にも応分の負担があり、他補助事業と同様の負担割合となっており、適切である。				

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市農業振興地域整備計画策定事業	整理番号	004976	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	農政部 農政企画課	内線	(71)3433			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：農業振興地域の整備に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	45,070	初年度	25,040
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域を見定め、概ね10年間にわたる長期的な観点から、土地利用や各種の具体的な施策などの事項について農業振興地域整備計画を定めなければならないことが、法律で規定されている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市農業振興地域整備計画を新たに策定することで、農業上の土地の有効利用や各種の具体的な施策を総合的かつ計画的に推進する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	整備計画を策定するために、次の業務を委託する。 ①基礎調査業務（R3年度） ・作業方針の検討 ・基礎調査（動態調査・農家意向調査） ・図面作成用農用地データ作成 ・現地調査用図面作成 ・現地調査の実施 ②計画策定業務（R4年度） ・基本方針の検討 ・地域意見交換会の開催 ・地区別意見の整備計画への反映 ・農用地利用計画の作成 ・除外・編入候補地の検討 ・国・県協議資料の作成 ・整備計画書の作成、附図の作成				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	概ね10年後を見据えた農業振興地域整備計画（農用地利用計画、農業生産基盤の整備及び開発計画、農業近代化施設の整備計画等）を策定することにより、農用地区域に設定した土地を優良農地として確保するとともに、その土地で農業振興施策を重点的・計画的に実施し、遊休農地の有効活用や農地の集約化・大規模化を図ることで、本市の基幹産業である農業の生産性の向上やブランド力の向上につながる。				
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）						

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
1次評価	現在の計画は、平成24年8月に策定し、令和4年には見直しの時期を迎える。農業構造や経済の動向等を反映させた全体見直しが必要であり、そのための基礎調査の実施も法律に規定されていることから、事業の実施は必須である。
（1次評価者：農政部長 島村 幸広）	
評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留	
2次評価	（説明：令和02年10月）
（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		農用地区域に設定することが適当な土地や農用地区域に含まれない土地を把握するための基礎調査を実施する必要がある。 また、基礎調査を踏まえて農業振興地域整備計画案を作成し、農業関係者への説明と意見聴取の実施も必要である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R04）
	活動指標 1	地区別意見交換会の実施回数	目標値 0	13	0	13
	説明	大宮、檉、大淀、赤江、木花、青島、住吉、北、生目、佐土原、田野、高岡、清武の各地区1回実施。				
	活動指標 2	意見交換会参加農業者数	目標値 0	850	0	850
	説明	大宮、檉、大淀、赤江、木花、青島、住吉、北、生目の各地区は50名。佐土原、田野、高岡、清武の各地区は100名を参集する。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R04）
	成果指標 1	計画策定数	目標値 0	1	0	1
	説明	令和5年3月末までに農業振興地域整備計画を策定する。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		「農業振興地域の整備に関する法律」により定められた市町村計画を策定するものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		概ね10年を見通して策定した本計画が令和3年8月に10年目を迎えることから、基礎調査から計画策定までに2年を要する計画の見直し作業に着手する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間事業者への業務委託により実施する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		市町村計画の策定であり、受益者負担はない。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	農業労働力確保支援事業	整理番号	005013	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	農政部 農政企画課				内線	71-3347	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	雇用形態の多様化・労働力の確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: フードシティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	30,750	初年度	5,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どのような問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		農業従事者の減少や高齢化等により労働力不足が進行する中、収穫時期等の繁忙期や規模拡大に合わせた労働力の確保が必要となっているが、農業労働力の安定確保については、最低賃金の上昇や他産業との人材獲得競争の激化により厳しい状況にある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		本市農業の持続的な維持・発展のため、農業労働力の確保の支援を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		①有料職業紹介事業活用支援事業 <input type="radio"/> 補助対象者：市内在住かつ市内で農業経営を行う認定農業者又は認定新規就農者 <input type="radio"/> 対象事業費：有料職業紹介事業を活用して求人募集を行う際に係る掲載費用 ※有料職業紹介事業・・・職業安定法の許可を受けた事業者が発行する求人誌等により行う雇用のマッチング事業 <input type="radio"/> 補助率：対象事業費の1/2以内（補助上限：30千円） ※年度につき1回のみ助成				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		労働力確保に係る費用負担が軽減されることで、安定的な労働力の確保につながり、地域農業の維持・活性化が図られる。				
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 少子高齢化に伴い農業人口が減少する中、本市農業の維持・発展のためには、農業労働力の確保は欠かせないものであり、今後も重要な取り組みとなることから重点的に支援を行う。					
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		最低賃金の上昇や他産業との人材獲得競争の激化により農業労働力の確保が困難な現状があり、労働力確保に係る費用を軽減することは、農業労働力の確保支援として適切な手段である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	有料職業紹介事業の活用件数	目標値 150	150	150	150
	説明	本事業を活用した件数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	有料職業紹介事業の活用により雇用した人数	目標値 120	120	120	120
	説明	本事業を活用し雇用が成立した人数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		労働力不足の背景には、社会構造的な問題があり、民間で対応するには限界があるため、市としての関与が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		農業者の労働力確保が困難な状況が継続すれば、本市農業の維持・発展の障害となるため、労働力確保は喫緊の課題である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		農業労働力確保支援のため、最低限のコストで行うものである。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		農業者にも応分の負担があり、適切である。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	新規就農者定着支援事業	整理番号	005021	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	農政部 農政企画課	内線	71-3345			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市農業振興事業補助金等交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」			
		主要施策	農林水産業の担い手の育成			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	58,899	初年度	17,288
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	少子高齢化が農業における担い手不足が大きな課題としてあるなか、新規就農者の育成は大変重要であるが、新規就農者の初期投資の負担は大きく、農業経営が不安定になりがちである。新規就農者の確保・育成のため、初期投資の負担軽減と就農開始後の技術面、経営面等の支援が必要となっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市農業の持続的な発展のため、新規就農者の早期定着と経営安定を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①定着支援事業 <input type="radio"/> 補助対象者：就農2年以内の認定農業者および認定新規就農者 <input type="radio"/> 対象事業費：就農時に必要な農業用機械購入費用の一部 <input type="radio"/> 補助率：1/3以内（補助上限額 666千円/人）  ②定着支援アドバイザー事業 新規就農時の認定新規就農者に対し、定着支援アドバイザーとのマッチングを行い、新規就農者への各種アドバイスを行う。 また、就農5年以内の認定新規就農者に対し、中小企業診断士等の専門家による経営診断等を行い、農業経営における課題解決のためのアドバイスを行う。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	新規就農時に必要な初期投資の負担軽減により、就農しやすい環境を整備することで、より多くの新規就農者の確保につながる。 定着支援アドバイザーによる営農等にかかる助言および専門家による経営診断等により就農後の早期定着が図られる。				
（事務事業構築者 農政企画課長 釜元 浩一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	農業人口が減少するなか、農地の有効活用、農業生産力の維持・拡大を図るため、意欲ある担い手の確保・育成は重要な課題であることから、新規就農者の支援を行うことにより担い手確保に努めていく。  （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		新規就農者の確保・育成のために、初期投資の負担軽減を図り、ベテラン農業者の知識や技術を承継させることは、新規就農者の定着・技術向上に寄与する。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	定着支援事業活用新規就農者数	目標値 25	25	25	25
	説明	定着支援事業の実績（経営開始から2年を対象とする）				
	活動指標 2	マッチングを行ったアドバイザー数	目標値 20	20	20	20
	説明	就農1年目の認定新規就農者とマッチングを行ったアドバイザー数				
	活動指標 3	経営診断を利用した新規就農者数	目標値 10	10	10	10
	説明	就農5年以内の認定新規就農者のうち、専門家による経営診断を利用した数				
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	宮崎市の新規就農者数	目標値 50	50	100	100
	説明	県調査による新規就農者数（雇用就農含む）				
	成果指標 2	宮崎市の認定新規就農者数	目標値 20	20	20	20
	説明	宮崎市において当該年度に認定を受けた新規就農者数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		営農開始に要する多額の初期投資の負担を軽減することにより、多様な新規就農者を確保・育成することを目的とした事業である。また、ベテラン農業者と新規就農者の意向を把握したうえでのマッチングが不可欠であり、行政主導で行う必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		農業従事者が減少する中、意欲ある新規就農者を確保・育成することは喫緊の課題である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本事業は新規就農者の初期投資の負担を軽減する事業であり、中古機械の活用も事業に取り込みコスト削減を図っている。定着支援アドバイザーは、新規就農者への助言を行うための最低限の人員配置であり、コスト削減の余地はない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		新規就農者への補助事業という性質上、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		新規就農者にも応分の負担があり、他補助事業と同様の負担割合としており、適切である。			



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	ICT活用型農業生産者組織強化支援事業	整理番号	004844	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	農政部 農業振興課				内線	71-3336
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：フードシティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	7,500	初年度	2,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	生産者の高齢化や担い手不足が続く中において、作業の効率化や省力化を図るためのICTの導入については、生産者の関心が高まっている。 市内においても、ハウス内の環境を制御する装置や、それらを一体的に操作する複合環境制御システムの導入が進み、地域や品目単位での生産者による自主研究組織の組織化が見られるところであり、構成員の反収が増加した組織も出てきている状況にある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ICTを活用する自主研究組織による生産力の向上や経営の安定のための取組を支援することで、生産者の所得向上と、ICTの更なる普及を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	[対象] 市内でICTの導入効果を検証し、反収の増加や作業の省力化による経費の低減等に取り組む自主研究組織 [手段] 自主研究組織による下記の取組に対し、補助金を交付する。 ①新技術の展示会や、先進地視察への参加のための旅費 ②外部講師を招いての研修会の開催に要する旅費、報償費 ③新技術の実証展示への確保に要する委託料 など [補助率] 定額（250千円上限×4組織） [補助対象経費] 報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料・賃借料				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	自主研究組織の構成員が、それぞれ反収の増加や経費の低減を達成することで、組織の底上げにつながり、生産者の所得向上に寄与できるほか、それらの組織がモデルケースとなることで、他の研究組織の組織化の促進や、ICTの更なる普及が図られる。				
（事務事業構築者 農業振興課長 里脇 次雄）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） ICTの普及に関して、市としては、これまで環境制御システムの導入に対する支援（ハード）や、その効果を検証する取組の支援（ソフト）を実施してきたところであるが、今後のICTの普及を図るためには、実際にICTを活用する生産者のスキルアップが必要であることから、今後、生産者の技術や知識の向上のために効果的な事業となるよう、関係機関とも連携したい。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月）					
2 次 評 価	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本事業では、実際にICTを活用している生産者組織を支援することとしているが、生産者のスキルアップを図ることが、今後のICTの更なる普及を図るうえでも有効である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	自主研究組織数	目標値 4	4	4	4
	説明	事業に取り組む自主研究組織の数（団体）				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	生産量	目標値 100	105	110	110
	説明	事業実施前の収量（t）を100%とした場合の組織構成員の生産量（%）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		ICTについては、民間での技術開発が盛んに行われているが、その普及については、国や県でも多くの事業が実施されており、官民協働で推進する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		生産者の高齢化や担い手不足が続く中において、ICTの普及は喫緊の課題であり、普及に寄与できるモデルケースを早期に示すことが必要である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		実際にICTを活用している生産者組織を支援するものであり、適切である。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		生産者組織と協働して事業に取り組む。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		定額の補助であることから、取組の内容によっては、生産者組織に応分の負担が生じる。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	水稲病害虫防除対策実証事業	整理番号	004900	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	農政部 農業振興課				内線	71-3339	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市農産振興事業補助金等交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	5,250	初年度	1,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	近年、温暖化等の影響により、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）等の水稲病害虫の個体数が増加している。市内においても被害が多発しており、農作物の安定生産のためには、水稲病害虫被害の防止策が求められている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	水稲病害虫被害を軽減し、農作物の安定生産を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	[対 象] 防除効果の実証が可能な農産組合、水利組合、土地改良区等 [手 段] 水稲の病害虫防除にかかる経費に対する補助 [補助額] 定額 5千円/10a					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	水稲病害虫被害を軽減し、農作物の安定生産を図ることで、作業の省力化や経費の削減、所得の向上が期待される。					
（事務事業構築者 農業振興課長 里脇 次雄）							

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	近年、市内におけるスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害状況を鑑みると、防除に対する支援は急務である。当事業を活用し、水稲病害虫防除対策を推進することで、農業経営の安定及び生産性の向上を図るために必要である。  （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		水稲病虫害防除では、地域と連携し取り組むことが求められるため、生産者の組織する団体への補助とする。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	水稲病虫害防除取組地区（地区）	目標値 2	2	2	2
	説明	R3:江田、島之内 R4:江田、島之内 R5:江田、島之内（予定）				
	活動指標 2	水稲病虫害防除取組面積（ha）	目標値 20	20	20	20
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	10a当たりの殺貝率（%）	目標値 70	80	90	90
	説明	初年度の防除前の個体数と各年度の防除2週間後での比較（参考：青水地区での防除前個体数 68, 480匹）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市内産の農作物の安定生産及び品質向上のため、市が積極的に関与する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		温暖化等の影響で水稲病虫害被害が増加傾向であるため、緊急性はある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		生産者の組織する団体が取り組む水稲病虫害防除にかかる経費に対する支援のため、他の実施方法はない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		生産者団体と協働して水稲病虫害防除対策を推進する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		定額での補助事業ではあるが、オペレーター日当等の受益者負担もあり、適切である。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名		林業担い手育成支援事業	整理番号	005016	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）		農政部 森林水産課				内線	(71)3458
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: )					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	自然環境の保全				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他( ) 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法		<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費(千円)	11,100	初年度		3,700
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか:事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		森林経営管理法において、経営管理が適切に行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と「ひなたのチカラ林業経営者」をつなぐシステムを構築することとなっている。しかしながら、「ひなたのチカラ林業経営者」を初めとする林業事業体の雇用状況は厳しく、募集を掛けても人が集まらない状況である。				
	(2) 目的 何のために:総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		林業事業体の新規就業者を確保し林業の振興を図ると共に、制度の担い手である「ひなたのチカラ林業経営者」の育成を図り、森林経営管理法の適切な運用を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ(何)に対して、何を するのか:具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる)		森林環境譲与税を活用し、林業従事者の就労環境を改善するとともに、雇用側である林業事業体の負担を軽減することで、積極的な採用につなげる。 <input type="radio"/> 退職金共済制度加入促進事業 新規就業者が一人前になるまでの5年間、退職金共済の掛金の一部を助成する。 補助対象:ひなたのチカラ林業経営者 補助額:128日以上:15,000円 128日未満:15,000円×就労日数/128日 ×470円/日(掛金)×128日(年間平日数の半分)×1/4=15,000円 <input type="radio"/> 林業担い手確保推進事業 新規就業者が一人前になるまでの5年間、「緑の雇用」と重複しない期間において、雇労費の一部を助成する。 補助対象:ひなたのチカラ林業経営者 補助額:10,000円~30,000円/月 <input type="radio"/> 林業省力化推進事業 担い手不足解消のため林業の省力化につながるドローン購入費用の一部を助成します。 補助対象:ひなたのチカラ林業経営者 補助額:対象経費の1/2以内 対象経費:ドローン本体、解析ソフト、データ処理用PC				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか:この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる)		雇用が確保され、「ひなたのチカラ林業経営者」の雇用状況が改善されることで、森林経営管理法の適正な運用が可能となり、森林の有する公益的機能の維持増進が図られる。				
(事務事業構築者 森林水産課長 中武 浩 )							

### 2 評価

(事務事業構築に対する所見:令和02年8月 )	
1次評価	森林環境譲与税を活用し、林業事業体の新規就業者を確保することで、森林経営管理法の適切な運用及び林業の振興を図りたい。  (1次評価者:農政部長 島村 幸広 )
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
2次評価	(説明:令和02年10月 )
	(2次評価者:戦略推進会議 )

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		森林経営管理制度の担い手である「ひなたのチカラ林業経営者」を支援することで、本制度を円滑に運用することに繋がる。また、退職金制度への加入を促進することで林業従事者の就労環境の改善につながる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	補助対象者数	目標値 10	10	10	10
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	新規就業者数	目標値 1	1	1	1
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		森林経営管理法の中で、本制度の主体は市であると位置づけられている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		森林経営管理制度は平成31年度から始まっており、早ければ令和3年度には「ひなたのチカラ林業経営者」に管理を委託する可能性があり、担い手の確保が喫緊の課題である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		県も同様の補助を行っており、市が雇用側である林業事業者の負担を軽減することで、積極的な採用につなげる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		森林経営管理法の中で、本制度の担い手は「ひなたのチカラ林業経営者」であると位置づけられており、市民協働の余地は無い。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担があり、適切である。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	国営関連土地改良施設維持補修支援事業	整理番号	004920	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	農政部 農村整備課				内線	(71)3426
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	14,850	初年度	4,350
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	国営かんがい排水事業（大淀川右岸地区・大淀川左岸地区）の附帯関連事業により整備された農業水利施設における漏水事故については、主として国営造成施設（基幹水利施設を除く）の管理を受託する大淀川右岸土地改良区及び大淀川左岸土地改良区が県単独事業（40%補助）を活用し、補修工事等を実施してきた。近年、施設の老朽化とともに補修箇所が増加してきており、各改良区においては、その対応に苦慮している状況である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	効率的かつ安定的な農業経営を可能にするため、国営事業の附帯関連事業により整備された農業水利施設の漏水事故への早急な補修工事を支援することにより、早期復旧を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 大淀川右岸土地改良区、大淀川左岸土地改良区又はその他の関連土地改良区  【手段】 国営かんがい排水事業（大淀川右岸地区・大淀川左岸地区）の附帯関連事業により整備された農業水利施設について、当該施設を維持管理する土地改良区が県単独事業「活力あるふるさとづくり事業」（40%補助）を活用して漏水補修工事等を実施した場合、総事業費（補助対象経費）の30%以内を補助する。  現 行 → 県40%、地元60% 見直し後 → 県40%、市30%、地元30%				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	迅速な漏水補修工事を支援することにより、長期間に及ぶような断水の発生を抑制し、安定的な農業用水の供給に資する。				
（事務事業構築者 農村整備課長 岩崎 和弘）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 国営関連事業に係る農業水利施設については、耐用年数を超える施設も増えてきており、漏水事故が多発している。施設の計画的な更新・長寿命化対策を推進することが最も重要ではあるが、安定的な農業用水の供給のため、突発的な漏水事故に対しては、速やかな対応が必要であり、施設の維持管理を行う土地改良区を支援したい。					
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広 _____） 評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
2次評価	（説明：令和02年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	土地改良施設の適正な維持管理については、県とも連携して、ストックマネジメントの観点から計画的な更新と長寿命化対策を進めているところである。一方で、この事業では、突発的に発生する漏水事故に対応する土地改良区を支援し、確実な早期復旧に資するものである。				
		活動指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	国営事業の附帯関連事業で整備された農業水利施設については、譲与された土地改良区が維持管理を行うこととなる。当該維持管理費については、大淀川右岸土地改良区及び大淀川左岸土地改良区の賦課金に含まれているが、当初の想定を超過している状況にある。そのような中、関連事業は、未だ完了しておらず推進中であるため、現段階において賦課金の増額検討は難しい。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	大淀川右岸土地改良区及び大淀川左岸土地改良区が組合員（受益者）から徴収する賦課金のうち維持管理費分は、関連事業完了時点を想定して試算されている。現状、超過している分は土地改良区の負担となっているため、両土地改良区の安定的な運営に支障を来している。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	実質的に県単補助への上乗せ補助であり、受益者負担30%も適切であると考えられる。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	土地改良区への補助である。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	市単独土地改良事業（補助）では、受益者負担30%を原則として補助している。今回の補助は、県40%補助に市30%補助を上乗せして、70%補助とするものであり、これにより受益者負担30%とすることができる。				



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】土地改良施設突発事故復旧事業	整理番号	004936	事業期間	開始	終了	令和03年度
所管（部・課）	農政部 農村整備課				内線		(71)3426
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：土地改良施設突発事故復旧事業（補助）実施要綱)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	6,500	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	近年増加しているパイプラインの破裂といった土地改良施設の突発事故に迅速かつ機動的に対応するため、国は、平成30年度から、農業者の申請・負担を原則求めない復旧事業を創設した。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	土地改良施設について、突発的な事故により機能の低下又は喪失が生じた場合における機能回復を行い、農業者の経営安定に資する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】土地改良施設における突発事故被害を対象とする。ただし、次のいずれかに該当するものは、対象とならない。 (1) 暴風、洪水、高潮、地震その他の天然現象を原因とするもの (2) 明らかに設計の不備又は工事の施行の粗漏を原因とするもの (3) 甚だしく維持管理の義務を怠ったことを原因とするもの (4) 施設管理者又は第三者の過失を原因とするもの など  【手段】土地改良施設において、突発事故被害が発生し、機能が低下又は喪失した場合に、機能回復のため、以下の措置を行う。 1 現地仮復旧（安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能確保の措置） 2 機能回復を行う復旧工事（施設を原形に復旧するため又は従前の効用を回復するために行う措置） 3 緊急応急工事（地方農政局長が緊急に施行する必要があると認める応急工事）  【負担割合】国50%、県21%、市29%（工事のみ、委託は市100%）					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	農業被害をはじめとする地域への被害の防止を図り、もって農業者の経営安定に資する。					
（事務事業構築者：農村整備課長 岩崎 和弘）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )	
	この制度事業は、国が平成30年度新規事業として措置したものであり、受益者の負担軽減を図るためにも、早期に当該制度が活用できる体制を構築する必要がある。	
（1次評価者：農政部長 島村 幸広）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和02年10月 )	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>この事業は、国が平成30年度新規事業として措置したものであり、早期に当該制度を活用できる体制を構築する必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>当該事業が活用できれば、受益者負担はないが、当該事業が活用できず、他の事業を活用する場合には、必ず受益者負担が発生することとなる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>国が新たに措置した制度事業を活用するものであり、市及び地元（受益者）の費用負担が最も少ないものとなる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	<p>当該事業の活用には、その前提として、対象施設に機能保全計画等が策定され、計画に基づいた対策や施設監視が適正に行われていることが条件となっている。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	公設卸売市場経営健全化支援事業	整理番号	004847	事業期間	開始 終了	令和03年度 なし	
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	4031	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：卸売市場法、宮崎中央卸売市場業務条例外）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	物流体制の確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	1,977
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	令和2年6月21日に改正卸売市場法が施行され、国による卸売業者に対する財務検査がなくなった。今後は、開設者が卸売業者に対する検査を実施し、国による検査を開設者が受けることになり、国と同じ水準での卸売業者への指導が求められているため、財務の専門的な知識を有する職員を配置するか、公認会計士等の専門職による対応が必要である。また、仲卸業者の経営状況についても確認し、同様に対応を行う必要がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	卸売業者、仲卸業者の適正な経営の指導 卸売業者の経営改善計画の遂行状況確認					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1 公認会計士等の専門的な知識を有する者に委託し、中央卸売業者2社に対し、2年に1回の頻度で財務検査を行う。検査を実施し、指摘指導事項は次年度の財務処理等に反映させ、財務の適正化を図る。 【内容】 (1) 事前提出書類等打合せ 1日 (2) 事前提出書類の内容確認及び分析 1日 (3) 実地検査 4日 (4) 検査結果の取りまとめ及び検査指摘書作成 1日 (5) 検査に基づく指摘・指導に関する開設者への助言 1日 計8日 2 中小企業診断士等の専門的な知識を有する者に委託し、地方卸売業者2社及び仲卸業者27社に対し、1年間に8社の財務診断を行い、業者の経営改善を促す。 【内容】 (1) 決算書の分析 3時間 (2) ヒアリング、現地指導 3時間 (3) 報告書作成 2時間					
	(4) 成果 どういふ状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	専門的な知識を有するものによる検査、診断を行い、指導することにより、市場の卸売業者及び仲卸業者の適切かつ健全な経営を確保することができる。					
（事務事業構築者 市場課長 渡邊 宜英）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 公認会計士等による検査、診断を行なうことで、専門的な知見による指摘、経営のアドバイスが受けられ、適切かつ健全な経営の確保につながる。本事業については法改正に対応するものとなるため、終期についてはなしとし、適宜見直しを行う。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
2次評価	（説明：令和02年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		専門的な知識を有する職員を配置するか、公認会計士等の有資格者へ委託し実施する必要がある。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	活動指標 1	中央卸売業者の財務検査実施	目標値 1	1	1	1
	説明	財務検査実施業者数				
	活動指標 2	地方卸売業者及び仲卸業者の経営診断実施	目標値 8	8	8	8
	説明	経営診断実施業者数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	成果指標 1	次年度決算への反映（累計）	目標値 0	1	2	2
	説明	指摘、指導事項の次年度決算への反映数（累計）				
	成果指標 2	財政状況の健全化（累計）	目標値 0	1	2	4
	説明	財務指標の改善された事業所数（累計） （流動比率100%以上・自己資本比率10%以上、経常損失が3年連続でない）				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		市が開設者であり、卸・仲卸業者が適切かつ健全な運営をできるよう指導する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		令和2年6月21日の改正卸売市場法の施行により、開設者が国の検査を受けることになるが、業者の財務の適正さを確認できる体制がないため、早急に整備する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市職員を養成することも考えられるが、財務検査や経営指導には、専門的で高度な知識が必要なため、時間がかかり、コストもかかる可能性が高い。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		改正卸売市場法や条例に基づき開設者が実施するものであり、市民協働の可能性はない。			
	○受益者の負担は適切か。		改正卸売市場法や条例に基づき開設者が実施するものであり、市が負担すべきものである。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】中央卸売市場施設整備事業	整理番号	004850	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和07年度	
所管（部・課）	農政部 市場課						内線	4032
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）						
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）					
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」					
		主要施策	物流体制の確保					
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	781,000	初年度	386,750		
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	市場が昭和52年に開設され、青果部及び水産部においては建設後43年が経過し、建物の経年劣化が進んでいる。業界からも各施設の早期改善を求められており、劣化箇所をその都度修繕していくと費用がかさむため、計画的に施設の維持整備を行っていく必要がある。						
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	計画的に改修工事を行うことにより、健全な建物維持と設備の適正管理の確保を図る。						
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	建築躯体の耐用年数が60年となっており、現在、建物の長寿命化を含め、市場の建替、移転等に関する「市場のあり方」について検討を行っている。また、「個別施設計画」と「第11次整備計画」の策定（11月予定）を行っており、計画に基づき適正に改修計画を実施する。  【令和3年度予定】 ・冷蔵棟屋根防水改修工事 ・青果水産棟2階トイレ改修工事 ・場内配管給排水設備改修工事 ・青果棟旧低温せり場更新工事 ・青果棟せり場照明器具改修工事 ・青果倉庫棟電気幹線改修工事 ・青果水産棟直流電源盤更新工事 ・水産棟南側道路舗装工事						
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	劣化した施設の改修を計画的に行うことにより、適正な管理及び市場内の作業環境の維持が確保できる。						
（事務事業構築者：市場課長 渡邊 宜英）								

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____） 第11次整備計画の策定及び市場施設の計画的な整備改修工事を行うことにより、健全な建物維持と、商品の適正管理（品質管理・衛生管理）の確保を図ることができる。また、市場建設後43年が経過し老朽化していることから、今後の市場のあり方についても建替え等を含め検討していく。  （1次評価者： 農政部長 島村 幸広 _____）						
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明： 令和02年10月 _____）						
2 次 評 価							
	（2次評価者： 戦略推進会議 _____）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>施設が老朽化しており、耐用年数を過ぎている設備があることから維持管理等を考慮すると早期に工事を行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>市場の今後のあり方を踏まえ、第1次整備計画を策定し、計画的に整備することにより、安定した運転の確保と適正な維持管理を図ることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>令和2年度までに行った実施設計に基づき、低コストで効率的な工法での施工を行う。 現在、市場の運営方法や将来的な「市場のあり方」について、PFIの導入についても検討を行っている。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>現在、施設の維持管理は市で行っているが、市場関係者から指定管理者制度の要望があり、施設の維持管理も含め、市場の運営方法について検討を行っている。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	市場活性化事業	整理番号	004946	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	4031
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	5,910	初年度	1,970
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	生産者の高齢化や後継者不足等に伴い、年々取扱高が減少する一方で、インターネット通販や産地直売等により流通の多様化が進み、市場外流通が拡大している。そこで、市民・県民の台所である公設卸売市場において、安心・安全に生鮮食料品等を供給でき、流通の拠点としての本市場の重要性をPRする必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	卸売市場への市民の理解を醸成し、「食」や「花」に関する卸売市場の知見の観点から市民と卸売市場との交流を深めることにより、市場の活性化を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1 関連店舗組合及び宮崎おさかな普及協議会への補助 対象：関連店舗組合及び宮崎おさかな普及協議会（事務局 株式会社宮崎魚市場） 内容：①関連店舗組合が定期的に開催するイベント等の補助を行う。（補助率：1/2） ②宮崎おさかな普及協議会が魚離れの進行を遅減させるため、実施している魚食のPRや調理教室などの活動費を補助する。（補助額：予算の範囲内） 2 夏休み市場体感ツアー（①8月上旬）及び秋の花育セミナー（②11月下旬）の実施 対象：市内在住の小学生とその保護者（公募15組） 内容：①市場で取り扱う青果・水産物を使った体験学習（市場流通の解説、青果・水産物のせり見学、魚のさばき体験など）を市場関係者の協力のもと実施する。 ②親子で参加できる花きのせり見学を行うとともに、市場関係者を講師に迎え季節の生花を材料にフラワーアレンジメント教室を開催する。 3 旬感野菜・果物教室（10月）の実施 対象：一般市民（公募） 内容：市場関係者を講師に迎え、一年を通しての旬な野菜や果物を解説するとともに、おいしい野菜や果物の見分け方を教える。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・卸売市場に対する市民の理解を深めることができる。 ・食育・花育の推進を図ることができる。 ・一般市民の市場利用者が増え、市場に賑わいを創出することができる。				
（事務事業構築者 市場課長 渡邊 宜英）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____）					
	事業内容の見直しを実施することで、卸売市場の役割や機能への理解及び食育・花育を推進し、より効率的に市場の活性化を図ることができる。  （1次評価者：農政部長 島村 幸広 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		市民への卸売市場のPRは、流通の拠点として生鮮食料品等を安心・安全に供給する本市場の役割や機能等を市民に理解してもらうためにも本事業の対象・手段は適切である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	関連店舗組合のイベント回数	目標値 23	23	23	23
	説明	月2回開催の「カンカン市」と年2回の感謝祭（カンカン市と同日開催）。2回/月×12月-1回=23回（1月のみ1回）				
	活動指標 2	体感ツアー、野菜・果物教室、花育セミナーの実施回数	目標値 3	3	3	3
	説明	夏休み市場体感ツアー、秋の花育セミナー、旬感野菜・果物教室の開催回数				
	活動指標 3	宮崎おさかな普及協議会のイベント開催及び参加回数	目標値 20	20	20	20
	説明	カツオフェアなどの開催や各イベントの参加				
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	関連店舗組合のイベント参加人数	目標値 30,000	31,500	33,000	33,000
説明						
成果指標 2	各種イベントの参加人数	目標値 95	95	95	95	
説明	夏休み市場体感ツアー、秋の花育セミナー、旬感野菜・果物教室					
成果指標 3	試食及びお魚教室の参加人数	目標値 4,000	4,000	4,000	4,000	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		公設卸売市場は市の施設であり、市民に対して本市場の重要性を理解してもらうためにも本市と市場関係者が連携して取り組むべき事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		流通の多様化により、市場外流通が拡大している状況のなか、卸売市場の役割・機能等を各種セミナーや教室等を通して、市民により理解してもらう必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市と市場関連団体が連携し事業を実施することで、より低コストで成果が得られる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民への卸売市場のPRは、市と市場関連団体が連携して実施していくが、食育・花育の推進を実施している推進員などのボランティアと協働していく可能性はある。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		関連店舗組合や宮崎おさかな普及協議会が実施するイベントの事業費や本市主催のセミナー・教室の参加者に対して、各々一部負担してもらっている。（セミナー・教室参加費：500円）			



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	ホテル・旅館等魅力アップ支援事業	整理番号	004845	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課	内線	3612			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	観光客受入環境の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	34,950	初年度	11,650
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	観光客が旅先を選ぶ上で、魅力ある宿泊施設の有無は、重要な要素の一つとなっている。またホテル・旅館等においても顧客満足度を上げ、リピーターを獲得することは経営戦略の上で重要なポイントとなっている。ホテル・旅館事業者に対し、ニーズ調査を行ったところ90%以上の施設が補助金を希望しており、『施設の修繕やリニューアル』や『省エネルギー対策等のコスト削減』などのニーズに対応していくことが求められる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	顧客満足度を上げ、滞在型の旅行者の増加を促進する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	ソフト事業やリフォーム、Wi-Fi・省エネルギー対策を行うホテル・旅館等に対して、補助を行う。 【補助対象】市内のホテル・旅館等 【対象事業】 ①ソフト事業支援 i) ソフト事業支援費（上限500千円） 補助率 最大2/3 インターネット等での有料広告、旅行代金の補助、予約アプリの導入等への補助 ②リフォーム支援 i) リフォーム支援費（上限4,000千円） 補助率 最大2/3 宿泊施設の魅力向上を図り、宿泊客増加を狙うためのリフォーム ③Wi-Fi・省エネルギー対策（上限500千円） 補助率 最大2/3 i) ロビー、客室等のWi-Fi整備費 ii) 施設内のLED照明の取替え及び関連する整備費 ④委託費（150千円） 見積もり・図面等の確認や現場確認の委託				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	ホテル・旅館等における観光客のさらなる受け入れ体制が充実し、旅行者の満足度向上に繋がり、宿泊者数の増加が図られる。				
（事務事業構築者 観光戦略課長 黒岩 寿）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____）					
	施設の魅力向上により、旅行者の満足度の向上、滞在型観光の推進に繋げていく。					
2次評価	（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和02年10月 _____）					
（2次評価者： 戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		ソフト面の整備やリフォーム等を行うことにより、宿泊者の満足度向上を図り、本市へのリピーター獲得につなげることができる。				
		活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	ソフト事業支援件数（件）	目標値	2	2	2	2
	説明						
	活動指標 2	リフォーム支援件数（件）	目標値	2	2	2	2
	説明						
	活動指標 3	Wi-Fi・省エネ及び環境整備補助件数（件）	目標値	2	2	2	2
	説明						
		成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	リピーターの満足度（%）	目標値	60	60	60	60
	説明	リピーターにアンケートをとることを補助の要件とする。					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		第四次観光振興計画の中で、滞在型観光を推進するための総合力の強化を本市の観光振興に向けた課題の1つとしており、本市が積極的にホテル・旅館等の施設整備を進めていかなければならない。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		これまでホテル・旅館等リノベーション支援事業を行ってきたが、事業者へのニーズ調査の結果、90%以上の施設が補助金を希望しているため、必要である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		補助金の上限額を設けることで実施したい。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		事業の性格上、市民協働の可能性はない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		施設整備費用の1/3は受益者の負担とする。				

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	「あなたと宮崎」をつなぐ架け橋事業	整理番号	004899	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課			内線	3611	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	観光客受入環境の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	15,044	初年度	6,618
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	地域の魅力は観光資源だけではなく、そこで出会う人によっても発揮することができる。よって、今までの、観光資源を生かした地域の魅力発信に加えて「またこの人に会いたい」を動機とした旅行によるリピーターをねらう事業構築のために、そう思ってもらえるガイド人材を発掘し、育成を行う。また、ガイド人材が生かせる場としてのプラットフォーム構築を行う。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	観光客の受入の充実を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ガイドマッチングサービス会社  【手段】 ①ガイド人材の発掘・育成 ②ツアーコンテンツ企画造成・管理 ③ガイドマッチングの仕組み構築  【スケジュール（予定）】 令和3年度    ガイド人材の発掘・育成 ツアーコンテンツ企画造成・管理 ガイドマッチングの仕組み構築 令和4年度    ガイド人材の発掘・育成 令和5年度    ガイド人材の発掘・育成				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域の魅力を観光客に体感・発信してもらい、地域の経済に寄与する。				
（事務事業構築者 観光戦略課長 黒岩 寿）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____）				
	ガイド人材育成を一時的に行いガイド人材数を増やすことを目的とするのではなく、ガイド人材育成及びフォローアップができる事業実施を目指す。また、民間業者がプラットフォーム・仕組み構築をする際に宮崎市が関与し、構築後については民間業者が運営できる事業を構築する。地域の魅力を観光客に体感してもらい、発信してもらえたい事業としたい。 （1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣 _____）				
2 次 評 価	評価結果	<input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明： 令和02年10月 _____）				
	ニーズ等の情報を適切に把握した上で、旅行者とガイドのマッチングが継続的に行われるよう事業の内容を再検討すること。 （2次評価者： 戦略推進会議 _____）				

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		観光客の満足度につながる事業であり、上位施策（魅力ある価値が創出されている都市）の推進に有効である。				
		活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	ガイド育成講座開催数	目標値	1	1	1	1
	説明						
	活動指標 2	ワークショップ開催数	目標値	1	1	1	1
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	ガイド新規育成者数	目標値	20	20	20	20
	説明						
	成果指標 2	ツアーコンテンツ企画作成数	目標値	3	0	0	0
	説明						
成果指標 3	ガイドマッチング数	目標値	40	50	60	60	
説明							
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		地域経済活性化のためには、民間事業者と連携し、観光客が満足して消費できる観光地づくりに取り組む必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		第四次宮崎県観光振興計画における個別施策「4-3 観光産業を担う人材の育成」に位置づけるものであり、早急に事業構築をする必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		専門的なスキルを持った民間事業者へ本事業をプロポーザル方式で選定し委託を行う。プロポーザル方式で選定する際に、コストの評価についても行う。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		地域人材ガイド発掘のため、関係事業者・団体と連携していく。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		プラットフォーム構築については受益者負担なし。プラットフォームを構築した後については、受託者の提案により検討していく。				

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	神話の魅力を生かした観光誘客推進事業	整理番号	004904	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和05年度		
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課			内線	(70)3612		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	59,745	初年度	19,625
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	H24～R2年度に取り組んだ記紀編さん1300年事業をベースに、これまで取り組んだ内容を生かし、神話のふるさと宮崎にしかできない神話の魅力発信や観光誘客を行っていく。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	神話の魅力を生かした事業を行い、誘客を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1. イベント等支援 ①宮崎神宮 神事流鏑馬への支援【継続】（4月） ②青島神社裸まいり前夜祭【継続】（1月） ③たまゆら温泉かぐらまつりへの支援【継続】（1月） ④花ボラネットみやざき協議会での旅行商品造成【新規】 2. 観光誘客推進 ①神武さまにおけるPR・誘客【継続】（10月・11月） ②神武東遷を生かした誘客施策【新規】 ③多言語解説案内板【新規】 3. 神話交流都市連携【継続】（8～10月） 4. 神話・観光ガイド支援【別事業を統合】					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	1. みやざきの神話魅力・神武東遷の認知拡大 2. 各種イベント参加者数の増加及び満足度の向上 3. 神話の魅力を生かした旅行商品の造成等による地域経済への寄与					
（事務事業構築者 観光戦略課長 黒岩 寿）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 本市の魅力的な観光素材である神話を生かし観光誘客を推進する。				
	（1次評価者：観光商工部長 野尻 政嗣）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和02年10月 _____）				
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）				

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		第四次観光振興計画における「個別施策2-3 自然、花、神話などの本市の魅力を生かした体験型観光の推進」に位置付けるものであり、関係団体との連携により事業内容を構築している。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	認知拡大活動数	目標値 2	2	2	2
	説明	神武さま広場。「神武東遷」認知拡大・観光誘客推進事業。				
	活動指標 2	イベント数	目標値 5	5	5	5
	説明	神武さま（神武さま広場含む）、青島神社裸まいり前夜祭、たまゆら温泉かぐらまつり、神事流鏑馬、「神武東遷」認知拡大・観光誘客推進事業				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	みやぎの神話・神武東遷の認知拡大	目標値 103	104	105	105
	説明	R2年度に実施予定の市政モニターアンケート結果における値を基準とした認知度の向上 単位：%				
	成果指標 2	入込客数	目標値 135,260	135,260	135,260	135,260
	説明	各イベント参加者数の増加 単位：人				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市への観光誘客を推進するための事業であり、本市が積極的に取り組む必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		これまで取り組んできた事業（神武さまへの支援等）については途切れることなく実施する必要がある。また、新たに加えた「神武東遷」の要素についても、構築してきた関係市町村とのネットワークや検討内容を風化させぬよう滞りなく取り組む必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		効果的・効率的な事業実施を行うため関係団体等への補助により事業を行う。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		観光協会、商工会議所、各実行委員会等と連携して実施するものである。			
	○受益者の負担は適切か。		観光誘客を目的とした事業であり受益者負担はなじまないが、事業によっては実行委員会の自主財源がある。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	青島・日南海岸魅力アップ事業		整理番号	005001	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課					内線	(70)3617
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	5,250	全体計画額	1,750	初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どのような問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		青島・日南海岸は観光宮崎を象徴するエリアであるが、観光客は夏場に集中する傾向にあり、また観光スポットの距離が離れている状況にある。そこで、年間を通じた誘客促進のための取組みや、一体的な観光客受入環境の充実が求められている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		美しい景観のある青島・日南海岸をつくることで観光入込客数の増加を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		【対象】青島まるごとフラワーフェスタ実行委員会 事務局：（一財）みやざき公園協会 構成員：青島・内海地区自治会連合会、青島地域振興協議会 青島商工振興会、青島観光連携協議会 等が参画  【手段】 宮崎の花を活かした植栽活動及び誘客促進のための取組みを支援する。 （補助率：10/10） ①ジャカランダやイペー等の青島・日南海岸エリアに適した花木による段階的な沿道植栽 ②青島まるごとフラワーフェスタの実施（毎年3月） ③各種イベントにあわせた誘客事業 ・フォトスポットづくり ・花木を活用したイベント実施				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		青島・日南海岸エリアが一体的に花木の植栽で彩られることにより点と点を繋ぎ、観光ルートの魅力向上が図られる。また、誘客事業とあわせた取組みにより観光入込客数が増加する。				
（事務事業構築者 観光戦略課長 黒岩 寿）							

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
1次評価	青島・日南海岸エリアは観光宮崎を象徴するエリアである。市民と連携し、一体的な沿道修景及び誘客促進のための取組みを行うことで、より魅力的な観光地づくりを行いたい。  （1次評価者：観光商工部長 野尻 政嗣）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
2次評価	（説明：令和02年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本市はこれまでも青島・日南海岸における景観美化を側面的に支援しており、今後も景観保全、観光誘客の観点から実施の価値がある。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	植栽活動実施回数	目標値 2	2	2	2
	説明					
	活動指標 2	誘客事業実施回数	目標値 1	1	1	1
	説明	誘客促進のための取組み実施回数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	道の駅フェニックスの観光入込客数	目標値 620,000	620,000	620,000	620,000
	説明	日南海岸の観光スポットの中心である道の駅フェニックスの来場者数の数値（第四次観光振興計画に基づく目標値）				
	成果指標 2	青島神社の観光入込客数	目標値 978,000	979,000	979,000	979,000
	説明	青島の観光スポットの中心である青島神社の来場者数の数値（第四次観光振興計画に基づく目標値）				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		地域団体等のボランティアの協力を得ており、観光関連事業者や行政の連携した取組みが必要。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		昨年度までの試験植栽の結果を活かすため、継続的な支援が必要。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		地域団体等のボランティアの協力を得ながら実施するため、コストは抑えられる。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		地域団体等のボランティアの協力を得ながら実施する。			
	○受益者の負担は適切か。		誘客事業にあっては、参加費として受益者負担を検討したい。			



# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭宮崎大会 開催事業	整理番号	004867	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課	内線	(70)3804				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 県条例等 <input type="checkbox"/> 市条例等 （名称：スポーツ基本法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	4,100	初年度	4,100
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	（株）かんぽ生命保険、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟の三社主催により、ラジオ体操関係で最大のイベントとして「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1回開催している。 ラジオ体操は、誰もが気軽に参加でき、各地区体育会では児童・保護者・地域住民の交流を図り、地域のきずなづくりのため、毎年8月にラジオ体操会を実施している。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の健康増進及びスポーツを通じた体力づくりやきずなづくりを推進する。 また、全国から多くの方々に参加されるため、本イベントを通じて宮崎をPRする。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」は、NHK総合テレビ及びNHKラジオ第1で全国に生放送され、テレビとラジオで宮崎市で開催されるラジオ体操が放送される。 1. 日時 令和3年9月26日（日） 5:50～8:00 2. 場所 生目の杜運動公園陸上競技場（雨天時：はんぴドーム） 3. 参加予定人数 5,000人（晴天時） 4. 内容 ①開会・あいさつ ②ラジオ体操・みんなの体操 ③アトラクション、お楽しみ抽せん会 ※宮崎市は共催予定。 ※アトラクションは、地元団体によるステージプログラム（H30倉敷市：地元高校ダンス部、H29長岡市：空手演舞 など） ※R2は開催中止（横浜市）、R1は雨天のため屋内実施（東京都世田谷区） ※実施方法については、新型コロナウイルス感染症対策により、メイン会場・サテライト会場での実施を主催者と協議する。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「1000万人ラジオ体操・みんなのラジオ体操祭」の開催により、多くの市民がラジオ体操に親しみ、健康増進及び体力保持、地域のきずなづくりにつながる。 また、テレビ及びラジオで放送され、全国から多くの方々に参加するため、ラジオ体操を通じてスポーツランドみやぎのPRができる。					
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 駒山 学）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 市民の健康増進及びスポーツに親しめる環境づくりと、スポーツを通じたきずなづくりの実現のため有効な手段となる「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催し、ラジオ体操の普及促進を図りたい。					
	（1次評価者：観光商工部長 野尻 政嗣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の開催により、健康増進及び体力保持に有効な手段であるラジオ体操の普及・定着の機運づくりにつながる。				
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）	
	活動指標 1	1000万人ラジオ体操・ラジオ体操会開催	目標値	1	0	0	1
	説明						
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）	
	成果指標 1	参加者数	目標値	5,000	0	0	5,000
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の開催にあたっては、開催地の自治体が、共催者として事前準備・当日運営等の協力を行うことになっている。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」は年1回全国で開催されており、本市で開催することで、更なるラジオ体操の普及促進が図られる。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		かんぼ生命・NHK・ラジオ体操連盟・自治体等、役割分担が決まっており、関係機関と連携することで、低コストでの実施が可能である。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		イベント運営にあたっては、各地区体育会やスポーツ推進委員などの協力のもとに実施する。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		スポーツを通じた地域のきずなづくりのため、受益者負担はそぐわない。				

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】生目の杜運動公園整備事業	整理番号	004868	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和07年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	3802
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	431,250	初年度	37,750	
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	運動公園全体の放送機器等は耐用年数を過ぎており、突然故障する危険性がある。特に管理棟には、公園全体の放送設備制御に関わる機能を備えている。多目的グラウンドBの人工芝コートは整備後12年が経過し、既存人工芝の長さが磨耗で短くなっている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①多目的グラウンドB人工芝コート更新工事（実施設計） ②管理棟放送設備等更新 <施設概要> ・供用開始：平成15年10月（一部施設） ・主な施設：アイビススタジアム、第2野球場、はんびドーム、多目的グラウンド（A・B）、陸上競技場、テニスコート、体育館（管理棟併設） ・令和元年度利用者数（公園全体）291,131人 アイビススタジアム 43,857人 はんびドーム 36,774人 陸上競技場 36,216人 テニスコート 69,685人 ・災害時の指定避難所となっている。					
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるのと同時に、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月）						
	突然の故障や怪我の恐れのあるものは、市民使用のみならずプロスポーツキャンプ運営に多大な支障をきたすことから早急に整備を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。						
（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣）							
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月）						
	（2次評価者： 戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数が超過しているもの（AV設備等）、劣化し怪我の恐れがあるものに関しては緊急性が高い。</li> <li>・夏季になると、人工芝のゴムチップがスパイクなどに固着する問題があり、スパイク等の損傷や怪我につながる恐れもあるため、緊急性が高い。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般使用者はもちろんのこと合宿・大会誘致をすすめ、使用者増につながる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>積算や業者見積りにより工事金額を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化の為の改修工事であるため、維持管理費への影響はない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武総合運動公園施設改善事業		整理番号	004875	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和07年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	110,650	初年度	5,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・多目的グラウンド 周囲のランニングコースのコンクリートが老朽化し、劣化で一部剥離している為、怪我をする可能性がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ランニングコース改修工事  <施設概要> ・供用開始 平成5年（一部施設） ・主な施設 SOKKENスタジアム、第2野球場、屋内投球練習場、日向夏ドーム、第1・2コート、多目的グラウンド、多目的広場、弓道場 ・令和元年度利用者数 147,166人 ・災害時の指定避難所及び後方拠点施設					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	清武総合運動公園は、本市を代表するスポーツ施設である。早急に設備等の整備・改修・更新を行うことで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、使用者が安心して使用できる環境を整備する必要がある。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。	
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 野尻 政嗣）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランニングコストは老朽化により剥れ、通行に支障をきたしている。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>積算や業者見積りにより工事金額を算出しているため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化の為に改修工事であるため、維持管理費への影響はない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】南部記念体育館改修事業	整理番号	004877	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課						内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）						
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）					
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」					
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進					
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし							
		事業費（千円）	全体計画額	205,750	初年度	205,750		
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	南部土地区画整理事業記念体育館は、供用開始から約42年経過し、内装材の劣化が進行している。また、便所においても漏水が確認され、修繕を行っている状況である。このような状況が続くと使用者の怪我につながるなど支障をきたす恐れがある。						
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。						
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①大規模改造工事（内装改修、トイレ洋式化、LED化等）  <施設概要> ・建築年度：昭和53年度 ・施設構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建て ・延床面積：1996.02㎡ ・主な施設：体育室、会議室 ・令和元年度使用者数：28,065人						
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるのと同時に、施設の長寿命化が図られる。						
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）								

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月）						
	南部土地区画整理事業記念体育館は、広く市民に使用されている施設である。改修を計画することで事故を未然に防ぎ、施設の長寿命化を図るとともに、使用者が安心して利用できる施設環境を整備する必要がある。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。						
		（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月）						
		（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>南部土地地区画整理事業記念体育館は、供用開始から約40年経過し、内装材の劣化が進行している。また、便所においても漏水が確認され、修繕を行っている状況である。このような状況が続くと使用者の怪我につながるなど支障をきたすこととなるため、緊急性は高い。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>設計業務委託を行い、業者見積りにより工事金額を算出している為、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による更新工事であるため、維持管理費への影響はない。</p>



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】久峰総合公園改修事業	整理番号	004882	事業期間	開始	令和03年度	
					終了	令和04年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: _____)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( _____ ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	33,500	初年度	2,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	久峰総合公園は平成3年の供用開始後、29年が経過している。屋外便所においては、順番待ちができるなど、場所によって利用者数に見合っていない状態が続いており、新規での増設の要望が多く上がっている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の快適な使用環境を整備することで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【委託】 屋外便所新築工事（実施設計）  <施設概要> ・供用開始 平成3年（一部施設） ・主な施設 野球場、陸上競技場、テニスコート、弓道場、四半的弓道場、パターゴルフ・ミニパークゴルフ場、冒険広場（遊具広場） ・令和元年度利用者数 65,079人 ・災害時の指定広域避難所になっている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、利用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )					
	久峰総合公園は、広く市民に使用されているスポーツ施設が整備された公園施設である。設備等の整備を行うことで使用できる施設環境を整備する必要がある。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。					
（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和02年10月 )					
	（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外便所においては、順番待ちができるなど、場所によって利用者数に見合っていない状態が続いており、支障をきたしている。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は快適に施設を使用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>現場に精通している業者からの見積りを基に委託費を算出しており、総合的な判断のもと、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>屋外便所新築においては、現在と同様、指定管理者が新たに維持管理や運営を行うものとなる。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 田野体育館改修事業	整理番号	004883	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	54,500	初年度		3,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	田野体育館の体育室天井は、大地震時に落下する恐れがあるとして、建築基準法の特定天井に指定されている。避難所としても指定されており、避難者への安全の確保が必要となっている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ①特定天井改修工事（実施設計委託）  <施設概要> ・建築年度：昭和50年度 ・施設構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上1階建て ・延床面積：1498.26㎡ ・主な施設：体育室 ・令和元年度使用者数：29,867人					
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者増加につながるるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____ ） 田野体育館は、広く市民に使用されている施設である。改修を計画することで事故を未然に防ぎ、使用者が安心して使用できる施設環境を整備する必要がある。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。  （1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣 _____ ）						
	評価結果		<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
2次評価	（説明： 令和02年10月 _____ ）   （2次評価者： 戦略推進会議 _____ ）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>田野体育館は、供用開始から約45年経過している。その中で天井材が大地震時に落下する恐れのあるものとして、建築基準法の特定天井に該当する。避難所としても指定されており、災害の際、避難所としての使用ができなくなる可能性があるとともに使用者の怪我につながる可能性がある為、緊急性が高い。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>業者見積により委託費を算定している為、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>天井材の改修工事のため、維持管理費への影響はない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原体育館改修事業	整理番号	004895	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理      その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	6,250	初年度		6,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	体育館に間仕切り用の防球ネットがないため、隣接するコートからボールが飛んでくることもあり、使用者の怪我につながる恐れがある。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修範囲> 【工事】 ①間仕切りネット整備工事  <施設概要> ・建築年度：平成22年度 ・施設構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建て ・延床面積：3798.42㎡ ・主な施設：体育室、会議室 ・令和元年度使用者数 54,689人					
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、円滑な施設運営を行うことができる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月）						
	佐土原体育館は、広く市民に使用されているスポーツ施設である。施設運営や使用者の利用に支障をきたさないよう、早急な整備を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。						
		（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月）						
	（2次評価者： 戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>間仕切りネットがないため、施設運営に支障がでている。また、隣接する隣りのコートからボール等が侵入することにより、使用者の怪我につながる恐れがあるため、緊急性が高い。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課に業者からの見積りを精査してもらっているため、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>間仕切りネットの整備については、維持管理への影響はない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	スポーツ等合宿受入支援事業	整理番号	004924	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課	内線	3733			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 県条例等 <input type="checkbox"/> 市条例等 （名称：（仮）宮崎市スポーツ合宿受入補助金等交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	40,125	初年度	10,375
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	これまで、合宿支援として特産品贈呈を行ってきたが、他自治体の多くが宿泊費の一部補助をするなど、金銭的な支援を行っている状況である。 また、合宿の場所を決める要因として、施設等の環境に加え金銭的な援助を望む団体が多い。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	これまで受入れている団体の継続実施及び新たな団体の新規誘致によるスポーツランドみやざきの更なる推進を図る				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	以下の事業を実施する宮崎市観光協会に補助金を交付する。 <b>■事業内容</b> 1 アマチュアスポーツ等団体合宿支援（1回/団体） 県外のアマチュアスポーツ等団体（〇〇代表等は除く）に対して、一人一泊につき1,000円を助成する（上限10万円）。 (1)市内の宿泊施設（ホテル及び旅館）を利用し、市内の施設で合宿を実施 (2)延べ宿泊数（宿泊人数×宿泊日数）が30泊以上 (3)スポーツ等合宿 2 上記以外のスポーツ団体合宿（〇〇代表）への特産品贈呈 3 合宿誘致セールス 旅行エージェントその他のスポーツ関連、企業・団体等に対しセールスを行う。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・スポーツ等合宿団体の継続実施及び新規実施 ・スポーツランドみやざきの情報発信及び宮崎の特産品（食）のPR ・地域経済の活性化				
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 駒山 学）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	スポーツ等団体のニーズに応えることで、合宿誘致を強化していくとともに、地域経済の活性化に繋げる。					
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 野尻 政嗣）					
	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		特産品贈呈から宿泊費補助に変えることで、合宿を実施する団体のニーズに応えることができることに合わせて団体への直接的な補助となり、新たな合宿誘致に繋がる。結果、スポーツランドみやぎの更なる情報発信が期待できる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	セールス回数	目標値 4	4	4	4
	説明	関西、関東、九州のエージェント等に対してセールスを実施する。				
	活動指標 2	補助団体数	目標値 120	130	140	140
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	合宿団体数	目標値 120	130	140	140
	説明					
	成果指標 2	宿泊数（延べ）	目標値 20,000	20,200	20,400	20,400
	説明	延べ宿泊数（宿泊人数×宿泊日数）				
成果指標 3	経済効果	目標値 160,000	161,600	163,200	163,200	
説明	延べ宿泊数×8,000円で計算					
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市の「スポーツランドみやぎ」としての魅力を発信する。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		スポーツ団体が他自治体へ流出する前に対応する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		宮崎市観光協会への補助事業として実施する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		本事業への直接的な市民協働の余地は無いが、合宿誘致において各競技団体等の関係者の協力を得る場合がある。			
	○受益者の負担は適切か。		本事業への受益者負担ではないが、合宿等の費用はそれぞれで負担する。			



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原西体育館改修事業		整理番号	004950	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	57,000	初年度	6,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・佐土原西体育館は昭和55年供用開始後、40年が経過している。 ・水銀灯（安定器）の製造終了が予想されるため、今後の供給が難しくなると共に、大地震時に照明器具が落下する恐れがある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【委託】 ①照明器具更新工事（実施設計委託）  <施設概要> ・供用開始：昭和55年 ・施設構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階地下1階建て ・延床面積：1982.53㎡ ・主な施設：体育室（バレー2面、バドミントン6面） ・令和元年度利用者数：10,261人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	照明器具の改修を行い、施設の使用環境が整備されることで、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化を図る。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 ）	
	佐土原西体育館は、市民に多く使用されている施設である。突然の故障や怪我の恐れのあるものは、市民使用に多大な支障をきたすため早急に整備を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。	
2次評価	（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和02年10月 ）	
（2次評価者： 戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>・佐土原西体育館は、建築から40年が経過し、照明器具の劣化が進行している。水銀灯の生産終了も予想され、さらに、大地震時に照明器具が落下する恐れがあるので緊急性が高い。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>積算や委託見積により委託金額を算出しているため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>照明はLED化となるため、水銀灯より維持管理費を低減できる。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】石崎の杜鯨鯨館改修事業	整理番号	004951	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理      その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	35,250	初年度		7,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・福祉風呂の内壁においては、檜材が湿気により朽ちてきており、衛生面において利用者に支障がでている。 ・井水ポンプ周りが陥没してきており、井水ポンプの取水が原因とされている。井水は、温泉水に利用されており、取水できないと、温泉が利用できない状況となる。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できる環境を提供する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①福祉風呂内壁改修工事 【委託】 ②井水ポンプ周辺陥没対策工事（基本計画） <施設概要> ・建築年度：平成23年度 ・主な施設：25m屋内プール、温泉施設、トレーニングルーム、レストラン、会議室 ・令和元年度利用者数：214,628人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の改修を行うことにより、施設の利用環境が整備されることで、利用者の安全性を確保され、利用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図れる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____） 石崎の杜鯨鯨館は、屋内プール、温泉施設、トレーニングルームを兼ね備え、広く市民に利用されている多目的施設である。市民利用に支障をきたす為、早急な改修を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分にを行い、予算要求を行いたい。						
	（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣 _____）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月 _____）						
（2次評価者： 戦略推進会議 _____）							

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉風呂の内壁は檜が使用されており、湿気により朽ちている。室内環境が悪くなる為、早急の実施が必要で緊急性が高い。</li> <li>・井水ポンプ周辺において陥没が確認されており、一部通行禁止措置をとっているため、利用者に支障をきたしている。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用する環境が整備され、利用者が安心して快適に利用できるようになる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>工事見積や委託見積により工事金額や委託金額を算出しているため、低コストの工法となっている。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>福祉風呂の改修は経年劣化が原因であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。井水ポンプ周辺の陥没対策は対策の方法によっては維持管理費の増加が見込まれる。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】社会体育施設トイレ洋式化推進事業	整理番号	004956	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課						内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）						
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）					
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」					
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進					
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし							
		事業費（千円）	全体計画額	4,350	初年度	4,350		
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	施設に設置されている便所には、和式便器が多く設置されている。現在の社会状況では洋式便器が主流になる中で社会体育施設として対応が遅れている状況である。高齢者が施設を使用することもあり、施設の環境改善を求められている。						
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用環境を整備することで、市民スポーツの推進を図る。						
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①トイレ洋式化工事  <社会体育施設状況> 令和2年6月時点トイレ洋式化率：54.41% 便所洋式化工事目標：各施設毎トイレ洋式化50%以上 令和3年度（ ）は整備数 田野運動公園（6）						
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	洋式便器に更新することでトイレも利用しやすくなることから、衛生環境面の改善も図られ、使用者の快適性が向上する。						
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）								

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月） 各施設共、市民に広く使用されている施設である。ライフスタイルの変化により便器の洋式化が主流になっており、早急に改善を行いたい。なお、事業費の精査や事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。						
	（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月）						
	（2次評価者： 戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>一般家庭においても洋式便器が普及しており、和式便器では利用しづらく衛生上支障をきたす。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>和式から洋式便器に取り替えることで利用しやすくなり、衛生面の環境改善が図られる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>節水型洋式便器を採用することで、光熱水費が節約できる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>節水型洋式便器を更新することによる特別な維持管理費は発生しない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 祇園スポーツパーク施設改善事業	整理番号	004963	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	19,500	初年度	8,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	祇園スポーツパークの中にあるストリートスポーツ広場は、供用開始後12年が経過している。構造物（セクション）においては、部材の耐用年数が超過しており、劣化が進行しているため、利用に支障が生じている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、利用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ① 構造物（セクション）改修工事  <施設概要> ・建設年度：平成20年度 ・主な施設：構造物（セクション） ・令和元年度利用者数：6,829人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	構造物を改修することによって、施設の使用環境が整備され、使用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、利用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )						
	耐用年数を超過した部材を改修することにより、施設の使用環境が整備されることで、利用者の事故を未然に防ぎ、安全性が確保され、利用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。						
		（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	(説明： 令和02年10月 )						
		（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>構造物の部材の耐用年数を超過しているため、劣化が進行すると怪我の恐れがあるため、緊急性が高い。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、利用者は安心して施設を利用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>専門業者による見積りによるため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>経年劣化による改修工事の為、維持管理費への影響はない。</p>



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】赤江運動広場施設改善事業	整理番号	004983	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課						内線
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理      その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	7,750	初年度	7,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・赤江運動広場は供用開始後約38年が経過し、木製遊具も同様に経年劣化が進行している。修繕を行いながら維持管理を行っているが、経年劣化により遊具で遊ぶ子ども達が怪我をする可能性が高くなってきている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修範囲> 【工事】 ①既存遊具更新工事（既存木製遊具解体を含む） ※既存木製遊具2箇所を鋼製遊具1箇所に集約。遊具の対象年齢は3歳～12歳。  <施設概要> ・供用開始年度：昭和56年度 ・主な施設：運動広場					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設の使用環境が整備されることで、使用者の安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 駒山 学）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月） 遊具の耐用年数が超過することにより利用者が怪我をする可能性が高まることを考慮すると、早急な対応が求められる。遊具を更新することにより、使用者が安心して使用できる環境を整備する必要がある。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。						
	（1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月）						
（2次評価者： 戦略推進会議）							

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>赤江運動広場は供用開始後約38年が経過し、木製遊具も同様に経年劣化が進行している。経年劣化により木製遊具で遊ぶ子ども達が怪我をする可能性が高くなってきているため、緊急性が高い。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が整備され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>専門的な知見を有する業者による見積りによるため、低コストとなっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>遊具を集約する為、維持管理費への影響はない。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	東京オリンピック・パラリンピック等宮崎合宿受入事業	整理番号	005110	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	(70)3734	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：東京オリ・パラ等宮崎合宿受入実行委員会設置規程）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	24,124	初年度	24,124
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	来年に延期となった東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた各国代表の事前合宿に引き続き万全な体制で受け入れる。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	東京オリンピック・パラリンピックに出場する各国代表の事前合宿やラグビー日本代表等の宮崎合宿を万全な体制で受け入れることで、「スポーツランドみやざき」の推進を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	東京オリンピック・パラリンピック大会時の事前合宿を実施する団体の受入を行う「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入実行委員会」にて受入体制の充実を図るとともに、県・市で機運醸成を図る。  <input checked="" type="checkbox"/> 「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入実行委員会」への負担金（市：県＝1：1） 東京オリンピック・パラリンピックに出場する各国代表の事前合宿受入等 <input checked="" type="checkbox"/> 事前合宿受入期間及びオリンピック・パラリンピック期間中には、オリ・パラのポロシャツを着用し機運醸成を行う。  <参考> 合宿場所：県総合運動公園、シーガイア周辺 日程等：オリンピック競技大会 2021年7月23日～8月8日 パラリンピック競技大会 2021年8月24日～9月5日					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	各国代表等の宮崎合宿実施により「スポーツランドみやざき」の情報発信や滞在時による経済効果が見込まれる。					
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 駒山 学）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿の受入を成功させることで、本市のスポーツ合宿地としての評価を上げることができる。また、今後の合宿誘致にも繋がり、地域経済の活性化を図ることができる。					
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 野尻 政嗣）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		各国代表の合宿を受入れることで、「キャンプ地みやぎ」「スポーツランドみやぎ」としてのイメージアップとなり、更なるスポーツ合宿受入に繋がる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	合宿受入数	目標値 9	0	0	9
	説明	東京オリ・パラ等に向けた合宿受入数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	事前合宿チーム数	目標値 9	0	0	9
	説明	事前合宿を実施する各国代表チーム				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		県、市等で設置した「東京オリ・パラ等宮崎合宿受入実行委員会」にて実施			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		各国代表との協定を締結しているため受入が必要			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		実行委員会への負担金			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		各競技団体との連携を実施している			
市民協働性						
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担にそぐわない			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	福岡ソフトバンクホークス公式戦開催支援事業	整理番号	005119	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課			内線		70-3733	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	10,750	初年度	10,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市でキャンプを実施している福岡ソフトバンクホークスの公式戦（鷹の祭典）が本市で開催される。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	公式戦開催を成功させることにより、スポーツランドみやざきの推進を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	福岡ソフトバンクホークスの本市公式戦開催を支援する実行委員会に対し、公式戦開催運営費の一部を補助する。  【対象】 （仮称）福岡ソフトバンクホークス宮崎公式戦支援実行委員会 （宮崎県、宮崎市、（公財）宮崎県観光協会、（公社）宮崎市観光協会） 【試合日程】 令和3年8月31日（火） 【対戦カード】 東北楽天ゴールデンイーグルス 【会場】 サンマリンスタージアム宮崎 【主催】 福岡ソフトバンクホークス					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・公式戦開催によるチーム関係者や観客等による宿泊数の増加 ・公式戦開催によるスポーツランドみやざきのPR					
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 駒山 学）							

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 本市でキャンプを実施している福岡ソフトバンクホークスの公式戦を開催することで、チーム関係者等の宿泊を含め誘客を図ることができ、宿泊・飲食など直接的な経済効果を得ることができる。また、「キャンプ地みやざき」を全国にPRすることで、キャンプへの誘客につながる。  （1次評価者：観光商工部長 野尻 政嗣 _____）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
2 次 評 価	（説明：令和02年10月 _____）   （2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本市でキャンプを行っている福岡ソフトバンクホークスの公式戦を開催することで、プロスポーツキャンプを受入れる本市の良好なスポーツ環境を全国にPRすることができる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	試合数	目標値 1	0	0	1
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	観客数	目標値 30,000	0	0	30,000
	説明		新型コロナウイルス感染症の感染状況により、観客動員制限がある場合は、その上限を目標とする。			
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		公式戦を開催することで、チーム関係者や観光客等の宿泊数増加が見込まれ経済効果が大きいことや、本市での福岡ソフトバンクホークスキャンプの観客動員に繋げるためにも、本市が担うべきである。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		令和3年8月開催が決定。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		最低限の補助金支出となっている。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		興行試合であることから、市民が事業実施に参加することは難しい。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		入場料は有料となっている。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 青少年プラザ体育館床改修工法調査事業	整理番号	005079	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和03年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局商業労政課			内線	(70)3629	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: )				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」			
		主要施策	雇用環境の改善			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	2,085	初年度	2,085
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	青少年プラザ体育館は、昭和52年3月に旧雇用促進事業団（現：独立行政法人高齢・障害者支援機構）により設置され、平成15年3月に本市へ有償譲渡された。令和2年度で43年を迎えたが、体育館床の沈下が進行しており、安全上・機能上問題があるため、早急に改修を行う必要が生じた。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	利用者に対し快適で安全な施設環境を提供し、改修により施設の長寿命化を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<実施内容> ・ 体育館床改修工事（R3年度：実施設計委託 R4年度：体育館床改修工事）  <施設概要> ・ 建築年：S52年 ※経過年数：43年（耐用年数65年） ・ 構造：鉄筋コンクリート造 ・ 延床面積：1,661.84㎡ ・ 令和元年度利用者数：30,117人 ※稼働率 72.6%（利用料 2,673千円/年）  <その他> ・ 令和2年4月に策定した「宮崎市公共施設等総合管理計画」に基づく「宮崎市老人福祉センター等個別施設計画」においては、長寿命化（予防安全型）により施設の維持管理を目指す方針としている。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設の長寿命化を図り、利用者に対して安心・安全な公共施設サービスを提供する。				
（事務事業構築者：商業労政課長 原田 六十志）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )	
	青少年プラザ体育館は生涯学習の場や指定避難所として多くの市民に利用されている施設である。改修により事故を未然に防ぎ、利用者が安心して使用できる施設環境を整備する必要がある。  (1次評価者： 観光商工部長 野尻 政嗣 )	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和02年10月 )  (2次評価者： 戦略推進会議 )	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>平成25年度に体育館床の沈下が確認されて以降、応急的に隙間を埋める補修工事を実施し経過観察を行ってきたが、平成31年3月までに最大2センチ程度の沈下が進行している状況であり、今後さらに進行すると床の崩落等の危険性もあるため、利用者の安全確保のために早急に改修することが求められている。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修を行うことにより、施設の長寿命化が図られ、施設利用者の安全確保が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課と協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が管理する有料施設であり、経年劣化等による施設の大規模な修繕等は、リスク分担により市が実施することになっている。</p>



# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	みやざきICT導入支援事業	整理番号	004921	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局工業政策課				内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	企業立地と設備投資の促進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト:クリエイティブシティ 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	15,750	初年度	5,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	さまざまな業種において、これまでの人手不足や新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、サービスや業務を補うICT技術の導入やテレワークの推進など、急速なシステム変革が求められている。国においても、国内企業が直面している経営課題として「高コスト構造」「人手不足」「製品・サービスの差別化」を挙げ、特に中小企業等の生産性向上を図ることを目的に、ICT技術の導入を強力に推進している。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	各種産業の生産性向上、業務効率化を促進するために、ICT技術の導入を推進する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	国が行う「IT導入補助金」を活用してシステム等を導入する市内企業に対して、自己負担額の一部を、本市が補助する。 【補助対象（案）】 国が行う「IT導入補助金」の採択企業（うち個人事業者等は除く） 事業費＝国補助（県が補助する場合は県補助も含む）＝補助対象経費（※自己負担分） 【補助率（案）】 ①製造業・流通関連業・ICT関連業（※企業立地奨励制度の対象業種） 補助対象経費×1/2以内（上限額30万円/社） ②上記①以外で本市が定める業種 補助対象経費×1/3以内（上限額10万円/社）					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	企業のニーズに合致したICT技術の導入が促進される。 サービスや製品の高付加価値化を図ることができる。 多様な働き方や業務効率化を実現できる。					
（事務事業構築者 工業政策課長 児玉 宏）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 新型コロナウイルス感染症対策も相まって、国は、各種産業のデジタル化について、予算規模の拡大や、補助対象・補助率の拡充を行いながら強力に推進している。今後の経済回復および地域経済の発展のためには、この流れに沿って、市内の中小企業・小規模事業者におけるICT化を促進し、経営力強化を図ることが必要と考えられる。 （1次評価者：観光商工部長 野尻 政嗣 _____）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月 _____）					
2次評価	_____ _____ _____					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		さまざまな用途に応じた国の「IT導入補助金」を活用する中小企業・小規模事業者を対象とすることで、経営力強化に前向きな事業者の経費負担を軽減することができて、より一層のICT化が期待される。				
		活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	広報活動	目標値	2	2	2	2
	説明	本市HPおよび新聞広告等による広報活動					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	補助件数	目標値	20	20	20	20
	説明	補助を活用したシステム導入件数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国は、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図るために、平成28年度から、ソフトウェア等の導入経費を一部補助する「IT導入補助金」を毎年行っている。令和2年度以降は、テレワークや非対面ビジネスモデルに即応していくため、デジタルシフトをさらに強力に推進することが考えられることから、小規模事業者が多数を占める本市でも推進すべきと考える。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		これまで、人手不足を補う業務効率化のためにICT技術が目立ってきたが、新型コロナウイルス感染症の世界拡大によって、あらゆる対面サービスの需要が激減したことで、ビジネスの必須条件としてのテレワークや新しいICT技術の活用が待ったなしの状況である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国が行う「IT導入補助金」では、補助申請の前に、ICTサービスを専門とする「IT導入支援事業者」が、企業のニーズに合致したICT技術のコンサルを行うスキームとなっていることから、市単独で補助を行うより、国補助を前提とした事業とすることで、低コストで高効率の事業効果が期待できる。				
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		企業の経営力強化支援であり、市民協働にかかる事業ではない。				
	○受益者の負担は適切か。		地域経済の回復および雇用維持のために行う事業であり、企業も一定の経費負担があることから適切と考える。				

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	みやざきデジタル人材育成草の根支援事業	整理番号	005057	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	観光商工部 商工戦略局工業政策課				内線		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」				
		主要施策	地域や企業ニーズに対応した人財の育成等				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト/クリエイティブ/シティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	9,000	初年度	3,000
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市では優秀なIT人材が採用できないと聞く。教育機関では基礎しか学べない。企業は有用な高度IT人材を育てたい。企業ごとに有用な人材は異なることから、企業による実践的な教育が必要である。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市IT産業を担う若手人材の育成、および本市IT企業への就職の促進を図る。本市地域経済全体の活性化および企業誘致に繋げる。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	本市IT企業と教育機関（大学、専門学校、高校）が連携し、教育機関に在籍する学生に対し、実践的なITスキルなどを習得するための取り組みを実施する。 上記の取り組みに対する経費の2/3を助成する。但し、上限を50万円とする。 助成対象とする取り組みについては、本市IT企業または教育機関に募集し、審査・選定を行い決定する。  【補助対象】 ・本市IT企業または教育機関 【補助内容】 ・実践的なITスキルなどを習得するための取り組みに対する補助 補助対象経費×2/3（上限額50万円） ※対象経費は、人件費、報償費、委託料、旅費、消耗品費等					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・優秀なIT人材が育つ土壌が構築される。 ・企業のIT人材不足が緩和される。 ・企業にとって有用なIT人材を育成できる。 ・地元雇用が促進される。就職氷河期の抑制の一助となる。 ・IT人材の雇用面での不安を払拭し、企業の宮崎進出を促進する。					
（事務事業構築者 工業政策課長 児玉 宏）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____）					
	IT人材不足は、本市のみならず全国的な問題である。 本市IT産業の発展のためにも、人材育成の支援および就労支援は必要である。  （1次評価者：観光商工部長 野尻 政嗣 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		基礎的なIT技術の教育を受けており、実践的なIT技術の教育により即戦力になりえる学生を対象とすることで、喫緊のIT技術者不足の解決につながりやすい。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	補助件数	目標値 3	3	3	3
	説明	補助対象件数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	受講者数	目標値 20	20	20	20
	説明	本事業を受講した者				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		全国的なIT技術者不足の現状から、人材育成のスキーム構築のための支援、就労支援を行うことは必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		IT技術者の不足は、全国的な問題であり長期に渡って予想されている。早期にIT技術者育成に取り組むことは、喫緊の課題である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本市の課題であるIT人材不足を解決するために、IT人材の教育を行うものであり、企業側にも経費の1/3負担を設けている。これ以上のコスト削減の余地はない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		IT人材育成のための支援事業であり、市民協働にかかる事業ではない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		IT人材育成、就労支援のために行う事業であり、企業も一定の経費負担があることから適切と考える。			



3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>地元からの要望が強く、また、幅員が狭いなどの問題を抱えている。早期に取り組むことで地元住民の利便性や安全安心が確保される。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>地元住民からの要望に沿って実施することで、地元住民の安全確保が図られる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>工事費は、宮崎県土整備部制定の土木工事標準歩掛及び実施設計単価による。 過剰なものとならないようにコストや整備方法を検討する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>工事完成後、市道の維持は市が主体となって行っていく。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】南方岩切線道路改良事業	整理番号	004943	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	建設部 土木課						内線	2508
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：道路法）						
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）					
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」					
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備					
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし      その他：該当なし							
		事業費（千円）	全体計画額	190,000	初年度	56,200		
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本路線は、学園木花台本郷北方線オランプから、希望ヶ丘団地・国富ヶ丘団地を結ぶ道路であるが、一部区間において道路幅員（W=4.0m）が狭く、また道路の損傷等も激しいことから、車両の離合及び歩行者等の通行に支障をきたすなど、安全性の確保が不十分な状態である。						
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本郷地区における道路交通環境の改善及び自転車・歩行者の安全確保を図る。						
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	学園木花台本郷北方線オランプから、希望ヶ丘団地・国富ヶ丘団地までの区間790mを拡幅改良する。 ■整備概要 延長 790m 幅員 8.75m（片側歩道 2.0m） ■財源 地方道路等整備事業債（充当率90%） ■年次計画 R3年度 修正設計、用地補償、工事等      C= 53,200千円 R4年度 工事      C= 70,000千円 R5年度 工事      C= 66,800千円 ※年次計画は直接事業費ベース						
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	本郷地区における道路交通環境の改善及び自転車・歩行者の安全確保が図られる。						
（事務事業構築者：土木課長 飯干 雅文）								

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）						
	本路線は、沿線住民の生活道路であるとともに中学、高校の通学路となっていることから、交通の円滑化及び自転車・歩行者の安全確保を図るため、早急に整備を行いたい。 なお、本事業については、既存の地方道路等整備事業の中で対応を行う。 （1次評価者：建設部長 小川 潔士）						
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留					
	（説明：令和02年10月）						
（2次評価者：戦略推進会議）							

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線の整備は地元自治会からの要望が非常に強く、また道路の損傷も激しく幅員もせまいことから安全確保の観点から早急な整備が必要である。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良により通過交通の円滑化や自転車・歩行者の安全確保が図られる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費は、宮崎県土整備部策定の土木工事標準歩掛及び実施単価による。</li> <li>・道路幅員や整備手法について、過剰な道路機能とならないよう低コストな整備を検討する。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事完成後は、市道として市が維持管理を行う。</li> <li>・道路改良事業であるため、受益者負担はそぐわない。</li> </ul>



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】飛江田緑松線道路改良事業	整理番号	004944	事業期間	開始	令和03年度	終了	令和07年度
所管（部・課）	建設部 土木課				内線	2508		
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：道路法）						
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）					
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」					
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備					
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし							
		事業費（千円）	全体計画額	560,000	初年度	22,250		
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本路線は、赤江の工業地域に位置する、幅員約6mの市道である。土地利用上、大型車両の通行が多く、離合に支障があるだけでなく、自転車・歩行者の安全確保も懸念される状況である。						
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	道路交通環境の改善により安全確保を図る。						
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	田吉航大線から東側の650mを拡幅改良する。 ■整備概要 延長 650m 幅員 8.5m ■財 源 地方道路等整備事業債（充当率90%） ■年次計画 R3年度 測量設計、用地測量 C= 20,000千円 R4年度 建物調査 C= 20,000千円 R5年度 用地買収、建物補償 C= 200,000千円 R6年度 用地買収、建物補償 C= 200,000千円 R7年度 補償費、工事 C= 120,000千円 ※年次計画は直接事業費ベース						
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	緑松地区および赤江工業団地自治会における道路交通環境の改善により交通の円滑化が図られる。						
（事務事業構築者：土木課長 飯干 雅文）								

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）							
	本路線は、沿線住民の生活道路であるとともに周辺工場の大規模車両の利用に供しており、交通の円滑化及び自転車・歩行者の安全確保を図るため、早急に整備を行いたい。 なお、本事業については既存の地方道路等整備事業の中で対応を行う。 （1次評価者：建設部長 小川 潔士）							
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留						
	（説明：令和02年10月）							
	（2次評価者：戦略推進会議）							

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線の整備は地元自治会で組織する赤江東道路改良促進協議会からの要望が非常に強く、安全確保の観点から早急な整備が必要である。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良事業により緑松地区および赤江工業団地自治会における道路交通環境の改善により交通の円滑化が図られる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費は、宮崎県土整備部策定の土木工事標準歩掛及び実施単価による。</li> <li>・道路幅員や整備手法について、過剰な道路機能とならないよう低コストな整備を検討する。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事完成後は市道として市が維持管理を行う。</li> <li>・道路改良事業のため、受益者負担はそぐわない。</li> </ul>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎駅西口バスターミナル保全事業	整理番号	004691	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和06年度
所管（部・課）	都市整備部 都市計画課					内線	2537
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎駅西口バスターミナル条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	広域公共交通網の構築				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし      その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	99,000	初年度	2,800	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本施設は、宮崎駅西口拠点施設整備事業の一つとして、鉄道やバスなど広域的な公共交通の交通結節機能の強化を目的として平成23年10月に開設し、現在、約150便の高速バスが運行している。現在、宮崎駅西口周辺では大型商業複合施設の建設も進むなど、新たな交流人口の増加が期待される一方、路面など当該施設における老朽化が顕在化しており、バス運行に対する安全性の確保の観点から計画的な施設の保全を行う必要がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎駅周辺の公共交通網の結節点としての機能が途切れることなく、安全に利用できるバスターミナルの維持を行う。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】宮崎駅及び宮崎駅西口バスターミナル（約1,025㎡） 【手段】計画的な施設の保全（改修工事、修繕等）を行う。 【スケジュール（予定）】 令和3年度 舗装一部補修工事 令和4年度 舗装一部補修工事、調査委託 令和5年度 舗装全面打換え工事 令和6年度 シェルター膜張替え工事					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	計画的に保全を行うことで、施設の老朽化による利用者への危害を未然に防ぎ、安全で円滑なバスターミナルの施設運営が確保され、バスターミナル利用者の快適な利用環境が継続される。					
（事務事業構築者：都市計画課長 江藤 隆博）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)	
	・施設の適切な予防保全を行うことで、バスターミナル利用者の安全・安心な利用環境の構築を図りたい。	
（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和02年10月)	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設は、高速バスの乗降場及び一般路線バスの待機場として、1日に約190台のバスが通行しており、舗装へのダメージが懸念される。</li> <li>・供用開始より10年を迎え、施設の老朽化が顕在化しており、特に舗装については陥没しているところがある。そのため、バスの運行及び利用者に対し影響を及ぼす可能性が考えられる。</li> <li>・本施設は公共交通結節点としての機能を有しているため、突発的に機能が停止になると、公共交通利用者へ及ぼす影響が多大である。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故が発生してから対処するのではなく、予防保全を行うことで、利用者の安全性及び公共交通結節点の機能を確保できる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に保全を行うことによって、事前に最適な方法及び時期を検討できるため、無駄な歳出を抑えることができる。</li> <li>・設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理については、バス協議会と連携を図りながら、緊急補修等は直営(宮崎西口バスターミナル維持管理業務)で対応していく。</li> </ul>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】公園遊具等更新事業（単独事業）	整理番号	004839	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課	内線	(70)2566			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：都市公園法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	公園・緑地の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	24,000	初年度	10,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・宮崎市全体としての公園整備が概成している中、公園施設のストック増大及び老朽化の進行に対して、限られた財源の中で適正な維持管理が求められている。 また、コロナ禍において、屋外オープンスペースである公園に対し、市民のニーズが高まっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・市民が安心して安全に公園や緑地を利用できるよう、市民のニーズを踏まえた遊具等の更新や施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を行う。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	○長寿命化計画策定（予備調査・健全度調査・計画策定）⇒R3～R4 （対象） ・都市公園以外の13公園 （内容） ・老朽施設の維持管理計画策定 ※全ての公園が長寿命化計画の範疇となる ○公園施設基本設計⇒R3～R4 （対象） ・公園整備の方針検討を要する公園 （内容） ・単純更新ではなくニーズにあった施設更新を図る ○国庫補助対象外の附帯工事⇒R3～R4 （対象） ・公園遊具等更新公園 （内容） ・国庫補助対象工事に附帯する工事 ○既存公園配置検討⇒R4 （対象） ・全ての公園 （内容） ・全ての公園の配置検討を行うことで、重複遊具の撤去など施設量の最適化を図る				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・全ての公園を対象に事業費の平準化を考慮した、適正な維持管理計画が策定される。 ・公園施設の基本設計や既存公園配置検討を行うことで、市民のニーズに応じた公園施設の更新等が可能となるとともに、施設の最適化が図られる。 ・国庫補助事業による遊具等更新事業の円滑な執行が可能となる。				
（事務事業構築者：公園緑地課長 寺原 誠一）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	・長寿命化計画を策定することで、事業費の平準化を考慮した公園施設の更新等を進めていきたい。 ・公園施設基本設計や既存公園配置検討を行うことで、公園施設の最適化を図り、将来の維持管理コスト縮減を図りたい。 （1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設の老朽化が進行しており、施設の使用中止等の措置を行っている施設がある。市民が安心して安全に公園や緑地を利用できるよう、老朽化した施設の計画的な更新が必要である。</li> </ul>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公園施設長寿命化計画」に基づき年次的に事業を推進していくことで、計画的かつ効率的な公園施設の維持管理が図られる。</li> </ul>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公園施設長寿命化計画」に基づき、耐用年数の長い施設への更新や長寿命化対策の実施によりライフサイクルコストの縮減を図る。あわせて、既存公園配置検討や公園施設基本設計業務を行うことで、公園施設の最適化を図る。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の種別毎に管理手法(予防保全型・事後保全型)を定め、維持管理費の縮減を図る。</li> </ul>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フェニックス自然動物園リニューアル事業	整理番号	004942	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線	2562
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市フェニックス自然動物園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	96,750	初年度	19,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	平成30年度に実施した耐力度調査の結果、観覧橋が危険性の高い建物と診断されたことを踏まえ、リニューアル基本計画修正業務においてゾーニングの大幅な見直しを行った。このことにより、修正後の計画に即した給排水・電気設備の整備が必要である。また、汚水を除く園内排水は、開園当時から園外地へ排水しており、降雨時に園外地へ負荷を生じさせていることから、上記の給排水設備計画に合致する流末設備の整備も必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	一ツ葉エリアの観光地域づくりを推進するために、施設の魅力向上を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	園内設備更新工事 令和3年度 給排水設備及び電気設備更新工事基本設計業務委託 ○修正後のリニューアル計画に即した給排水・電気設備の基本計画を策定（既存施設を利用しながらリニューアルを行うため、本設計画に加え仮設計画についても十分な検討を行う。） 令和4年度 給排水設備及び電気設備更新工事詳細設計業務委託 ○基本計画を基に流末排水設備、仮設計画を含む給排水・電気設備の詳細設計を実施 令和5年度 流末排水設備更新工事 ○流末排水設備を整備し安定した施設運営を行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	リニューアル基本計画に即した給排水・電気設備整備計画を策定することで計画的にリニューアルを進めることができ、動物園の魅力向上と施設利用者へのサービス向上が図られる。				
（事務事業構築者：公園緑地課長 寺原 誠一）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)	
	・計画的な施設の更新により、利用者の利便性向上と動物園の魅力創出や情報発信を図りたい。	
（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>開園後50年近く経過し、園内施設の老朽化が進んでおり部分的な維持修繕では対応できない状況となっている。このため、リニューアル計画に基づいた園内設備の計画的な更新が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>計画的な更新を行うことで、動物園の魅力向上と施設利用者へのサービス向上が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>事業実施により維持管理費の縮減を図る。 入園料等の利用料を徴収しているため受益者負担が発生しているためサービスの提供を図る必要がある。</p>



## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フェニックス自然動物園施設安全整備事業	整理番号	004972	事業期間	開始	終了	令和03年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線		2562
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市フェニックス自然動物園条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし      その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度		15,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	動物園は、開園から50年が経過し園内設備の老朽化が著しく進んでいる。このため、リニューアル計画に基づき、計画的な設備の更新事業を進めているところである。しかしながら、全ての設備を同時に更新することは、施設運営上困難な状況であることから、補修を行うことで既存設備の延命化を図り、来園者ならびに指定管理者の安全確保を図る必要がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	既存施設の修繕を適切に行うことで、来園者ならびに指定管理者の安全確保を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	園内設備補修工事 ① プール施設改修工事基本設計業務委託 ・ プール設備（男女更衣室、シャワー室、トイレ）について、感染症対策を講じた設備とするため、設備規模や配置等について検討を行う。 ② 遊戯施設改修工事 ・ 老朽化の進む遊戯施設について、利用者および運行上の安全性を確保するため不具合箇所の改修等を行う。 ③ 園路補修工事 ・ 園内の園路について、利用者の安全性を確保するため園路の補修を行う。 ④ 園内施設維持工事 ・ 老朽化の進む園内設備について、緊急的・突発的な補修等が求められる場合が有り、速やかな補修工事等により来園者や指定管理者に対する安全を確保する。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	来園者ならびに指定管理者の安全性が確保され、安定した施設運営を行うことが出来る。					
（事務事業構築者：公園緑地課長 寺原 誠一）							

### 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)	
	来園者の安全確保を図り、市民に質の高いサービスを提供したい。	
（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和02年10月)	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>リスク分担による施設修繕であり、実施されない場合、重大な事故に繋がる恐れがあり、来園者の安全確保が出来ない可能性がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>修繕を行うことで来園者ならびに指定管理者の安全性が確保され、安定した施設運営を行うことが出来る。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者による適切な維持管理を行う。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フローランテ宮崎施設維持事業	整理番号	004973	事業期間	開始	終了	令和03年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線		2526
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：都市公園法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	景観づくりの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし      その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	19,750	
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	フローランテ宮崎は、築後20年が経過し施設の老朽化が進んでいる。このため、年次的な設備の改修を行うことにより設備の延命化を図り、来園者ならびに指定管理者の安全確保を図る必要がある。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	既存施設の修繕を適切に行うことで、来園者ならびに指定管理者の安全確保を図る。					
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	園内設備補修工事 ①施設維持工事基本調査業務委託 ・老朽化の進む園内設備について、劣化状況の確認や今後の修繕計画等について検討を行うとともに、園内植物の管理計画についても検討を行う。 ②トイレ改修工事 ・多様な利用者のニーズに対応するため、夢花館内トイレをオストメイト対応トイレに改修する。 ③空調設備改修工事 ・街並み見本園の各棟に設置してある空調設備について、経年劣化に伴う不具合が生じていることから、改修工事を行う。 ④園内施設維持工事 ・老朽化の進む園内設備について、緊急的・突発的な補修等が求められる場合が有り、速やかな補修工事等により来園者や指定管理者に対する安全を確保する。					
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	来園者ならびに指定管理者の安全性が確保され安定した施設運営を行うことが出来る。					
（事務事業構築者：公園緑地課長 寺原 誠一）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	来園者の安全確保を図り、市民に質の高いサービスを提供したい。	
	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>リスク分担による施設修繕であり、実施されない場合、重大な事故に繋がる恐れが有り、来園者の安全確保が出来ない可能性がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>修繕を行うことで来園者ならびに指定管理者の安全性が確保され、安定した施設運営を行うことが出来る。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者による適切な維持管理を行う。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	フェニックス自然動物園50周年記念事業	整理番号	004975	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線	2562
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市フェニックス自然動物園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	7,750	初年度	7,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	宮崎市フェニックス自然動物園は、昭和46年(1971年)3月24日にフェニックス自然動物園として開園し、平成13年(2001年)9月8日に宮崎市フェニックス自然動物園として新たな一歩を踏み出してから令和3年度が動物園開園50年という節目の年を迎えることになる。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	動物園の魅力再生とーツ葉観光地域づくりへの貢献				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	フェニックス自然動物園50周年記念事業 主体：宮崎市（動物園管理棟） 対象：来園者等 手段：開園50周年の記念事業（式典等）を行う。 場所：宮崎市フェニックス自然動物園外				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	動物園の魅力が再生され、集客が増加する。				
（事務事業構築者 公園緑地課長 寺原 誠一）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	令和3年度が開園50年という節目の年を迎えることから、幅広く情報発信を行うことで、新たな動物園の魅力創出を図りたい。					
2次評価	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		動物園の情報を広く発信することにより動物園への関心を高めることが期待される。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	記念事業（式典等）の広報	目標値 3	0	0	3
	説明	広報誌等による周知				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	入園者数	目標値 320,000	0	0	320,000
	説明	R 1 入園者数（310,222人）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		動物園は市の管理する施設であるため市が主体となって実施していく。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		開園50年という節目の年であり、PR効果が期待される。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		委託時に検証を行い、コスト縮減を図る。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		指定管理者である動物園管理(株)と協力して取組む。			
市民協働性						
公平性	○受益者の負担は適切か。		入園料等の利用料を徴収している。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	松小路土地区画整理事業清算金徴収交付事業	整理番号	004808	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和08年度	
所管（部・課）	都市整備部 区画整理課	内線	(70)2575			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎広域都市計画事業松小路土地区画整理事業施行条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	都市機能の集約化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	29,080	初年度	25,280
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	松小路土地区画整理事業において令和3年2月に予定している換地処分の事前手続きとして令和2年10月に換地計画の県知事認可を受ける予定である。換地計画を定めるにあたり、換地設計では換地の照応の原則に基づき、施行前後の土地の価格が同一となるよう換地を定めたが、決められた街区の中に多くの換地をあてはめるという技術的な面等により、施行前後の土地価格、各地権者相互間にやむを得ず不均衡が生じている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	土地区画整理法第110条の規定に基づき、地権者間にやむを得ず生じた不均衡を清算金の徴収交付により是正するため。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・清算金について徴収清算金対象者28名（共有名義等は1名で数える。）から清算金13,097,232円を徴収、交付清算金対象者135名へ清算金13,097,232円を交付する。 ・徴収清算金のうち市へ発生する徴収額は4,028,976円となる。 ・清算金は額に応じて分割払いができるため、5年間継続的に徴収を行う可能性がある（根拠法令：土地区画整理法第110条、宮崎広域都市計画事業松小路土地区画整理事業施行条例第22条）。 （清算額内訳） 交付清算金 13,097,232円（歳出） 徴収清算金 13,097,232円（歳入）※市への徴収清算金を含む。 ※市への徴収額 4,028,976円（歳出） （歳出・入内訳） 歳出 17,126,208円 歳入 13,097,232円				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	清算金の徴収交付により、地権者間の不均衡を是正して事業を完了させることにより、事業目的である適正な市街地形成及び良好な住環境の整備が実現される。				
（事務事業構築者 区画整理課長 山下 尚）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	清算金の徴収交付は、土地区画整理法に規定されているものであり、土地区画整理事業を完了させる上で必要不可欠である。交付事務については交付清算金対象者に対して速やかに交付し、徴収事務については徴収清算金対象者に対して確実な徴収を行うよう努めていきたい。 （1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		清算金徴収交付事務は土地区画整理法に規定されており、対象・手段は適切である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R08）
	活動指標 1	交付清算金の処理率	目標値 100	0	0	0
	説明	[1 - (交付清算金未交付額 / 全体の交付清算金額)] × 100				
	活動指標 2	徴収清算金（元金）の処理率	目標値 13	33	52	100
	説明	[1 - (徴収清算金未交付額 / 全体の徴収清算金額)] × 100				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R08）
	成果指標 1	交付清算金未交付者数	目標値 0	0	0	0
	説明	事業施行期間の完了に向けて、0人を目指す。				
	成果指標 2	徴収清算金未完納者数	目標値 28	4	4	0
	説明	事業施行期間の完了に向けて、0人を目指す。				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		松小路土地区画整理事業は宮崎市が施行者であり、土地区画整理法の規定により区画整理事業の施行者が清算金の徴収及び交付をしなければならない旨が規定されているため、市が実施するものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		土地区画整理法の規定により、施行者に対して、換地処分の翌日に確定した清算金の徴収交付事務が義務付けられているため、速やかに実施する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		松小路土地区画整理事業については、地権者との長年の交渉経緯があり、施行者である宮崎市が責任を持って最後まで対応する必要があるため、市が直接実施する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		松小路土地区画整理事業については、地権者との長年の交渉経緯があり、施行者である宮崎市が責任を持って最後まで対応する必要があるため、市が直接実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		清算金徴収交付事務は土地区画整理法に規定されており、受益者負担は適切である。			



# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	飯田土地区画整理事業清算金徴収交付事業	整理番号	004809	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和08年度	
所管（部・課）	都市整備部 区画整理課	内線	(70)2575				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎広域都市計画事業飯田土地区画整理事業施行条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	都市機能の集約化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	84,134	初年度	79,620
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	飯田土地区画整理事業において令和2年10月に予定している換地処分の事前手続きとして令和2年6月19日に換地計画の県知事認可を受けたところである。換地計画を定めるにあたり、換地設計では換地の照応の原則に基づき、施行前後の土地の価格が同一となるよう換地を定めたが、決められた街区の中に多くの換地をあてはめるといった技術的な面等により、施行前後の土地価格、各地権者相互間にやむを得ず不均衡が生じている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	土地区画整理法第110条の規定に基づき、地権者間にやむを得ず生じた不均衡を清算金の徴収交付により是正するため。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・清算金について徴収清算金対象者174名（共有名義等は1名で数える。）から清算金54,762,636円を徴収、交付清算金対象者192名へ清算金54,762,636円を交付する。 ・徴収清算金のうち市へ発生する徴収額は16,263,734円となる。 ・清算金は額に応じて分割払いができるため、5年間継続的に徴収を行う可能性がある（根拠法令：土地区画整理法第110条、宮崎広域都市計画事業飯田土地区画整理事業施行条例第27条）。 （清算金内訳） 交付清算金 54,762,636円（歳出） 徴収清算金 54,762,636円（歳入）※市への徴収清算金を含む。 ※市への徴収額 16,263,734円（歳出） （歳出・歳入内訳） 歳出 71,026,360円 歳入 54,762,636円					
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	清算金の徴収交付により、地権者間の不均衡を是正して事業を完了させることにより、事業目的である適正な市街地形成及び良好な住環境の整備が実現される。					
（事務事業構築者 区画整理課長 山下 尚）							

## 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 清算金の徴収交付は、土地区画整理法に規定されているものであり、土地区画整理事業を完了させる上で必要不可欠である。交付事務については交付清算金対象者に対して速やかに交付し、徴収事務については徴収清算金対象者に対して確実な徴収を行うよう努めていきたい。
	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）
2 次 評 価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		清算金徴収交付事務は土地区画整理法に規定されており、対象・手段は適切である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R08）
	活動指標 1	交付清算金の処理率	目標値 100	0	0	0
	説明	[1 - (交付清算金未交付額 / 全体の交付清算金額)] × 100				
	活動指標 2	徴収清算金（元金）の処理率	目標値 40	56	71	100
	説明	[1 - (徴収清算金未納付額 / 全体の徴収清算金額)] × 100				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R08）
	成果指標 1	交付清算金未交付者数	目標値 0	0	0	0
	説明	事業施行期間の完了に向けて、0人を目指す。				
	成果指標 2	徴収清算金未完納者数	目標値 61	50	33	0
	説明	事業施行期間の完了に向けて、0人を目指す。				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		飯田土地区画整理事業は宮崎市が施行者であり、土地区画整理法の規定により区画整理事業の施行者が清算金の徴収及び交付をしなければならない旨が規定されているため、市が実施するものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		土地区画整理法の規定により、施行者に対して、換地処分の翌日に確定した清算金の徴収交付事務が義務付けられているため、速やかに実施する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		飯田土地区画整理事業については、地権者との長年の交渉経緯があり、施行者である宮崎市が責任を持って最後まで対応する必要があるため、市が直接実施する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		飯田土地区画整理事業については、地権者との長年の交渉経緯があり、施行者である宮崎市が責任を持って最後まで対応する必要があるため、市が直接実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		清算金徴収交付事務は土地区画整理法に規定されており、受益者負担は適切である。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	町界町名変更事業	整理番号	004812	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	都市整備部 区画整理課				内線	(70)2575
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：地方自治法及び住居表示に関する法令）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	都市機能の集約化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	8,206	全体計画額	7,428	初年度
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	薫る坂地区は、平成9年に民間開発団地として築造された。しかし地区内は町名や字名が混在し、日常生活や自治会活動に支障があったため、平成18年薫る坂自治会の要望により町界町名変更と住居表示を行なった。今回地区に隣接して民間開発団地が築造され、住民は薫る坂自治会に加入している。現在同じ自治会内で、町界町名及び住所付番が異なるため、不均衡が生じており、今回も自治会から町界町名変更の要望書が提出されている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地方自治法及び住居表示に関する法令の規定に基づき、薫る坂自治会の住民間にやむを得ず生じた不均衡を是正するため。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・町界町名変更筆数 63筆 住居表示対象戸数 27戸 現在9戸建築済 ・住民に対して、新しく築造された開発団地の町界町名を平成18年と同様の手法を用いて”薫る坂二丁目”に変更するとともに、住居表示を実施し、付番図に基づいて住所付番を行なう。 令和3年度の主なスケジュール ・町界町名変更及び住居表示の実施に伴う測量図等資料作成業務委託 令和3年5～8月 ・住居表示の実施に関する議案を上げ 令和3年12月 ・上記議案の議決を経て、町又は字の区域の新設等に関する案の公示 令和4年1月 ・町又は字の区域の新設等に関する議案を上げ 令和4年3月 令和4年度の主なスケジュール ・住居表示を実施すべき区域・期日、住居表示の方法、街区番号又は道路の名称及び住居番号と町又は字の区域の新設等に関する議案をそれぞれ告示 令和4年4月 ・県知事への報告及び届出 令和4年5月 ・関係人及び関係行政機関の長への通知 令和4年6月				
	(4) 成果 どういふ状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	町界町名の変更及び住居表示の実施により、同じ自治会の住民間の不均衡を是正することで、事業目的である適正な市街地形成及び良好な住環境の整備が実現される。				
（事務事業構築者 区画整理課長 山下 尚）						

## 2 評価

(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)	
1次評価	町界町名変更及び住居表示の実施は、地方自治法及び住居表示に関する法令に規定されており、住民の生活に直接影響があるものである。住民の利便性を高め、より良い住環境を提供するためにも早期に事業を実施するよう努めていきたい。
	(1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇)
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和02年10月)
	(2次評価者：戦略推進会議)

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		町界町名変更及び住居表示の実施事務は地方自治法及び住居表示に関する法令に規定されており、対象・手段は適切である。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R04）
	活動指標 1	町界町名変更率	目標値 0	100	0	100
	説明	[ 1 - (町界町名未変更筆数 - 全体の町界町名変更筆数) ] × 100				
	活動指標 2	住居表示の付番率	目標値 0	100	0	100
	説明	[ 1 - (住居表示未付番戸数 - 全体の住居表示付番戸数) ] × 100				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R04）
	成果指標 1	町界町名変更筆数	目標値 0	63	0	63
	説明					
	成果指標 2	住居表示付番戸数	目標値 0	27	0	27
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		町界町名変更及び住居表示の実施事務は、地方自治法及び住居表示に関する法令の規定により、当該市町村が実施しなければならない旨が規定されているため、市が実施するものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現在、同じ自治会内において、町名と住所付番が異なっている。「古城町後藤寺迫」「古城町南田」「大字恒久字諏訪」「大字恒久字曾井」など混在しており、自治会活動や郵便物、宅配便をはじめ、急病、火災等の災害対策的にも支障を来すものと懸念する。新造成地の町名・地番の整理を行うことにより、地域住民の日常生活の利便の向上を図っていくため、速やかに実施する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		町界町名変更及び住居表示の実施事務は、地方自治法及び住居表示に関する法令の規定により、当該市町村が実施しなければならない旨が規定されているため、市が直接実施する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		町界町名変更及び住居表示の実施事務は、地方自治法及び住居表示に関する法令の規定により、当該市町村が実施しなければならない旨が規定されているため、市が直接実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		町界町名変更及び住居表示の実施事務は、市が直接実施するため、受益者負担は発生しない。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	みやざき景観まちづくり支援事業	整理番号	004980	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度	
所管（部・課）	都市整備部 景観課				内線	2569	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市景観条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	景観づくりの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	14,625	初年度	4,875
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	景観まちづくりの担い手不足や資金不足等が進行し、市民による景観まちづくりへの参加が求められている中、市民主体のまちづくり活動を支援することを目的として市民団体等が行う景観形成活動に対して支援する。 H29～R2にかけて「花のまち「みやざき」インキュベーション事業」を実施していたが、本事業は、花と緑に限らず、幅広い景観形成に関する取組に対して支援することとする。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域や企業等が協働で行う景観まちづくりの促進					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<input checked="" type="checkbox"/> 対象：企業及び市民団体等（県の「美しい宮崎づくり活動団体」の登録団体） <input checked="" type="checkbox"/> 手段：県の「美しい宮崎づくり推進事業補助金」（市町村を通じた間接補助）を活用し、民間団体の活動に対して補助を行う。 【対象活動】 ・本市の景観の基調となる花と緑を生かした景観形成に関する活動 ・建築物・工作物の美装化に関する活動 ・夜間景観の向上に資するライトアップ活動 ・景観まちづくりに関するセミナー・講演会の開催 ・その他、本市の景観向上や保全に資する活動 【補助率】 県1/2・市1/4・民間団体1/4					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	企業・市民団体等による景観まちづくりが促進される。					
（事務事業構築者 景観課長 後藤 章二）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 宮崎らしい太陽と緑あふれる景観まちづくりを、企業・市民団体等と一体となって推進していきたい。					
	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		人口減少の時代が到来する中、企業・市民団体等主体の景観形成を推進する必要がある。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	補助金を活用したイベント数	目標値 2	2	2	2
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	活動団体（美しい宮崎づくり活動団体）数	目標値 45	46	50	50
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		県の「美しい宮崎づくり推進事業補助金」は、市を通じた間接補助となっており、県と市が連携して民間団体主体の景観形成を支援する。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		市で事業化しなければ、民間団体が県の補助金を活用できない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		コストを維持しながら、成果の増進を図る。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民協働による事業である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		事業主体が取り組む事業に対し一部支援するものであり、公平性は確保されている。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	景観計画改訂事業	整理番号	004952	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	都市整備部 景観課				内線	2568
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：景観法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	景観づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし              その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	21,750	初年度	9,875
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成19年に宮崎市景観計画を策定し、本市の景観形成を進める施策を展開してきたが、策定から10年以上が経過し、これまでの取り組みを評価検証する時期を迎えている。また、将来のまちづくりや地方創生に向けた取り組みを景観の面から支援するための計画へ改訂する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	魅力ある美しい景観づくりの推進				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<input checked="" type="checkbox"/> 対象：市全域 <input checked="" type="checkbox"/> 手段：業務委託による景観計画の改訂 【検討事項】 ・本市の景観についての現状調査・分析 ・市民意見の調査 ・新たな目標の設定 ・景観法に基づく事項についての検討 ・新たな景観形成の施策立案 【スケジュール】 令和3年度：現状把握調査・分析、市民アンケート・説明会等の実施、基本計画の立案 令和4年度：改訂素案の作成、庁内検討会や各種審議会の実施、条例改正等の実施、公表 【補助率】 国：1/2(景観改善推進事業)				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	今後の景観施策の明確化により、生活環境が向上し地域社会が発展する。				
（事務事業構築者 景観課長 後藤 章二）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 今後の市の景観施策を明確化すると共に、景観形成施策の実施を図る上で既存の計画を改訂する必要がある。本事業は平成19年度策定の計画を改訂するもので、国土交通省の補助である景観改善推進事業に該当するため、補助金の活用を検討している。十分に業務の精査を行い、予算削減に努め、実効性のある計画を策定するよう努める。 （1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和02年10月）
2次評価	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		市民を対象としたアンケート調査や説明会、パブリックコメント等の実施により、市民意見の反映を行うと共に、景観審議会に諮りながら改訂を行うこととしている。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R04）
	活動指標 1	市民アンケート調査	目標値 1,000	0	0	0
	説明					
	活動指標 2	住民説明会の実施	目標値 0	6	0	6
	説明					
	活動指標 3	景観審議会の開催	目標値 2	2	0	2
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R04）
	成果指標 1	景観計画の改訂	目標値 0	1	0	1
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		景観法に基づき、景観計画を定め景観施策の充実を図る行政計画であり、行政が主導的に関与する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		策定から10年以上が経過していることや、近年行なわれた第五次宮崎市総合計画の策定、関連計画の改訂状況を踏まえ、早急に現在の社会情勢を反映した計画へ改訂する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		限られた人員並びに期間で、円滑かつ効率的に改訂を進めていくことが必要である。専門コンサルタントが有するノウハウを活用することが有効であることから、建設コンサルへの業務委託を実施する。また国土交通省の補助事業である景観改善推進事業の活用を検討しており、採用された場合、事業費の1/2は補助金が活用できる。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		改訂においては、市民を対象としたアンケート調査や説明会、パブリックコメント等の実施に加え、市民団体の代表が委員を務める景観審議会に諮問を行うため、協働は可能である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者は市民全体である。			



# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市の偉人「根井三郎」顕彰推進事業	整理番号	004907	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・地域市民福祉課	内線	(72)224			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：根井三郎顕彰推進事業補助金交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	31,070	初年度	11,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	宮崎市の偉人根井三郎については、残された資料が少なく、これまで一部の研究者にし 知られていないなど、全国的知名度は低い。 しかし、これまでの調査活動により、徐々にその功績が明らかとなってきており、特に 令和2年には根井三郎が単独で発給したビザが発見され、メディアを含め大きな反響を呼 び、市民の関心は高まっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細 節レベルで簡潔に記述。	功績を調査することにより、新資料の発掘を目指す。また、宮崎市の偉人として根井三 郎を県内外へ広く周知することにより、地域の活性化や人道教育の充実を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内 容を箇条書きで詳細に記 述。 （原則として、ここで記述 した内容を指標化したもの が活動指標になる）	①根井三郎が単独発給したビザのリスト等の新資料を発掘するため、調査活動を行う。 【対象】根井三郎を顕彰する会 【手段】東京の外交史料館や、研究者、親族などへの調査活動を行うため、顕彰会会員 などを派遣する。 令和3年度：東京、令和4年度：東京、令和5年度：東京 ②宮崎市内から県内外へと功績を広めるための周知活動及び大規模周知事業を実施する。 【対象】根井三郎に関心のある一般の方 【手段】○これまで佐土原町内、市内で開催した資料展及び講座を県内外で開催する。 令和3年度：宮崎市を除いた県内8市 令和4年度：福井県敦賀市 令和5年度：東京都杉並区 ○大規模周知事業 令和3年度：キム氏、北出氏を招待しての講演会及び資料展 令和5年度：アルトマン氏を招待しての講演会及び資料展 ③顕彰会の活動を支援する。 【対象】根井三郎を顕彰する会 【手段】補助金を交付し、顕彰活動を支援する。				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この 事務事業の実施により得られる直 接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内 容を指標化したものが成果指標 になる）	これまでの調査活動により、全く知られていなかった功績が徐々に明らかとなった。し かし、未だ資料が少ないため、今後も調査を行うことにより、さらなる資料の発掘を目指 す。 これまで佐土原町内、市内と展開してきた周知活動を県内外へ拡大することにより、宮 崎市の偉人としての功績が更に認知され、地域の活性化や人道教育の充実が図られる。				
（事務事業構築者 佐土原・地域市民福祉課長 比恵島 健弘）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	令和2年に根井三郎が単独で発給したビザが発見され、根井三郎に対する市民の関心はこれまでになく高ま っている。これを契機に、これまで佐土原町内、市内で行ってきた周知活動を県内、県外へと展開し、知名度を全 国的なものとする必要がある。 また、今回の発見をチャンスと捉え、更なる調査活動を展開し、新情報を発掘する必要がある。	
2次評価	（1次評価者：佐土原総合支所長 本村 真二）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
		（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	地域の住民が主体となった「根井三郎を顕彰する会」は、根井三郎の功績を顕彰する唯一の団体であり、これまでの顕彰活動においても一定の成果を残しており、対象・手段ともに適切である。				
		活動指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	調査活動派遣回数	目標値 1	1	1	1
	説明	新情報や新資料の発掘等、調査地への派遣回数	R3: 東京都	R4: 東京都	R5: 東京都	
	活動指標 2	資料展開催回数	目標値 9	1	2	2
	説明	R3: 県内8市、宮崎市（大規模周知事業） R4: 福井県敦賀市 R5: 東京都杉並区、宮崎市（大規模周知事業）				
	活動指標 3	講座及び講演会（大規模周知事業）開催回数	目標値 9	1	2	2
	説明	R3: 県内8市、宮崎市（大規模周知事業） R4: 福井県敦賀市 R5: 東京都杉並区、宮崎市（大規模周知事業）				
		成果指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	新情報、新資料発掘数	目標値 1	1	1	1
説明	調査活動における新たに発見した新情報等の数	R3: 東京都	R4: 東京都	R5: 東京都		
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	成果指標 2	資料展参加人数	目標値 1,400	500	1,500	1,500
	説明	R3: @50人×県内8箇所、@1000人×1箇所（宮崎市） R4: @500人×1箇所（福井県） R5: @500人×1箇所（東京都）、@1000人×1箇所（宮崎市）				
	成果指標 3	講座及び講演会（大規模周知事業）参加人数	目標値 660	100	600	600
	説明	R3: @20人×県内8箇所、@500人×1箇所（宮崎市） R4: @100人×1箇所（福井県） R5: @100人×1箇所（東京都）、@500人×1箇所（宮崎市）				
	○行政が関与する必要はあるか。また市が関与する必要はあるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	これまで知られてこなかった宮崎市の偉人の功績を、地域住民が主体となって顕彰している。顕彰を推進させるため、市が支援を行う必要がある。なお、県の事業で活用できるものはない。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	平成28年に「根井三郎を顕彰する会」が発足し、顕彰活動が始まってから、徐々に資料が発見されてきている。特に令和2年の根井三郎単独発給ビザの発見により、市民の関心も高まってきていることから、引き続き顕彰活動を支援する必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	根井三郎の出身地の住民が主体となって顕彰活動を行っていることから、低コストで事業が実施されている。				
	市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	市民が組織する「根井三郎を顕彰する会」と協働で事業を行っている。			
	公平性	○受益者の負担は適切か。	本事業の目的は、多くの市民が根井三郎の功績を知り、宮崎市の誇りととらえ、官民一体となって根井三郎の功績を顕彰することであり、受益者負担は適さない。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】農業農村基盤整備計画策定事業（佐土原）		整理番号	004988	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・農林建設課					内線	(72) 357
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：土地改良法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	3,350	初年度	3,350
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	農業基盤が整っていない区域においては、農業生産性の低下や担い手不足など、地元農業者からこれからの農業についての不安な声がある。 新木土地改良区において、農業の生産性の向上や農地集積・集約化を目指し、基盤整備事業について地元で検討やアンケートを行い、中部農林振興局や市と協議のうえ、基盤整備事業の実施を検討している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	基盤整備を図ることで農業生産の効率化、農家の所得向上、担い手の確保を図り、個性豊かで力強い産地を形成する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 新木地区 【手段】 令和元年度に実施した受益者へのアンケート調査結果を基に、実情に即した基盤整備ができるよう、令和元年度に地元役員への説明会を開催している。県単農業農村整備計画策定事業を活用し、基盤整備事業の新規採択に必要な基礎調査を行い、計画概要書や経済効果等の資料を作成する。  <input type="radio"/> 県単農業農村整備計画策定事業（県50%、市50%） <input type="radio"/> 事業予定面積 31ha <input type="radio"/> 対象地権者 46人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	新木地区の基盤整備の概要をまとめ、実施内容や事業区域、地元の費用負担や経済効果の算定など、地元の農業者に事業内容を提示し、事業採択に必要な地元同意を得るために必須な事業である。基盤整備事業が採択されれば、県営事業により基盤整備を行い、地域農業の振興に寄与する。					
（事務事業構築者：佐土原・農林建設課長 松浦 貢）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	農林水産業の生産基盤の確立に寄与する基盤整備事業の推進を図るため、ほ場整備事業採択に必要な地元同意のための調査を実施し、地元・県・市と連携して、重点的に推進する必要がある。  （1次評価者：佐土原総合支所長 本村 真二）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>農業基盤が整っていない区域においては、農業生産性の低下や担い手不足が問題となっており、農業生産者の高齢化も進んでいることから、早急に基盤整備事業を実施する必要がある。</p> <p>また、実施しない場合、農業生産性の低下や担い手不足による耕作放棄地の増加など懸念され、農家の営農意欲が著しく減退し、農業そのものが成り立たなくなる恐れがある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>基盤整備事業を推進することにより、農業の生産効率の向上や、分散している農地を集積・集約化し、新規就農者の促進を図り、耕作放棄地の発生を防止することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>本事業は、ほ場整備推進のための基本構想設計であり、ほ場整備事業におけるこれまでのノウハウを蓄積している水土里ネット宮崎（宮崎県土地改良連合会）に委託することにより、精度の高い成果を作成するとともに、コスト縮減を図ることができる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担（使用料等）についての考え方</li> </ul>	

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	高木兼寛公没後100年墓前祭事業（高岡）	整理番号	004998	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	高岡総合支所 高岡・地域市民福祉課				内線	(74)323
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様な自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	1,963	初年度	1,963
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	高木兼寛公の顕彰については、現在、高木兼寛顕彰会を主体として各種事業に取り組んでおり、高岡総合支所においても令和元年度、高木兼寛公生誕170年を記念した事業を展開するなど顕彰に力を入れている。2020年に兼寛公没後100年の節目を迎えたが、新型コロナウイルスの影響により、事業を延期した経緯がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	郷土の偉人高木兼寛公の没後100年を偲び、また、ビタミンの父としての偉業を顕彰することで、その偉大な功績を後世に伝え残すことを目的とする。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<記念式典> 主体：宮崎市 対象：高木家、東京慈恵会医科大学ほか関係団体 手段：東京青山霊園にて記念式典の実施、及びPRを行う。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	東京慈恵会医科大学と連携して記念事業を実施し、高木兼寛公のPRと幅広い顕彰事業の展開に期待できる。				
（事務事業構築者 高岡・地域市民福祉課長 古市 真里）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	高木兼寛公の功績を広くPRすることは勿論のこと、高木兼寛公をコンセプトにした地域づくりを進めていくことは、今後の高岡地域にとって重要なことであり、この事業を行う意義は大きい。					
2次評価	（1次評価者：高岡総合支所長 阪元 勇）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		郷土の偉人である高木兼寛公の偉業を顕彰し広く発信することにより、郷土愛を育み、郷土への関心を高めることが出来る。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	各関係団体等との協議回数	目標値 10	0	0	10
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	記念式典のメディア露出数	目標値 5	0	0	5
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		これまで「高木兼寛顕彰事業」として取り組んでおり、没後100年の節目であることから、行政として積極的に取り組む必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		没後100年の節目であり、効率的なPR効果が期待できる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		最低限のコストで計上、実施する			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		顕彰会や東京慈恵会医科大学、高岡郷人会等と協働して取り組む。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		事業の性格、実施内容から受益者負担は求められない。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡温泉施設補修事業（高岡）	整理番号	005036	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	高岡総合支所 高岡・地域市民福祉課					内線	(74) 205
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	観光客受入環境の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	125,000	初年度	74,250	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	施設及び設備の老朽化が著しく、故障が頻発している。更新を必要とする設備も増えている状況であり、計画的な更新、修繕を必要としている。排煙窓においては開閉不可の状態であり、建築基準法に抵触するため早急な修繕が必要。水源地井戸においては損傷を確認し、使用継続により地盤沈下を誘発する可能性もあることから放置できない問題となっている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設利用者に安心、安全で快適な施設を提供する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	高岡温泉やすらぎの郷の経年劣化設備の更新及び建物の改修 ①空調機の更新工事（令和2年設計 段階的に施工） ・空調機の故障の頻発 ②排煙窓修繕工事 ③井戸試掘 ・水源地の取水量低下により、水道使用料が増加 井戸試掘に伴う ④配管改修工事 ⑤ポンプ設置工事 ⑥電気工事 ⑦フェンス設置工事					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	事業実施により、施設利用者に快適な施設の提供ができ、市民サービスの向上と施設利用の増加が見込まれる。					
（事務事業構築者：高岡・地域市民福祉課長 古市 眞里）							

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 _____） 建築後22年が経過し老朽化が加速するなか計画的な改修による施設の維持管理が必要である。温泉施設の利便性、安全性の確保により、市民の健康増進と地域の活性化を図ることができる。						
	（1次評価者： 高岡総合支所長 阪元 勇 _____）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和02年10月 _____）  （2次評価者： 戦略推進会議 _____）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>①本年度、既に2機の故障が発生している。耐用年数は7年超過。修繕を重ねて維持できる状態では無く、全体更新が必要。                  ②排煙窓の開閉不可であり、建築基準法に抵触する。                  ?~⑦現在の水源地井戸は経年劣化により取水量が不足している。放置し、完全に故障した場合は130万円/月の水道使用料増加が見込まれる。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。                  (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>事業実施により、快適な施設の提供ができ、リピーターや新規利用者の増加につながる。                  ?の井戸試掘、④~⑦の関連工事は、施工後の水道使用料の減額に直結する。水道使用料は指定管理料の算定に含まれるため、指定管理料の増額を求められることが想定される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>井戸試掘に伴う⑤、⑥の工事については、既存の配電盤と導水管を活用することで、工事費用を抑えられる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について                  (施設整備の場合のみ記述)                  ・年間の維持管理費・運営体制の見通し                  (管理運営主体・運営方法等)                  ・受益者負担(使用料等)についての考え方</p>	<p>協定書、仕様書のリスク分担に基づき、指定管理者と共に維持管理を行う。</p>



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	議会だより作成事業	整理番号	004852	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和06年度	
所管（部・課）	議会事務局 議事調査課				内線	2226	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	その他 _____				
		重点項目	その他 _____				
		主要施策	その他 _____				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし              その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	34,896	初年度	9,080
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	議会だよりは、定例会ごとの年4回、PDF形式で市議会ホームページに掲載しており、紙媒体での発行は行っていない。現在の方法では、ホームページにアクセスしない限り市民の目に触れる機会がなく、情報の発信が不十分な状態である。令和元年度の広報広聴委員会（同委員会の委員による議会だより発行に関する研究チームにおいて原案作成）で協議した結果、令和3年度から議会だよりを発行することが決定した。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	1人でも多くの市民に対して、議会活動の周知や報告を行うとともに、効率的に情報発信を行うことで、議会活動への興味関心の向上を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	議会だよりの取材、編集、印刷、梱包及び配送手続きを民間業者に委託する。民間業者の専門的なノウハウにより、市民の目を引き、読みやすく分かりやすい紙面づくりに取り組む。なお、編集作業等に市職員が時間を割かれる状況を解消するとともに、議会ホームページや議会SNS等とも連動し、効果的な情報発信ができるような業者の選定を行う。 また、令和2年度より実施している議会SNS（フェイスブック）での情報発信とともに、紙媒体での議会だより発行を行うことで、より広く議会活動の情報発信を行い、市民に開かれた、わかりやすい市議会を目指す。					
	（4）成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	民間業者の専門的なノウハウによる紙面作成により、議会の情報を効果的かつ効率的に伝達することで、SNSやホームページ等により情報が得られない方などあらゆる世代の市民に対して、市政や議会活動への興味関心が図られる。					
（事務事業構築者 議事調査課長 黒木 啓介）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____） 本市議会基本条例において、議会の広報活動は、市民への積極的な情報発信、多様な手段を活用することに努めるとされている。議会だよりの紙媒体発行は、平成5年から休刊されているが、市民に開かれた議会というニーズに応え、再開させたいという議員の趣旨である。					
	（1次評価者：議会事務局長 草野 一成 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		民間業者の専門的なノウハウを生かした読みやすい議会だよりを作成することで、あらゆる世代の市民が読みやすく分かりやすい紙面づくりが可能となり、さらに、SNSやホームページ等と連携により相乗効果も期待されるなど、効果的な情報発信が可能となり、議会への興味関心の向上が期待される。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R06）
	活動指標 1	議会だより発行部数	目標値 111,500	111,500	111,500	111,500
	説明	市広報同様に、自治会便にて各世帯に配付し、公共施設にも配付する。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R06）
	成果指標 1	市議会ホームページへのアクセス数	目標値 102,650	103,000	103,500	104,000
	説明	議会トップアクセス数：H29 93,179件、H30 93,513件、R01 121,255件				
	成果指標 2	議会映像配信の視聴者数	目標値 10,000	10,100	10,200	10,300
	説明	議会映像配信 ライブ視聴者数：H30年度 10,082、R01年度 9,305				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		議会だよりは、市議会の状況や内容等、市民に対して情報を提供することが必要であるため、市が関与することが必須である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		市民が読みやすく分かりやすい内容で議会だよりを作成し、市民に情報発信を行うことは引き続き必要なことである。外部委託を実施しない場合、議会だより作成を全て職員が行うことになり、議会だより作成にかかる事務時間が増えることで職員の負担増や、時間外作業にかかる人件費等の増加が見込まれる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間委託を行うことで、職員の議会だより作成にかかる取材、編集、印刷等に割く時間を削減でき、かつ市民にとって読みやすく分かりやすい紙面の作成が可能となる。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民との協働性を探りながら、専門的なノウハウを活用しての議会だよりの作成であるため、そのノウハウと実績を持つ民間業者の委託が効果的である。			
	○受益者の負担は適切か。		議会だよりは、市民にとって必要な市議会の状況や内容等を提供する広報媒体であることから、無償で提供されるべきものである。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】学校林売却収益金活用事業	整理番号	004965	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	教育委員会 企画総務課					内線	(75)5604
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: _____)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」				
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用				
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( _____ ) 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	15,522	初年度	13,744	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	学校分収林は、平成29年度に旧西高岡中学校、平成30年度に七野小学校、田野中学校、令和元年度に旧那珂中学校で収益があった。 旧西高岡中学校、旧那珂中学校は、令和元年度に地域へ説明し、それぞれ統合した高岡中学校、佐土原中学校の施設整備等に充てることで了承を得ている。 本事業では、七野小学校、高岡中学校、佐土原中学校の施設整備を行う。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	学校分収林の売払いによる収益金を活用し、施設の整備を行うことで、児童生徒の学習環境の改善を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	①七野小学校 ・理科室の整備（工事）  ②高岡中学校 ・職員室空調入替え（工事）  ③佐土原中学校 ・正門付近の時計台の取替え（工事） ・丁合機の購入（備品購入） ・プール更衣室の修繕（委託、工事）					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	学校運営の円滑化及び児童生徒の学校生活・学習環境が改善される。					
（事務事業構築者：企画総務課長 川辺 英智）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )	
	対象小中学校の環境整備のため、基金を有効に活用していきたい。	
（1次評価者： 教育局長 迫田 繁）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和02年10月 )	
	（2次評価者： 戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>収益を得た年度の児童生徒が恩恵を得られるように学校環境の整備を行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校が要望する施設の改修、物品の購入等により、児童生徒へ快適な学習環境を提供することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>学校の要望に応じて学校と協議の上決定する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>学校で日常点検を行う。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】那珂小学校屋内運動場改築事業	整理番号	004862	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	教育委員会 学校施設課					内線	75-5651
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」				
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	361,700	初年度	39,800	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	那珂小学校の屋内運動場は、建築後48年が経過し、主要構造部の梁や壁の部分には構造クラックが発生しており、老朽化が著しい施設である。平成30年に行った耐力度調査（10,000点満点）では国が構造上危険な状態にある建物として判断する4,500点を大きく下回る3,560点しかなく、改築を行う必要がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「学校施設長寿命化計画」に基づき、児童・生徒にとって安全で安心な教育環境を維持するために、危険建物となっている屋内運動場の改築を行う。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	那珂小学校屋内運動場（S47.2築、598㎡）の改築 スケジュール ・R3（実施設計）⇒（R4）体育館建替（790㎡）⇒（R5）既存体育館解体  学級数に応ずる必要面積919㎡ 保有面積＝危険面積＝要改築面積＝598㎡ 790㎡（改築後）－598㎡（改築前）＝新增築面積192㎡  ※2種類の国庫支出金を使用 既存体育館面積相当部分の建設・・・学校施設環境改善交付金（危険建物の改築） 既存体育館面積超過部分の建設・・・公立学校施設整備費負担金（屋内運動場の新增築）					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	構造上危険な建物の状態を解消することで、児童にとって安全・安心な教育環境を確保することができる。					
（事務事業構築者：学校施設課長 野口 寿尚）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )	
	平成30年度に屋内運動場が構造上危険だという結果が出ている。そのため、計画通りに改築事業を行い、児童に安全・安心な教育環境を提供できるようにすることが急務である。  （1次評価者： 教育局長 迫田 繁）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和02年10月）   （2次評価者： 戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>平成30年度の時点で耐力度調査が、国が構造上危険な状態にある建物として判断する4,500点を大きく下回る3,560点しかなかった。今後は耐力度は下がる一方なので早急に改築を行う必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>成果が得られる。 新たに作り直すため、構造上の危険な状態は解消される。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>法令上の必要面積919㎡まで拡大せずに、実際必要な面積790㎡での改築にとどめている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>学校でも日常点検を行ってもらおう。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	医療的ケア児童生徒支援事業	整理番号	004884	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課	内線	(75)5712			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：障害者基本法、障害者差別解消法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」			
		主要施策	特別支援教育の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	63,960	初年度	2,575
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市における医療的ケアを必要とする児童生徒の小中学校への就学に向けての体制の整備は、喫緊の課題である。小中学校において、医療的ケアを実施することは、障がいのある児童生徒の教育を保障すると共に、共生社会に向け、障がいのない児童生徒等にとっても、人々の多様な在り方を理解し、お互いを尊重し合う大切さを学ぶことになりうる。本市の目指すインクルーシブ教育の構築に寄与するものとする。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	各学校で医療的ケアが必要な児童生徒の支援を行うことで、インクルーシブ教育の推進を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 市立小中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒（導尿、ブジー等） 【手段】 ○医療的ケア連絡協議会開催（年3回程度）（R3～R5） 学校での医療的ケア実施の問題点を整理し、支援体制の構築を図る。 ○医療的ケア「ガイドライン」作成（R3） ○医療的ケアアドバイザー（看護師）1名配置（R3～） 学校での医療的ケア実施に向けての助言、学校で支援を行う訪問看護ステーションの看護師への資質向上のための研修、学校巡回（支援状況の確認）、学校や保護者等との連絡調整の業務等を行う。 ○学校への看護師の派遣（R4～） 訪問看護ステーションに業務委託を行い、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に、医行為を行う看護師を派遣する。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	医療的ケアを必要とする児童生徒に対して看護師を派遣し、児童生徒が安心して授業を受けることができる教育環境を整備することで、インクルーシブ教育システム構築の実現を目指す。さらに、医療的ケアを必要とするしなないに関わらず、全ての子ども達に共生社会について考える機会を与えることにより、その考え方への理解が深まる。				
（事務事業構築者 学校教育課長 牧野宏紀）						

## 2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
1次評価	特別支援教育の推進、インクルーシブ教育システムの構築、障害者基本法、障害者差別解消法、本市の福祉のまちづくり条例の主旨、学校や保護者等の要望を考慮すると、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する本事業の看護師による支援は必要である。  （1次評価者：教育局長 迫田 繁）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	障害者差別解消法が施行されたことから、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、各学校での合理的配慮が求められている。医療的ケアを行うにあたっては、専門的な知識が必要なことから、資格を有する看護師等を学校に派遣し、支援を行っていかなければならない。					
		活動指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）	
	活動指標 1	医療的ケア児童生徒に対するの看護師の派遣回数	目標値	0	15	15	15
	説明	学校から要望のあった医療的ケアを必要とする児童生徒に対するの、看護師の派遣回数（回）					
	活動指標 2	連絡協議会開催回数	目標値	3	3	3	3
	説明	小中学校医療的ケア連絡協議会の開催回数（回）					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	R03	R04	R05	目標年度（R05）	
	成果指標 1	医療的ケア児童生徒に対するの看護師派遣の割合	目標値	0	100	100	100
説明	学校から要望のあった医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションからの看護師派遣の割合（％）						
成果指標 2	医療的ケアガイドライン作成	目標値	1	0	0	0	
説明	小中学校における医療的ケア児童生徒受入れのためのガイドラインの作成（部）						
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	障害者基本法の改正により、児童生徒が障がいの有無にかかわらず共に教育を受けられるように配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善、充実を図る等、必要な施策を講じなければならない。また、障害者差別解消法も施行され、合理的配慮の提供の観点からも市が行う必要がある。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	本市の小中学校には、医療的ケアを必要とする児童生徒がおり、保護者は毎日の付き添いによって、経済的・身体的・精神的な負担を抱えている保護者もいる。以上のことから、早急に本事業を立ち上げ、児童生徒の教育の保障、保護者の負担軽減等を図っていく必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	専門性を有する訪問看護ステーションに業務委託することで、コストの軽減を図る。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	専門性を有する訪問看護ステーションに業務委託することで、市民協働を実施していく。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	公立学校における教育環境の整備であるため、受益者負担は馴染まない。ただし、児童生徒個人に使用する消耗品等（ガーゼ、綿棒等）にかかる費用は、受益者負担を検討する。					



## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	特別支援教育学び総合支援事業	整理番号	004886	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課	内線	(75)5709			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称： 障害者基本法、障害者差別解消法 ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」			
		主要施策	健やかな心身の育成			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助 事業費（千円） 全体計画額 452,802 初年度 145,230					
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	特別な配慮を要する児童生徒が増加し、学校生活に不適応を示す児童生徒の対応が学校の喫緊の課題となっている。また、授業中の離席や妨害行為等を示す配慮の必要な児童生徒に起因する学級崩壊や担当教員のメンタルダウンにより、苦慮する学校が散見される。そこで新たに特別支援教育の視点を取り入れた児童生徒への組織的及び個別的アプローチを行う事業と「特別支援教育学びのサポート総合事業」を統合した。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	特別な配慮の必要な児童生徒の合理的配慮の提供を行うとともに、特別支援教育的な組織的及び個別的アプローチを行い、学校生活の不適応を示す児童生徒の支援を行う。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ① 在籍者数や在籍学年が複数にまたがり困難さがある特別支援学級 ② 特別支援教育を推進する学校 ③ 下肢等に障がいのある児童生徒 【手段】 ① 授業スタッフ（非常勤講師）を19名配置（R元 32名配置） 特別支援学級での授業、交流学級の支援等 ② コーディネーターサポートスタッフ（非常勤講師）を8名配置 ※令和3年度新規 特別支援教育コーディネーターの授業の負担軽減 ③ 生活・学習アシスタントを55名配置（R元 55名配置） 学習や生活における生活介助				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	授業スタッフ、生活・学習アシスタントの配置により、特別な配慮の必要な児童生徒への合理的配慮の提供がなされ、学校生活が円滑に行われる。また、学校不適応を示す児童生徒への支援を組織的に行うことにより、不登校等の不適応状況を示す児童生徒の数を減少させる。				
（事務事業構築者 学校教育課長 牧野 宏紀）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） インクルーシブ教育システムの構築、障害者基本法、本市の福祉のまちづくり条例の主旨、学校や保護者等の要望を考慮すると、特別な教育的配慮を要する児童生徒に対する本事業の生活・学習アシスタント等の支援員による支援は重要である。また、対応困難な事例も多く、専門的な知見からの支援も加えることは有意義である。				
	（1次評価者：教育局長 迫田 繁）				
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留			
	（説明：令和02年10月）				
	（2次評価者：戦略推進会議）				

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		通常の学級において、個別の支援を必要とする児童生徒が増加するとともに、特別支援学級においても在籍数増加等により、指導に困難が生じている学級がある。更に障害者差別解消法が施行され、合理的配慮の提供が求められており、支援員の配置に対する要望が増加するとともに、教育だけの力では、解決できない事案が増加している。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	授業スタッフの派遣数（人）	目標値 19	19	19	19
	説明	各小中学校に派遣した授業スタッフの人数				
	活動指標 2	生活・学習アシスタントの派遣数（人）	目標値 55	55	55	55
	説明	各小中学校に派遣した生活・学習アシスタントの人数				
	活動指標 3	組織対応推進校（校）	目標値 8	10	72	72
	説明	特別支援教育の視点を生かした組織的対応を導入した学校数				
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	授業スタッフが派遣されている学校の割合（%）	目標値 100	100	100	100
	説明	自閉症・情緒障がい特別支援学級のうち、7人以上及び3学年以上にまたがる児童生徒が在籍している学級のうち、授業スタッフが配置されている学級の割合				
	成果指標 2	生活・学習アシスタントの支援を受けている児童生徒の割合（%）	目標値 100	100	100	100
	説明	生活・学習アシスタント支援対象者において、生活・学習面の支援を受けている児童生徒の割合				
成果指標 3	学校生活不適応状況割合（%）	目標値 8	6	4	4	
説明	不登校数、離席等の学校不適応状況の前年度からの増加率					
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		障害者基本法の改正により、児童生徒が障がいの有無にかかわらず共に教育を受けられるように配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善、充実を図る等の必要な施策を講じなければならない。また、障害者差別解消法も施行され、合理的配慮の提供の観点からも市が行う必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、通常の学級や特別支援学級において児童生徒の特性に応じた指導・支援を行うためには、人的支援が必要であり、支援員の配置がない場合は、配慮の必要な児童生徒の就学が困難になる。また、教育的視点だけでの支援では限界があり、学校生活への不適応児童生徒数の増加に歯止めがかからない。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		非常勤講師の配置、配慮を必要とする児童生徒や身体に障がいのある児童生徒に対する個別の支援の特殊性により、民間委託は困難である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		非常勤講師の配置、配慮を必要とする児童生徒や身体に障がいのある児童生徒に対する個別の支援の特殊性により、NPO等への委託は困難である。			
	○受益者の負担は適切か。		配慮を必要とする児童生徒や身体に障がいのある児童生徒に対して、義務教育の保障につながるものであり、保護者の負担は適切ではない。			

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	非常勤講師派遣事業	整理番号	004887	事業期間	開始 終了	令和03年度 なし
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課				内線	(75)5716
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやぎっ子の育成」			
		主要施策	学力向上の取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	69,781
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		小中学校の非常勤講師については、小学校学力向上、中学校習熟度別少人数指導、複式授業緩和の3事業で派遣を行っており、令和2年度で36名の非常勤講師を派遣している。令和2年4月からの会計年度任用職員制度の開始に伴い勤務時間上限が統一されたことや、全ての事業の目的が「児童生徒の学力向上」であることを踏まえ、3つの事業を統合し、より効果的な非常勤講師の派遣を行う。			
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		小・中学校に、習熟度別少人数指導やチームティーチングを行うための非常勤講師を派遣し、児童生徒一人一人の学力向上を図る			
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		【対象】学力向上の視点から非常勤講師の派遣が必要と判断される小中学校 【手段】非常勤講師を派遣することで、少人数指導やチームティーチングを行い、児童生徒の実態に応じた学習支援を行う。 派遣人数                   : 35名 報酬                       : 時給2,725円 年間勤務時間（上限）   : 720時間 週あたり授業数         : 週20コマ以内（教材研究含む） 身分                         : 会計年度任用職員（週15時間以内、通年雇用）			
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		学力向上の視点から、必要とする学校へ効果的に非常勤講師を派遣し、少人数指導等を行うことで、学力向上が図られる。また、全国学力テストにおいて、全国平均を上回ることができる。			
（事務事業構築者 学校教育課長 牧野 宏紀）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	非常勤講師を必要な学校へ効果的に派遣することで、学力向上の推進を図りたい。事業実施にあたっては、「小学校学力向上推進事業」「中学校習熟度別少人数指導推進事業」「複式授業の緩和推進事業」の3事業を統一し新事業とする。  （1次評価者：教育局長 迫田 繁）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）   （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		非常勤講師の派遣により、少人数指導等における効果的な指導を行うことができ、学力向上の推進を図ることができる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	活動指標 1	非常勤講師の年間活動上限に対し実際に活動した割合（小学校）	目標値 100	100	100	100
	説明	年間活動上限時数720時間を100とした場合の実績時数の割合				
	活動指標 2	非常勤講師の年間活動上限に対し実際に活動した割合（中学校）	目標値 100	100	100	100
	説明	年間活動時数720時間を100とした場合の実績時数の割合				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R07）
	成果指標 1	全国学力テストで全国の平均正答率を上回る学校の割合（小学校）	目標値 70	70	70	70
	説明	市立小学校47校中、全国学力テストで全国の平均正答率を上回った学校の割合（小6 国・算）（R1年度59%）				
	成果指標 2	全国学力テストで全国の平均正答率を上回る学校の割合（中学校）	目標値 65	65	65	65
説明	市立中学校25校中、全国学力テストで全国の平均正答率を上回った学校の割合（中3 国・数）（R1年度52%）					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		義務教育における教科指導であるため、市として取り組む必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		これまで非常勤講師を派遣することで一定の成果をあげているため、事業が実施されない場合には学力向上の取組が停滞する。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		義務教育における教科指導であるため、民間委託等には馴染まない。また、県会計年度任用職員の報酬単価と比較して、低い金額となっている。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		義務教育における教科指導であるため、市民協働の可能性はない。			
	○受益者の負担は適切か。		義務教育における教科指導であるため、受益者負担は馴染まない。			

# 令和02年度事業評価表（新規事業）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	GIGAスクール推進事業	整理番号	005055	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	教育委員会 教育情報研修センター				内線	4070
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	学力向上の取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	297,271	初年度	90,985
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	文部科学省が示したGIGAスクール構想により、学校ではICT機器を効果的に活用した授業実践の充実が求められている。また、Society5.0時代における教育現場では、個別に最適化された格差のない公平な学びと創造性を喚起する探求型の学習を構築する教育が必要である。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市ならではの『未来の教室』を創造することをめざし、AI型教材を導入し、児童生徒一人一人に個別最適化された学びを保証するとともに、教科教育の効率化を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 宮崎市立の小学校5・6年の児童及び中学校全学年の生徒 【手段】 ○各学校において、各教科等の時間にAI型教材を活用した授業を実践する。 ・1人1端末のタブレット端末において、AI型教材が活用できる環境を整える。 ・各学校において、教科指導等の時間にAI型教材を活用し、全員の学習内容の定着を図るとともに、自由進度学習の実践により学習時間の短縮など、教科教育の効率化を図る。 ・効率化された学習によって生み出された時間を探求型学習の時間にあてる。 ○AI型教材事業者から各学校にアドバイス等の支援を行うことにより、各教職員の指導力の向上を図る。 ・現地指導およびオンラインによる指導を実施し、支援を充実させる。 ・宮崎の教育モデルの構築および教職員の研修・現場での指導や支援を行う。 【参考：探求型学習】 各教科等で学んだ知識を横断的に活用して、社会課題の解決をテーマにした学習に取り組んだり、プログラミングを学んだりすることなど				
	（4）成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	○AI型教材を活用した授業の充実による、児童生徒の確かな学力の向上。 ○教職員の指導技術の向上による主体的・対話的で深い学びにつなげるとともに、教科教育を効率化することにより、児童生徒の創造力を育むための探求型学習に時間を割くことが可能になる。				
（事務事業構築者 教育情報研修センター所長 富田 祐也）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____）					
	「AIを活用した『個別最適化学習』による宮崎市ならではの『未来の教室』を創造する」ための「宮崎市の教育モデル」を構築し、各学校でのAI型教材の実践に期待したい。また、教育ソフト提供事業者からのアドバイス等も取り入れ、児童生徒の学びの質の更なる向上に期待したい。  （1次評価者：教育局長 迫田 繁 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		宮崎市立の小学校5・6年及び中学校全学年においてAI型教材を活用した授業を実践することで、個別最適化された学びが実現できるとともに、教科教育の効率化が図られる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	AI型教材を活用した時間（分）	目標値 150	200	250	250
	説明	学級担任または教科担任が、1週間にAI型教材を活用した時間（分）（教科は問わない）。				
	活動指標 2	教科指導の効率化が実感できた教員の割合	目標値 60	80	100	100
	説明	教科指導において、AI型教材を活用した個別最適化学習により、時間削減等の効率化が実感できた教員の割合。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	全国学力テストの全国平均を上回る学校数	目標値 50	61	72	72
	説明	全国学力テストの算数・数学科において、学校の平均点が全国の平均点を上回る学校数。				
	成果指標 2	教科指導の効率化が図られ、時間短縮により創出された時間数	目標値 10	15	20	20
	説明	個別最適化学習により、時間数削減等の効率化が図られ、探求型学習の学習に充てることができた時間数。				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		児童生徒1人に1端末を整備するGIGAスクール構想は、文部科学省が市町村に補助金を交付して進めている事業であり、その目的である「個別最適化」の学び等を充実させていく上で行政の関与が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		児童生徒一人一端末や校内ネットワークの整備が令和2年度中に整うため、その効果的な活用を図り、児童生徒の学びの質を向上させるためには、令和3年度4月からの導入が必要である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		従来のAIを搭載しない教材では、児童生徒の習熟度に応じて学び直しをしたり、全児童生徒の学習状況評価し、教員の個々への支援に生かしたりすることは困難であるため、AI型教材の導入が必要である。またその活用についてアドバイスも必要である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		義務教育の内容であり、市民協働の余地はない。			
	○受益者の負担は適切か。		義務教育の授業の支援に関する内容であり、受益者の負担の余地はない。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】市立図書館施設環境整備事業		整理番号	004803	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課					内線	(70)4221
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称: )					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	生涯学習の機会の提供				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	29,050	初年度	29,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	空気調和設備機器（エアコン）2台は、設置から20年以上経過しており、補修部品は供給停止、使用冷媒（フロンR22）が令和2年1月に生産終了で在庫限りとなり、今後の維持管理が困難な状態となっている。また、直流電源装置（非常用）は、令和2年5月の点検で蓄電池54個中23個に性能低下や、触媒柱の交換時期（平成28年）が超過していることを指摘された。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民が安全で安心して利用できる図書館として維持管理に努める。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象施設 手 段 内 容	宮崎市立図書館 空気調和設備機器及び直流電源装置の更新を行う。 ①空気調和設備機器の更新 ・室内機2台（選書室1、配本作業室1）、室外機1台 ・代替冷媒に対応した機器への更新 ②直流電源装置（蓄電池含む）設備の更新 ・蓄電池及び直流電源装置盤の一括更新 ・装置盤交換の際には、蓄電池交換も一緒に行うことが基本 ・設置から20年以上経過し、今後、装置盤にトラブルが発生する可能性大 ・今回蓄電池だけ交換したとしても、装置盤交換の際には、また、新品に交換する必要があることから、個々に整備するよりも一括整備の方が経費面でも有利である。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	空気調和設備機器は、新機種に更新することにより、メンテナンス性能が格段に向上すると共に、維持管理の負担軽減が図れる。また、直流電源装置は、本来の性能を取り戻すことで、非常時の備えが万全となり、利用者の安全確保の向上が図れる。					
（事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )	
	空気調和設備機器は、補修部品が無い、使用冷媒の生産終了で在庫限りという状況を踏まえると、早期の更新が必要である。また、直流電源装置は、非常時の避難誘導灯や受電設備等の操作電力源であり、利用者の安全確保を図る上で必要不可欠な設備であることから、同様に早期の更新が必要である。 (1次評価者： 教育局長 迫田 繁 )	
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明： 令和02年10月 ) (2次評価者： 戦略推進会議 )	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>空気調和設備機器は、設置後20年以上経過、また、補修部品や使用冷媒が入手困難であることから、故障した場合、修理不能となる。また、直流電源装置は、災害等で停電した場合、避難誘導灯の点灯時間が短くなり消灯する、また、受電設備等の操作電力が確保できなくなり、全電気設備の機能がストップするなど、利用者の安全確保上、非常に問題がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>維持管理の負担軽減が図れるほか、利用者の安全確保の向上が図れ、安全・安心して利用できる施設環境を提供できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>最も最適な更新方法について、建築住宅課と協議を行いながら、事業コストの精査を行う。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>直営の施設であるため、今後も市で管理を行う。 また、図書館法17条の規定により、入館料や図書資料の利用に対する対価を徴収してはならないため、受益者負担は馴染まない。</p>



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童クラブ施設整備事業	整理番号	004804	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和03年度															
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線 (75)5505															
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：児童福祉法 )																		
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）																	
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」																	
		主要施策	子どもの居場所の確保																	
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし																			
		事業費（千円）	全体計画額	35,355	初年度	35,355														
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	児童クラブの令和2年5月1日時点の待機児童数は146名となっており、今後も利用希望者の増加が見込まれる。そのため、待機児童数の多い小学校区に、早急に児童クラブ施設整備を行い、定員を拡充し、待機児童数を削減する必要がある。																		
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	待機児童数の多い小学校区において、児童クラブの定員拡充及び待機児童数の削減を図る。																		
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	下記小学校の校内施設及び小学校区内の民間施設（校外）を活用し、児童クラブを整備する。 【整備場所の状況】 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>＜那珂小＞</td> <td>＜加納小＞</td> <td>＜宮崎南小校区(校外)＞</td> <td>＜江南小校区(校外)＞</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>68.55㎡</td> <td>62.4㎡</td> <td>60㎡程度</td> <td>60㎡程度</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>41名</td> <td>37名</td> <td>10-25名</td> <td>10-25名</td> </tr> </table> 【整備の手段】 (校内) 空調機設置、非常通報装置設置等の工事と備品購入等を市が直接行う。 (校外) 民間事業者が施設を整備することとし、公募型プロポーザル等で選定された事業者に対し、施設の整備費用の一部を補助する（補助額：予算額の範囲内）。 【待機児童数の推移】 H28：328名 H29：251名 H30：94名 R1：76名 R2：146名					＜那珂小＞	＜加納小＞	＜宮崎南小校区(校外)＞	＜江南小校区(校外)＞	面積	68.55㎡	62.4㎡	60㎡程度	60㎡程度	定員	41名	37名	10-25名	10-25名
		＜那珂小＞	＜加納小＞	＜宮崎南小校区(校外)＞	＜江南小校区(校外)＞															
面積	68.55㎡	62.4㎡	60㎡程度	60㎡程度																
定員	41名	37名	10-25名	10-25名																
(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	待機児童数の多い小学校区(那珂小、加納小、宮崎南小、江南小)の児童クラブの定員を拡充し、待機児童数を削減することで、児童の放課後の居場所が確保され、児童の健全な育成および子育て支援の充実を図ることができる。																			
(事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代 )																				

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月 ) ・児童クラブ施設整備事業は、待機児童数の削減に有効な手段である。
	(1次評価者：教育局長 迫田 繁 )
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 (説明：令和02年10月 )
	(2次評価者：戦略推進会議 )

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>待機児童が多く、今後も利用希望者が増加する可能性がある。児童クラブを整備しなかった場合、待機児童数が増えるため、早急に児童クラブを整備する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校内に児童クラブを整備することにより、児童クラブの定員拡充を図ることができ、待機児童数の削減ができるとともに、児童の安全性をより高く確保できる。児童の学校での行動や体調などの支援についても、学校との連携を図りやすくなる。 また、校舎内に新たな児童クラブのスペースを確保できない学校については、校区内の民間施設を活用することで、児童クラブを整備することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>プレハブ設置(約15,000千円)よりも低コストで整備できる。設置費用は国庫補助および県補助の対象である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>施設を維持する為の修繕費等は必要となるが、既存の学校施設や民間施設等を活用するため、プレハブ設置の場合と比べるとライフサイクルコストは低い。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青少年育成センター体育館天井落下防止事業	整理番号	004829	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	(75)5503
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：宮崎市青少年育成センター条例)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	地域と学校との連携の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	3,750	初年度	3,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	東日本大震災を受け建築物の天井脱落被害を防止するため、建築基準法施行令の一部が改正され平成26年4月に施行された。現状は既存不適格であるが、そのまま使用しても直ちに違法ではない。しかし、先の熊本地震を考えると、天井落下防止工事を実施し施設の安全性を確保したうえで使用継続する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、利用者が安心して施設を利用できるようにする。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	青少年育成センター体育館の天井落下防止工事を行う。 ※建築基準法第3項第2項の規定により、新築時と同様の技術基準が直ちに遡及適用されることはないが、一定規模以上の増改築が行われる場合には、新築時と同様の技術基準に適合させるか、又は落下防止措置を講じなければならないこととされている。  <特定天井の定義> 吊り天井であって、下記①～③のいずれにも該当するもの。 ①人が日常立ち入る場所に設けているもの ②天井高さが6mを超え、水平投影面積が200㎡を超えるもの ③天井面積構成部材の単位面積質量が2kgを超えるもの				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	天井落下防止工事を行うことで、施設の安全性が確保され、利用者が安心して施設を利用することができる。				
(事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代)						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)					
	本事業を通して、施設の安全性を確保し、利用者が安心して利用できる施設を提供したい。					
(1次評価者：教育局長 迫田 繁)						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明：令和02年10月)					
	(2次評価者：戦略推進会議)					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>先の熊本地震での天井被害を考えると、地震による落下の危険性が十分にあり、利用者の事故につながる可能性が高い。天井落下防止工事を早急に必要ながあり、緊急性は高い。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>天井落下防止工事を行うことで、施設の安全性が確保され、利用者が安心して施設を利用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課及び委託業者と協議を行い、工事コストについて精査する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>直営の施設であるため、今後も市で管理を行う。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】きよたけ児童文化センター屋上防水改修事業	整理番号	004830	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和03年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	75-5507
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	生涯学習の機会の提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし      新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理      その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	14,350	初年度	14,350
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市きよたけ児童文化センターは、昭和63年5月に開館し、令和2年度で32周年を迎えたが、建物の老朽化が進んでいる。また、平成29年度に雨漏りが発生し、部分的に屋上の防水修繕工事を行った。その際に、屋上全体の修繕が必要との指摘があった。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来館者に対し安全な施設環境を提供する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	宮崎市きよたけ児童文化センターの施設整備について改修等の更新を行う。 対象：宮崎市きよたけ児童文化センター 内容：令和3年 屋上防水の改修工事				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設改修工事をすることで、施設の延命化に繋がる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和02年8月）					
	来館者に対し、安全が確保された環境を提供するため、施設改修による整備が必要である。  （1次評価者： 教育局長 迫田 繁）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和02年10月）  （2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>雨漏りにより天井が脆くなり、危険であるため早急に改修が必要であることから緊急性を要する。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設の改修等を行うことで、施設環境の改善や安定した運営を図ることが出来る。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課と協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が管理する無料の施設であり、施設の大規模な整備はリスク分担により市が実施することになっている。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】科学技術館施設環境整備事業		整理番号	004836	事業期間	開始 令和03年度	終了 令和03年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課					内線	(70)4131
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: )					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	生涯学習の機会の提供				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	32,750	初年度	32,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎科学技術館は、昭和62年8月に開館し、令和2年度で33年を迎えたが、建物や設備機器の老朽化が進んでいる。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来館者に対し、快適で安全な施設環境を提供する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	建物診断の結果等に基づき、科学技術館の施設・設備の改修や更新の環境整備を行う。 ①屋外冷却塔（送風機モーター及び翼車）部品等取替 工事概要：屋上の屋外冷却塔の送風機モーター及び翼車の亀裂や腐食発生等の改修工事 参考情報：設置後33年経過。外観の腐食が激しく、経年劣化による不具合が発生 ②吸収冷温水機冷房操作盤の更新等 工事概要：1階機械室設置の操作盤の制御基盤異常及び回路不具合等の更新工事 参考情報：今後の故障状況によっては、制御基盤機器全体の交換が必要になる ③特定天井改修設計業務委託 委託概要：特定天井の撤去改修の設計業務委託 参考情報：展示物等の移動など、諸問題を解決させる必要がある					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設環境整備を行うことで、施設の延命及び改善につながる。					
（事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和02年8月)	
	新型コロナウイルス感染拡大防止のためには、換気を行う空調設備等の不良は閉館を余儀なくされる。来館者に対し、快適かつ安全が確保された環境を提供するため、施設改修及び更新による整備が必要である。	
（1次評価者：教育局長 迫田 繁）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>耐用年数を大幅に超えている機器もあることから、設備不良による故障等が発生した場合、新型コロナウイルス感染拡大防止による閉館を余儀なくされ、教育施設の運営に支障を来すことから、緊急性を要し、早急に環境整備を行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設の環境整備を行うことで、施設の改善及び安定した施設の運営を図ることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課へ相談・協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が管理する有料施設であり、施設の大規模な環境整備は、リスク分担による市が実施することになっている。</p>



## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】大淀川学習館施設環境整備事業	整理番号	004837	事業期間	開始	令和03年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課	終了		内線		令和03年度
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	生涯学習の機会の提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理      その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	6,750	初年度	6,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	大淀川学習館は、平成7年3月に開館し、令和2年度で26年を迎えたが、建物や設備機器の老朽化が進んでいる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来館者に対し、快適で安全な施設環境を提供する。また、生き物を飼育する上で必要な環境を整備する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	大淀川学習館の施設・設備の改修や更新の環境整備を行う。 ①新館空調機器設備設計委託 参考情報：2020年で生産終了となるR22冷媒ガスを一部使用している機種あり ②自然学習館（チョウの部屋）屋根改修工事 工事概要：大量の水が流れ込み応急処置をした自然学習館の屋根の改修工事				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設環境整備を行うことで、施設の延命及び改善につながる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	大淀川学習館は、生き物を飼育する環境を整備し、また、来館者に快適かつ安全が確保された環境を提供するため、施設の改修及び設備の更新が必要である。					
（1次評価者：教育局長 迫田 繁）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>新館は建設から15年が経過し、空調機器は劣化による故障が発生している。自然学習館（チョウの部屋）の屋根は応急処置箇所が限界で再び雨漏りが発生する可能性がある。その他設備等の不良についても教育施設の運営に大きな支障を来すことから、緊急性を要し、早急に環境整備を行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設の環境整備を行うことで、施設の改善及び安定した施設の運営を図ることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課へ相談・協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>指定管理者が管理する有料施設であり、施設の大規模な環境整備は、リスク分担による市が実施することになっている。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武の大クス樹木再生事業	整理番号	004926	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	教育委員会 文化財課				内線	(75)3202
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：文化財保護法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	9,900	初年度	4,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	国天然記念物「清武の大クス」は、平成5年の台風被害により、南側の根が損傷し、樹勢の衰えが懸念され始めた。平成24年度から樹木医による土壌改良や施肥、枯れ枝の除去等の樹木治療を行い、樹勢は回復傾向にあるが、幹の二股部分に亀裂が入り、枝が裂けて神社の社殿に落下する危険性があるとして、神社や地域住民から支柱やワイヤー等の設置を要望する声があがっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	国天然記念物の樹木調査及び枝折れ対策を実施し、文化財の適正な保護と顕彰を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】国指定天然記念物 清武の大クス 【状況】平成5年の台風被害により南側の幹及び根は枯死している。平成23年度から樹木医による治療を行い、次第に樹勢は回復しつつあるが、幹に亀裂が入り、枝葉の重みや大風によって幹が裂け、社殿や見学者に危害を及ぼす恐れがある。 【手段】 ①樹木調査を行い、枝折れ対策の工法を検討する。 ②上記の調査及び工法検討に基づき、枝折れ対策工事を実施する。 （例）ケーブリングによる枝の固定、支柱の設置など 《参考》 <input type="checkbox"/> 指定年月日 昭和26年6月9日 <input type="checkbox"/> 保護治療の経緯 ・H9年度 樹勢回復工事（客土・施肥及び枯枝除去） ・H24年度～ 土壌改良、施肥、枯れ枝除去、地衣類の除去				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	国天然記念物として適正な保護が図られる。				
（事務事業構築者：文化財課長 白坂 敦）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）	
	国天然記念物を後世に永く残していくため、国・県・専門家の意見を仰ぎながら保護治療を進めていく。実施にあたっては、国・県補助を活用するとともに、既存の事業を見直し財源を確保していく。 （1次評価者：教育局長 迫田 繁）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和02年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物保護のため必要であるとともに、見学者や周辺建物の安全確保のため、早急に対処することが求められている。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物として適正な保護が図られるとともに、見学者や周辺建物の安全性が保たれる。</li> </ul>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木医による専門的な調査を行い、天然記念物保護や安全対策のための適正な工法を検討する。</li> </ul>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで神社や文化財愛護少年団(市補助)の手により環境整備を図ってきた。整備後についても同様に管理を続けていく。</li> <li>・天然記念物の樹木治療は、高い専門性が求められることから市が実施する(天然記念物調査に係る国補助事業の事業者は地方公共団体となっている)。</li> </ul>

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	郷土の歴史PR事業	整理番号	004928	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	教育委員会 文化財課				内線	(75) 3208
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：文化財保護法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	健やかな心身の育成			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	27,373	初年度	9,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	出前授業や史跡、偉人ゆかりの地への訪問、交流活動などを通して、社会科教科書に関連付けた郷土の歴史教育の機会を拡充することで、子どもたちが郷土への理解と愛着が持てるよう「郷土の歴史や偉人に関する学習の推進」を図る必要がある。また、「郷土」をテーマとした市民対象の講座やイベントを実施し、貴重な文化財や郷土の歴史への理解を深めてもらう。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市教育ビジョンの基本理念 宮崎で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな「みやざきっ子」の育成を図り、郷土の歴史の積極的なPRに努める				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	学校教育を中心に郷土の歴史、文化財学習を推進するための各種イベント等をおこなう。 <input type="radio"/> 出前授業 通年 <input type="radio"/> 授業者支援のための出張研修 年4回 <input type="radio"/> 授業者支援のためのバスツアー 年2回（9月、2月） <input type="radio"/> 2020-21宮崎歴史秘話ヒストみや！ 年3回 <input type="radio"/> 地域の文化財を紹介するイベント 年1回				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域（学校区）に在る文化財、起こった歴史事象を文化財課が授業を実施し、また、教員にもそれらに触れる機会を増やし、その成果を教材としても取り入れ授業をおこなうことで、文化財への保護意識の向上及び郷土に誇りと愛着をもった人材の育成に繋げる。				
（事務事業構築者 文化財課長 白坂 敦）						

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月）					
	郷土に愛着を持った人材の育成に繋がるとともに、社会科の授業では子どもたちが地域の文化財に直接触れる機会が増えることで、理解力の向上も見込まれる。					
2次評価	（1次評価者：教育局長 迫田 繁）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		児童生徒を対象とした出前授業の拡充は目的を達成するため効果的である。また、市民を対象とした講座やイベントを実施することで、貴重な文化財や郷土の歴史への理解を深めることができる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	活動指標 1	出前授業の実施学校数	目標値 20	25	25	25
	説明	年間の出前授業実施数				
	活動指標 2	授業者支援活動の実施数	目標値 8	9	9	9
	説明	年間の授業者支援活動の実施数				
	活動指標 3	郷土教育イベント実施数	目標値 1	1	1	1
	説明	年間の郷土教育イベントの実施数				
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R05）
	成果指標 1	出前授業を受けた生徒数	目標値 3,200	3,600	3,600	3,600
	説明	年間に前出授業を受けた延べ生徒数				
	成果指標 2	授業者支援活動に参加した教員数	目標値 230	250	250	250
	説明	年間に授業者支援活動に参加した教員数				
成果指標 3	郷土教育イベントに参加した人数	目標値 1,500	1,500	1,500	1,500	
説明	年間に郷土教育イベントに参加した人数					
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		『宮崎で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りと愛着をもつ感性豊かな「みやざきっ子」の育成』の基本理念に基づき、教育委員会は地域の文化財（歴史）、学校・地域団体相互を繋ぐ役割を担う。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		学校への出前授業や教員への研修は従前から実施しているもので、今後も学校からの依頼があるものと思われる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		いずれの行事においても目的、集客面において最小限のコストの目的を達成できるよう検討する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		実施イベントでは学校の児童生徒、地元団体と協働での開催を検討しており、来場者参加型のメニューを実施する場合は文化振興協会の協力も得たい。 また、大規模校への授業や屋外の教員研修では、補助員として解説員として、ボランティアの参加を検討したい。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		イベント内でもものづくりなどの体験をおこなう際には材料費の徴収をおこなうことも検討する。			

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】歴史資料館等改修事業		整理番号	004954	事業期間	開始 令和03年度 終了 令和06年度	
所管（部・課）	教育委員会 文化財課				内線	(75)3202	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称: )					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 ( ) 戦略プロジェクト:該当なし   新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし   その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	260,903	初年度	74,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	旧みやざき歴史文化館、佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館は建設後、大規模な修繕等を行っておらず、経年劣化等により屋根、外壁、空調設備等に不具合が生じ、改修が必要となった。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	歴史資料館等（旧みやざき歴史文化館、佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館）の適切な施設管理及び安全確保を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	1) 旧みやざき歴史文化館 ・屋根及び外壁改修工事（R1建物診断：緊急性大）※R2に基本・実施設計 ・空調機器改修工事（R1建物診断：緊急性大）※R2に基本・実施設計 2) 佐土原歴史資料館 ・鶴松館玄関屋根改修工事（R1建物診断：緊急性大） ・鶴松館書院雨漏り対策工事（R2建物診断：改修要） ・鶴松館空調機器改修工事（R1建物診断：緊急性大） ・鶴松館駐車場トイレ改修工事（R2建物診断：改修要） ・出土文化財管理センター空調機器改修工事（R2建物診断：改修要） 3) 天ヶ城歴史民俗資料館 ・空調機器改修工事（R1建物診断：緊急性大） 【参考情報】 旧みやざき歴史文化館 平成4年7月開館（令和2年4月に閉館、以後は収蔵庫として活用） 佐土原歴史資料館 鶴松館 平成5年6月開館 出土文化財管理センター 平成6年3月開館 天ヶ城歴史民俗資料館 平成5年11月開館					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	利用者の安全確保及び施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：文化財課長 白坂 敦）							

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )	
	施設を適切に改修することにより、施設の適正管理、安全確保とともに施設の長寿命化を図る。実施にあたっては既存の事業を見直し財源を確保していく。	
（1次評価者：教育局長 迫田 繁）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留
	（説明： 令和02年10月 ）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>屋根部材の落下などが起きており、通学路や公園利用の安全確保のため、早急に修繕することが求められている。建物診断結果においても緊急性有と診断されている。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>修繕をすることにより、施設の長寿命化が図られ、施設利用者の安全確保が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>最も大きな改修工事となる旧みやざき歴史資料館の屋根及び外壁改修工事については、より低コストかつ耐久性のある工法を選択するため、基本設計において検討している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやざき歴史文化館は、収蔵施設として活用する。</li> <li>・佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館は市民の学習の場や憩いの場として利活用を図るため、受益者負担(使用料等)は徴収しない。</li> <li>・佐土原歴史資料館、天ヶ城歴史民俗資料館は平成29年度から土日(施設整備の場合のみ記述) 祝日のみ開館としており、維持管理費の縮減をしている。</li> </ul>



# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	消防訓練施設整備事業	整理番号	004916	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和04年度
所管（部・課）	消防局 総務課				内線	4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：消防組織法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	2,750	初年度	1,375
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	消防局（主に北消防署）及び消防団の訓練用地、施設が十分でないことから、平成27年度に国から譲渡された霧島五丁目の消防局管理地を有効に活用するため、訓練用地として維持管理する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	災害に強いまちづくりを推進するため、消防職員や消防団員が安全かつ効果的に訓練を実施できる施設を整備し、消防力の強化を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【対象】</b> 霧島五丁目消防局管理地敷地内 <b>【手段】</b> 消防局が管理する霧島五丁目の敷地を有効に活用するため、適切に維持管理する。				
	(4) 成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	消防職員や消防団員が効果的な訓練を実施することで、本市の消防力が強化され、市民の安全・安心を確保することができる。				
（事務事業構築者：消防局総務課長 本 輝幸）						

## 2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和02年8月 )					
	消防職員や消防団員の訓練施設を適切に維持管理することで、様々な災害を想定した訓練が可能となり、消防力の強化に繋がる。					
（1次評価者： 消防局長 杉村 廣一）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和02年10月 )					
	（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員が利用できる訓練場所が限られており、場所の確保に苦慮している。</li> <li>・北消防署敷地内で行える訓練の種類に制約があり、若年職員が増える中で消防力を維持するためには、様々な訓練を行うための施設の維持管理が不可欠である。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>・様々な災害に備えた訓練を安全かつ効果的に行うことで、消防力の強化につながり、市民の安全・安心を確保することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>・必要最小限の内容での委託としており、さらに低コストで実施することは難しい。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>・消防局及び消防団の訓練用地の維持管理であり、受益者負担はなじまない。</p>

# 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

## 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防施設保全事業	整理番号	004937	事業期間	開始 終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	消防局 総務課				内線	4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：消防組織法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	206,598	初年度	41,375
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	消防庁舎の老朽化が進む中、庁舎の長寿命化に取り組んでいるところであるが、災害拠点としての機能を維持するためには、計画的に施設及び設備の部分更新や防水工事等の処置を実施する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	防災拠点である消防庁舎等の維持補修・改修等の機能回復工事を実施することにより、拠点機能の強化及び消防活動の効率化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<b>【対象】</b> ・消防局庁舎 受変電設備更新（設計委託） ・東分署 B訓練塔大規模改修（設計委託・工事） ・東分署 庁舎防水工事（設計委託）  <b>【手段】</b> 消防庁舎等の機能を維持するため、老朽化した施設・設備の改修等を行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の耐用年数が伸び、防災拠点の維持が図られることにより、地域住民の安全・安心を確保することができる。				
（事務事業構築者：消防局総務課長 本 輝幸）						

## 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 防災拠点である消防庁舎に改修工事等を実施し、施設として必要な機能を維持していくことで、災害に強いまちづくりの推進につながる。地域の住民に対し、より一層の安全・安心を提供するように努める。					
	（1次評価者：消防局長 杉村 廣一）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月）  （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<p>改修を行わなかった場合、劣化・損傷が年々進行し、改修に多大な費用を要するとともに、通常の災害出動や大規模災害発生時の災害拠点としての機能を失う恐れがある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修を行うことにより、災害拠点としての機能の維持が可能となり、災害に強いまちづくりを推進することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>低コストの工法は特にはないが、経年劣化のある建物を早急に改修することにより、コストの縮減が期待できる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>改修後の維持管理は宮崎市が実施するため、受益者負担にはなじまない。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規・公共事業用）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防団拠点施設整備事業	整理番号	004938	事業期間	開始	終了	令和03年度 令和05年度
所管（部・課）	消防局 総務課					内線	4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：消防組織法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域防災の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし      新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし      その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	243,655	初年度	6,375	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	昭和56年の建築基準法改正以前に建設された消防団車庫の脆弱化及び老朽化が懸念される。また、古い団車庫は狭隘であり、車両出入時の誘導の際に軽微な誤操作で人身事故等につながる危険性があるとともに、ホース等の資機材収納場所及び作業場所の確保が困難である等、立地状況に問題があるものがある。市全体で136施設に上る団車庫があることから、今後、計画的に更新整備又は長寿命化を進める必要がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	災害時における地域の防災拠点としての機能を強化し、災害に強いまちづくりを目指す。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】消防団車庫 赤江2部（地質調査） 清武第本部、7部、16部（下水道接続工事）  【手段】 老朽化している消防団拠点施設（団車庫）の解体・新築等を行う。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・防災拠点としての機能を維持することができる。 ・消防団員の安全を確保することができる。					
（事務事業構築者：消防局総務課長 本 輝幸）							

### 2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月） 地域防災の要である消防団の拠点施設を整備することで、防災機能を強化するとともに消防団員の安全を確保する。また、消防力を強化することで、災害に強いまちづくりを進める。						
	（1次評価者：消防局長 杉村 廣一）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明：令和02年10月）						
	（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で実施する緊急性があるか。</li> <li>・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の脆弱化及び老朽化のため、地震時に倒壊の危険性がある。</li> <li>・建物狭隘のため、車両誘導時に人身事故の危険性が大である。</li> <li>・資機材収納スペース及び作業スペースの確保が困難であり、消防団員出動の遅れにつながる恐れがある。</li> <li>・市全体で136施設に上る団車庫があることから、将来を見据えた計画的な更新整備を着実に進める必要がある。</li> </ul>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設を更新することで、災害時における地域の防災拠点としての施設の充実、消防団員の安全性の確保及び災害発生時の迅速な出動が可能となる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より低コストの工法等はないか。</li> <li>・類似事業と比較して高コストとなっていないか。</li> <li>・費用対効果分析があれば、その状況。</li> <li>・PFIによる整備はできないか。</li> </ul>	<p>建築住宅課職員等に適切なアドバイスを受けながら、地域性に応じた施設建設に努め、より低コストでの工法を選択する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等)</li> <li>・受益者負担(使用料等)についての考え方</li> </ul>	<p>消防団車庫は本市所有であり、使用者は消防団員であることから、修繕等の維持管理及び光熱水費についての受益者負担は適当ではない。</p>

## 令和02年度事業評価表（新規事業）

### 1 事務事業の概要

事務事業名	消防局庁舎移転基本計画策定事業	整理番号	005107	事業期間	開始	令和03年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	消防局 総務課				内線	(70)4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし      新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし      その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	35,350	初年度	35,350
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	・現消防局庁舎（北消防署を含む。以下同）は、S55年の建設からR2年で40年が経過し、老朽化、狭隘化が進むとともに、L2想定での浸水区域に位置している。 ・期限がR2年度までとされていた緊急防災・減災事業債が、R7年度まで継続することが国において決定された。 ・H27に国から譲渡された土地（霧島五丁目）を、現在、消防局で管理している。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	現消防局庁舎が抱える課題を解決し、本市の防災拠点の中核として今後も消防としての機能を十全に発揮できるよう整備を進める。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 消防局庁舎  【手段】 現消防局庁舎が抱える課題を踏まえ、新消防局庁舎に求められる機能や規模等を検討するため、専門的な知見・ノウハウを有する外部業者に基本計画策定業務を委託する。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	基本計画を策定することにより、新消防局庁舎のあるべき姿、求められる機能が明確になり、将来の移転に向けた作業を計画的に進めることができる。				
（事務事業構築者 消防局総務課長 本 輝幸）						

### 2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和02年8月 _____）					
	近年、全国的に一級河川の氾濫など大規模な風水害が多発しており、更に、南海トラフ巨大地震への備えも求められている状況にある。現消防局庁舎はL2想定での浸水区域に位置していることから、防災拠点の要となる局庁舎の移転に向け、将来の消防のあるべき姿を見据えた基本計画を策定する。  （1次評価者：消防局長 杉村 廣一 _____）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和02年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		専門的な知見・ノウハウを有する業者の協力を得ることにより、今後予定する基本設計や建設工事を円滑に進めることが可能となる。			
	活動指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	活動指標 1	現庁舎の課題、新庁舎に求められる機能の整理	目標値 1	0	0	1
	説明	現庁舎の課題や、新庁舎に求められる機能等を整理する。				
	活動指標 2	規模、概算事業費、概算工期の算出	目標値 1	0	0	1
	説明	規模、概算事業費、概算工期を算出する。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R03	R04	R05	目標年度（R03）
	成果指標 1	基本計画の策定	目標値 1	0	0	1
	説明	基本設計、建設工事等を進めるために必要な基本計画を策定する。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
説明						
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市消防局庁舎の整備に関することであるため、市で行うものである。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現消防局庁舎が抱える課題と、有利な財源の活用という観点から、緊急的に事業を進める必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		ない。 建築住宅課等の関係部局と連携しながら、最終的な整備費用全体の低減化を図る。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		現時点では基本計画を策定するところであるため、市民協働の可能性はない。			
	○受益者の負担は適切か。		該当なし。			